

序章 はじめに

第1節 計画作成の背景と目的

1 背景

指宿市は、鹿児島県の薩摩半島南端部に位置している。市の中心部には九州最大の湖池田湖^{いけだこ}があり、秀麗な姿で「薩摩富士^{さつまふじ}」と称される開聞岳^{かいもんだけ}や天然の良港山川港^{やまがわこう}、そして、肥沃な大地に恵まれている。これらは、有史以前から活動が続ける火山によって形成されたものである。また、火山の地熱によって、市域全体には1000か所を越える温泉源が所在し、九州有数の温泉地としても知られている。

本市の歴史文化は、上記のような火山活動によって形作られた大地と、豊かな自然環境をベースとして形成されていった。その過程では、薩摩半島最南端^{さつまはんとう}に位置する本市へ、九州内及び本州等の文化が薩摩半島沿いに南下して、あるいは、大隅半島を経由して流入した。また、古くから奄美や沖縄などの南西諸島からの文化の流入もあった。中世において西欧世界が大航海時代^{だいこうかいじだい}に入ると、西欧の船舶は日本に向かうために南西諸島を北上した。日本本土の最初の港は山川港であった。このことから、本市は中世において西欧世界への玄関口となり、近世には琉球^{りゅうきゅう}との唯一の交易の窓口であったのである。

このような、地理的・歴史的環境を背景に形成された、本市の歴史文化を示す多様な歴史文化資源は、市内各所に多数残っている。

しかし、近年において過疎化や少子高齢化が進んだことで、歴史文化資源を継承する担い手が不足しつつある。このことから、市は歴史文化資源を滅失や散逸からどのように守るのかということを大きな課題と位置付けている。さらに、令和2年(2020)年初頭から、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、ヒト・モノの移動が制限された。このことで、ヒトとヒトとの繋がりの希薄化が進み、地域コミュニティの存続にも大きな影響が出てきている。地域コミュニティは、歴史文化資源の保存と継承に重要な役割を果たしてきた。このため、市は歴史文化資源の保存と継承への重大な影響を懸念している。

一方、近年のまちづくりでは、地域の特色ある歴史文化資源を活用する事例が増えている。同時に、企業やNPO法人等は歴史文化資源の利活用を新たなビジネスの機会としている例がある。

指宿市においては、大河ドラマ「篤姫^{あつひめ}」や「西郷どん^{せーご}」の放映を契機として、指宿市観光協会が「指宿まるごとガイド会」を組織し、市民や観光客を対象としてガイドするなど、歴史文化資源を観光資源として活用した。しかし、ドラマの終了とともに来訪者が減少し、現在では観光利用がわずかとなった。このため、本市における歴史文化資源の観光利用は、一過性のブームであったと考えられる。したがって、今後において持続可能な歴史文化資源の活用を検討する必要性は極めて高いと考えられる。

2 指宿まるごと博物館構想と関連事業

指宿市は平成18年(2006)1月1日に、旧指宿市・旧山川町・旧開聞町の1市2町が合併して誕生した。市は、平成18年度に協働のまちづくり推進に伴う集落長アンケートを実施した。「自分の集落に自慢できるものがあるか」という問いに対して、8割近くの集落長が「ない」と回答した。

それまでも、指宿市教育委員会では指宿市考古博物館時遊館^{じゆうかん}COCCOはしむれにおいて、地域に所在する歴史文化資源を活用した企画展等を実施してきていた。しかしながら、集落長アンケートの結果は、市民に対して本市の歴史文化に関する啓蒙・普及が不十分であったことを示していた。

このことを受け、多くの指宿市民に地域の歴史文化に誇りを持って欲しいという考えから、平成20年度(2008)に指宿市教育委員会社会教育課で「指宿まるごと博物館構想」を作成した。この構想は、指宿市全体を博物館ととらえ、市域にある文化財・自然・産業・施設・郷土芸能・伝統行事・イベントなどのすべてを貴重な「展示品」と位置付け、それらをつくりやまちづくりに活かしていくという内容である(図1)。そして、市内にある文化財や自然、景観や施設、産業、伝統行事、イベントなどの個々の「展示物」の保存・展示・活用に

地域の人々が関わることで、地元の文化や自然の成り立ちを知ることができる。また、観光客をはじめ、より多くの人たちにそれらを見てもらい、あるいは参加してもらうことで、地域の魅力を再認識する機会ともなり、将来に継承していく気運を高めるきっかけにもなるとした。



図1 指宿まると博物館構想図

本市は、平成21年度から、指宿まると博物館構想に基づいて各種事業を表1のように実施してきた。

本市は、指宿まると博物館構想に基づく事業として、指宿市考古博物館時遊館COCOはしむれの企画展ではそれまで扱わなかった火山・産業をテーマとした企画展を開催することで、本市の魅力を発信した。

また、文部科学省の補助事業を活用し、^{はまきさたへいじ}篤姫・山川港・^{ひらききじんじゃ}濱崎太平次・枚聞神社周辺の四つのコースのガイド育成に協力した。

この中で特徴ある取り組みは、大人向けの指宿まると博物館ガイドブックと小中学生向けのジュニア版のガイドブック作成と、それを基にして行う「いぶすき検定」と「いぶすきジュニア検定」である。検定は指宿商工会議所が主となって行った。いぶすき検定は平成24年度から実施され、いぶすきジュニア検定は平成26年度から実施されている。いぶすきジュニア検定は、市内の小学5年生から中学2年生を対象に実施されているが、全体の受験率は9割を超えており、小中14校中12校の受験率は100%である。

一方、郷土芸能（民俗芸能）と伝統行事の保存団体は担い手確保に苦慮し、その存続が危うくなってきている。そのため、平成26年度（2014）から平成28年度（2016）の3カ年で記録映像を作成した。35の郷土芸能、11の伝統行事の映像DVDと説明冊子を作成し、公立図書館、学校図書館、保存団体等へ配布した。

このように、本市は指宿まると博物館構想に基づいて、歴史、文化財、自然、産業、伝統行事などを題材に、様々な事業を実施してきた。しかしながら、「指宿まると博物館構想」には、地域総がかりで指宿まると博物館構想に基づいた歴史文化資源の保存と活用を進めていくための、実施計画がない点が課題となっている。

年度	事業名
平成21年度	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅰ 火山銀座探検の巻
平成22年度	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅱ 港にまつわる珍談・奇談-いぶすき産業見聞録-
平成23年度	指宿まるごと博物館ガイド育成事業
	映画「いぶすき風土記」制作と上映
	ふるさとの伝承・昔話の教材化事業（教材化「はなたんご」「焼印を押されたカップ」「かごしま」）
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅲ 古代海洋冒険談
平成24年度	指宿まるごと博物館ガイドブック作成事業
	指宿検定初級開始（実施主体：指宿商工会議所）
	指宿まるごと博物館ガイド育成事業
	映画「太平次-旅立ち-」の制作
	「そげんじゃったな-指宿の写真展」開催と写真資料の収集・整理
	ふるさとの伝承・昔話の教材化事業（教材化「開聞岳はけんか好きか」「いぶすき竜宮伝説」「梅酒」）
	外国人に対する博物館の展示案内等整備事業
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅳ 指宿みなと物語 薩摩を支えた山川港
平成25年度	校区まるごと博物館構想推進モデル事業
	いぶすき検定中級開始（実施主体：指宿商工会議所）
	指宿まるごと博物館ガイドブック（ジュニア版）刊行（毎年新5年生に配布）
	指宿の戦跡映像・指宿の昔話映像作成、昔の指宿の写真集刊行
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅴ 小野民俗学と薩南民俗からみた指宿の民俗
平成26年度	いぶすき検定上級開始（実施主体：指宿商工会議所）
	いぶすきジュニア検定開始
	指宿文化遺産図鑑第1巻・DVD刊行（郷土芸能10団体、伝統行事3行事）
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅵ 火山のめぐみと黒潮交流
平成27年度	指宿文化遺産図鑑第2巻・DVD刊行（郷土芸能8団体、伝統行2行事）
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅶ 海はすごい！沖縄南島との海物語
平成28年度	指宿文化遺産図鑑第3巻・DVD刊行（郷土芸能17団体、伝統行7行事）
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅷ もっと大好き指宿展-海に囲まれた私たちのまち-
平成29年度	指宿市文化遺産パネル展示作成事業（鰻地区・山川港地区・枚聞神社地区パネル及びチラシ作成）
	指宿市文化遺産を活かしたまち歩き及びガイド育成事業
	指宿市伝統文化用具等整備事業（小牧チョイノチョイ踊り保存会、小牧四ッ竹踊り保存会、新西方棒踊り保存会、成川そば切り踊り保存会、下門猿の子踊り保存会、宮坂田踊り保存会）
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅸ 西郷隆盛と海洋国家薩摩（2か年）
平成31年度	指宿市文化遺産パネル展示作成事業（指宿文化遺産手帖～郷土芸能編～）刊行
令和元年度	指宿市文化遺産を活かしたまち歩き及びガイド育成事業
	指宿市伝統文化用具等整備事業（成川神舞保存会、上野棒踊り保存会、相撲甚句保存
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅹ 海をみつめた古代人-イブスキ人の起源
令和2年度	指宿市文化遺産パネル展示作成事業（指宿文化遺産手帖～史跡・有形文化財・天然記念物～）刊行
	指宿市文化遺産を活かしたまち歩き及びガイド育成事業
	指宿市伝統文化用具等整備事業（福元棒踊り保存会、開聞龍宮太鼓保存会）
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅺ 海神開聞岳展
令和3年度	指宿市文化遺産パネル展示作成事業（指宿文化遺産手帖～埋蔵文化財編～）刊行
	指宿市文化遺産を活かしたまち歩き及びガイド育成事業
	指宿市伝統文化用具等整備事業（川尻棒踊り保存会、成川そば切り踊り保存会、高野原さまふり保存会）
	博物館企画展 指宿まるごと博物館Ⅻ 泉都指宿一度はおいで-世界に誇る海浜温泉-
令和4年度	博物館企画展 指宿まるごと博物館ⅩⅢ 指宿が生んだ芸術家 木佐貫熙展

表1 指宿まるごと博物館構想に基づく各種事業

3 目的

指宿市では、本市の各種計画の中に「指宿まるごと博物館構想」を盛り込んできている。また「指宿まるごと博物館構想」に基づいた事業を実施しているが、前項で示したように、指宿まるごと博物館構想に基づいて、地域総がかりで歴史文化資源の保存と活用を進めていくための実施計画を作成していない。

このことを受け、指宿市では、文化財保護法183条の3に基づき、「指宿市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という）」を作成し、「指宿まるごと博物館構想」で示したように、市域にある歴史文化資源を保存・活用することで、今後10年間に於いて歴史文化資源をまちづくり、人づくりに活用することを目的とする。

第2節 地域計画の位置付け

本計画は、『第二次指宿市総合振興計画（後期基本計画）』、『指宿市教育大綱』、『第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）』、『指宿市過疎地域持続的発展計画』、『第二期指宿市まち・ひと・しごと総合戦略』で示す目標の実現を図るための、「歴史・文化」分野のマスタープラン・アクションプランとして位置付けられる。同時に、関連する分野における各種施策の効果的な推進を後押しする役割も担う計画と位置付けられる。

『第二次指宿市総合振興計画（後期基本計画）』（令和3年3月）では、市の将来像を「豊かな資源が織りなす食と健幸のまち」とし、その実現に向けて、

『「地域資源を最大限活用」するまちづくり～食の安定供給・交流の促進～』

『「生活の質の向上」を目指すまちづくり～自然との共生・健康への貢献～』

『「人づくり」を重視するまちづくり～次世代の育成・パートナーシップ～』

『一人ひとりが輝くまちづくり～いのちと人権の尊重～』

の四つの基本理念を設け、その下に七つの基本目標を設定している。

このうち、基本目標5「【教育文化】郷土を愛し未来を拓く心豊かな人材を育むまち」については、「市民が自らの個性を伸ばすとともに能力の向上につながるような生涯学習機会の創出や、ふるさとの歴史や文化に誇りを持ち、それらを次代に引き継げるような環境をつくる」とした。

そして、基本目標5の基本計画6として「文化財の保存・活用」を示した。基本計画6の現状と課題では、「文化財の保存と継承については、少子高齢化等により、後継者不足や指導者の高齢化が進んでいます。」とした。また、文化財は「市の歴史や文化、地域の伝統を正しく理解するための貴重な財産であることから、今後も市民の保護意識の高揚を図るとともに、適切な調査・保存や後継者等の育成に努める必要があります。」とした。基本方針として、「『指宿まるごと博物館構想』に基づき、市民の共有財産である文化財の適切な調査・保存を進めるとともに、より多くの市民が歴史と文化に興味を持ち、ふるさとに誇りと愛着を持てるよう郷土教育や観光面への活用を図り、「地域で大切に受け継がれてきた郷土芸能や伝統行事を市民に広く周知するとともに、その保存と継承に努めます」とした。これに基づき、主要施策として、

1. 埋蔵文化財の調査・保存
2. 有形文化財等文化財の保存・活用
3. 郷土芸能や伝統行事の保存・継承
4. 文化財保護意識の高揚
5. 時遊館COCOはしむれの利用促進

を示した。

『指宿市教育大綱』（令和3年3月）では、基本理念として「心の豊かさや生きがいを求める活力ある指宿市の教育と文化の創造」を示し、取り組みの視点の中に「郷土の教育的な伝統や風土の活用」を掲げ、施策の重点項目に「指宿まるごと博物館を活用した人づくり」を掲げた。

そして、『第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）』の、今後において計画的に取り組む施策について、「V.生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興」の中で、「⑤地域文化の継承・発展」と「⑥文化財の保存・活用」を挙げた。

『指宿市過疎地域持続的発展計画』（令和5年3月変更版）では、「第8章 地域文化の振興等」の中で、「歴史等を中心とした各種文化財に関しては、指宿市考古博物館時遊館COCOはしむれを拠点に文化財の調査や記録をととした地域資源の掘り起こしと、新たな価値を付加しながら情報の集約・発信を行っていく必要がある。このような観点から、市内の文化をより深く知り、活用し、享受するために、パンフレットの作成

や映像記録の作成、看板などの総合的な整備に取り組み、それらを基に、郷土意識の醸成を目指すとともに、地域コミュニティ活性化の中心核の一つとして文化財を活用し、併せて人材育成を図っていく。」とした。

また、『第二期指宿市まち・ひと・しごと総合戦略』（令和2年2月制定・令和3年8月一部改訂）では、基本目標の「2. “多彩” なつながりを築き、指宿への新しいひとの流れをつくる」の中で、「（ウ）「ようこそ！いぶ好き大好き」おもてなしプロジェクト」として「③新たな観光素材の創出」と「（オ）「芸術あふれる！文化でいぶ好き」感動プロジェクト」として「④芸術文化を通じた交流人口の拡大と地域活性化の推進」を掲げた。

本計画は、『第2次指宿市総合振興計画（後期計画）』，『指宿市教育大綱』，『第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）』，『指宿市過疎地域持続的発展計画』，『第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略』で示す目標の実現化を図るための、「歴史文化」分野のマスタープラン・アクションプランと位置付ける。同時に、関連する分野における各種施策の効果的な推進を後押しする役割も担う計画と位置付ける。

指宿市の歴史文化は、生活やまちづくりの基盤として欠くことのできない重要な役割を担っている。そして、『第二次指宿市総合振興計画（後期計画）』で掲げた、自然環境の保全や農林水産業・商工業の活性化、観光振興、地域間交流、生涯学習などの各分野の施策の推進には、歴史文化への配慮やその活用が不可欠である。

第3節 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度（2024）から令和15年度（2033）までの10年間とする。

この期間については、鹿児島県が令和3年度に鹿児島県文化財保存活用大綱を定めたことを受けて、令和3年度に計画作成に着手したことから設定した。

本市の市政運営の最上位計画である『第2次指宿市総合振興計画（後期計画）』，文化振興並びに教育分野の上位計画である『指宿市教育大綱』・『第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）』の計画期間は、令和3年度（2021）から令和7年度（2025）である。指宿市文化財保存活用地域計画作成後において，第三次指宿市総合振興計画と指宿市教育大綱・第2期指宿市教育振興基本計画（後期計画）等が策定されるが，この際には指宿市文化財保存活用地域計画を反映させることになる。

計画期間中において，文化財を取り巻く社会的な要因の変化や調査・整備等の進展，財政状況，また，計画に記載した措置等の取組の進捗状況等を踏まえ，計画内容あるいは期間等について中間見直しを実施するものとする。見直しの結果，

- ・計画期間の変更
- ・市域内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更
- ・地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

を行う場合は，計画の変更について文化庁に申請し認定を受けるものとする。また，それ以外の軽微な変更を行う場合は，当該変更の内容について鹿児島県及び文化庁に報告を行う。

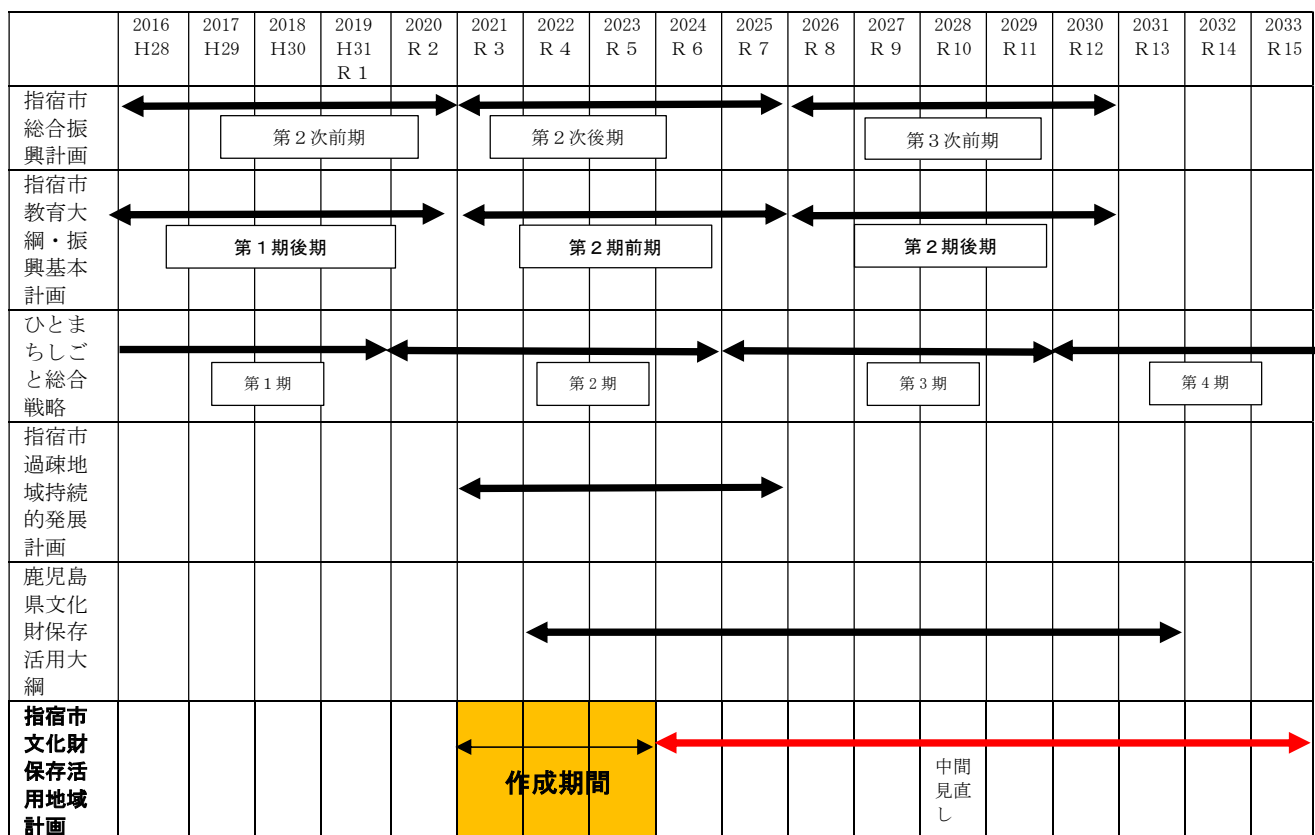


図2 計画期間図

第4節 指宿市文化財保存活用地域計画の作成体制

指宿市文化財保存活用地域計画の作成に当たり、令和3年7月に『指宿市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱』（以下「要綱」という）を制定した（要綱は『資料編』に所収）。これに基づき、指宿市文化財保存活用地域計画策定協議会（以下「協議会」という）を設置した。

協議会の所掌事務は、要綱第2条の「（1）地域計画の作成に係る検討及び協議に関する事項」である。協議会は、要綱第3項によって委員25人以内で組織すること、委員は次に掲げる者の内から教育長が委嘱または任命することとした（委員名簿は『資料編』に掲載）。

- （1）文化財の所有者，（2）学識経験を有する者，（3）自治公民館連絡協議会の代表者，
- （4）文化財に関係する団体の代表者，（5）商工に関係する団体の代表者，
- （6）観光に関係する団体の代表者，（7）市の職員，（8）鹿児島県教育委員会の職員，
- （9）教育長が必要と認める者

要綱第7条により、協議会の庶務は、指宿市教育委員会歴史文化課（令和5年度から生涯学習課）において処理した。

令和3年度（2021）から令和5年度（2023）における協議会の開催と協議内容及び、地域計画作成経緯に関しては、資料編に掲載した。

第5節 指宿市歴史文化資源の定義

1 本計画で扱う計画対象（文化財）

本計画においては、指定・未指定に関わらず市内に存在する文化財で、市民共通の財産として価値あるものを「歴史文化資源」と定義する。この中で、「文化財」については、文化財保護法（以下「法」と表記）に定められ、文化庁によってその体系図が示されている（図3）。本計画では、文化財保護法の定義に当てはまらないものを含めて、以下の分類を設定した。ix以下が、法の定義に当てはまらないものであるが、歴史文化資源としての重要性を鑑み、本計画においては分類に加えるものである（図4）。

i 有形文化財

- ・建造物
- ・美術工芸品：絵画，彫刻，工芸品，書跡，典籍，古文書，考古資料，歴史資料

ii 無形文化財

- ・演劇
- ・音楽
- ・工芸技術等

iii 民俗文化財

- ・有形の民俗文化財：無形の民俗文化財に用いられる衣服，器具，家屋等
- ・無形の民俗文化財：衣食住，生業，信仰，年中行事等に関する風俗慣習，民俗芸能，民俗技術

iv 記念物

- ・遺跡：貝塚，古墳，都城跡，城跡，旧宅等
- ・名勝地：庭園，橋梁，峡谷，海浜，山岳等
- ・動物（生息地，繁殖地及び渡来地を含む）
- ・植物（自生地を含む）
- ・地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）

v 文化的景観

- ・地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地

vi 伝統的建造物群

- ・宿場町，城下町，農漁村等

vii 文化財の保存技術

- ・文化財の保存に必要な材料や用具の製作，修理・修復の技術等

viii 埋蔵文化財

- ・土地に埋蔵されている文化財

ix 文化的資産

- 昔話，伝承，方言，地名，行事，イベント

x 産業遺産

- 農 業：現在及び過去の農業を示す資料（歴史資料・行政資料・統計資料を含む）
- 林 業：現在及び過去の林業を示す資料（歴史資料・行政資料・統計資料を含む）
- 漁 業：現在及び過去の漁業を示す資料（歴史資料・行政資料・統計資料を含む）
- 観光業：現在及び過去の観光業を示す資料（歴史資料・行政資料・統計資料を含む）
- 温泉業：現在及び過去の温泉業を示す資料（歴史資料・行政資料・統計資料を含む）
- 鉱 業：現在及び過去の鉱業を示す資料（歴史資料・行政資料・統計資料を含む）

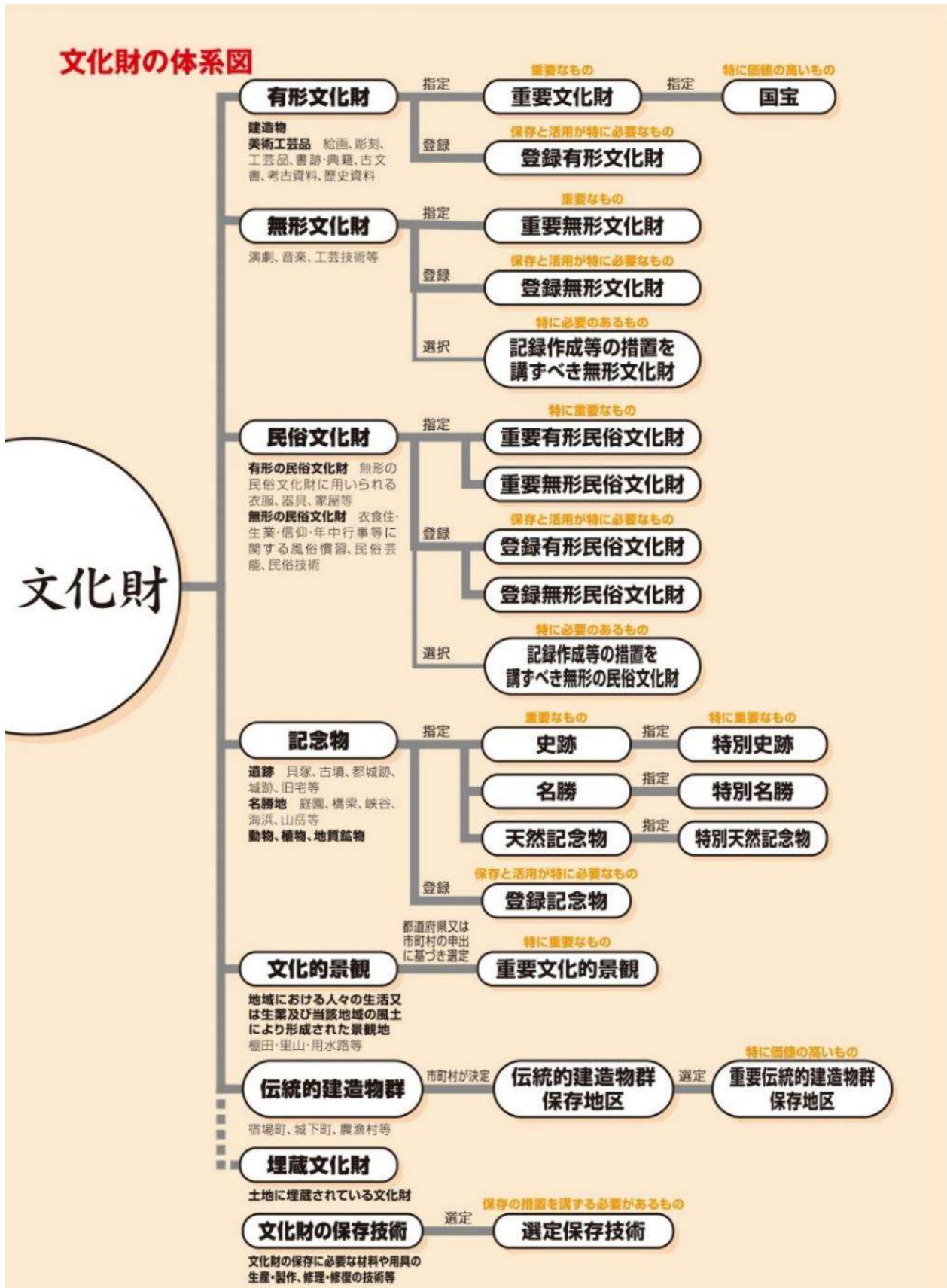


図3 文化財の体系図 (文化庁HPより)

歴史文化資源

文化財保護法の定義に当てはまらないもの

- ix 文化的資産（昔話，伝承，方言，地名，行事，イベント）
- x 産業遺産（農業・林業・漁業・観光業・温泉業・鉱業）
- xi 施設（本市の文化活動の拠点となる各種の施設）

文化財保護法で定めた文化財

文化財保護法第2条 6類型の文化財

- i 有形文化財（建造物・美術工芸品・書跡，典籍，古文書・考古資料，歴史資料）
- ii 無形文化財
- iii 民俗文化財（有形の民俗文化財，無形の民俗文化財）
- iv 記念物（遺跡・名勝地・動物・植物・地質鉱物）
- v 文化的景観
- vi 伝統的建造物群

上記以外の文化財

- vii 埋蔵文化財
- viii 文化財の保存技術

指定等文化財

図4 指宿市歴史文化資源イメージ図

第Ⅰ章 指宿市の概要

第1節 自然的・地理的環境

指宿市には、火山地形が極めて多数密集して所在する。市域の大部分が110,000年前から105,000年前に噴火した阿多カルデラの範囲内に入っている。6,400年前には池田火山が噴火活動を開始し、池田カルデラを形成した。同時期に池田カルデラの南東側には池底、鰻池、成川、山川などのマール群が形成された。その後、池田カルデラの南西の指宿市開聞仙田付近で、鏡池マール群が形成される噴火が発生した。そして、4,000年前に本市の南西部海中で火山活動が始まり、開聞岳火山が形成され、西暦885年まで噴火を繰り返した。

このように、本市では火山活動が他に類を見ない地勢を形成しており、これが本市の歴史文化の基盤となっている。さらに、火山は本市の各種産業の基礎でもある。特に、温泉は日本を代表する温泉地を形成している。

こうした本市の特質を、本計画では『火山銀座』と称する。

1 指宿市の位置、面積

指宿市は、鹿児島県本土の南部、薩摩半島の最南端で、鹿児島湾口に位置する。東経130度30分から130度40分、北緯31度9分から31度18分に位置し、北は鹿児島市、西は南九州市と接している。本市の極東は知林ヶ島、極西は開聞十町田ノ崎、極南は山川岡尻ヶ水長崎鼻、極北は小牧瀬崎である。

総面積は148.82km²であり、地目別面積は、山林51.40km²、宅地12.93km²、田2.82km²、畑35.25km²、原野2.96km²、湖沼12.58km²、鉱泉地0.01km²、その他30.87km²である。

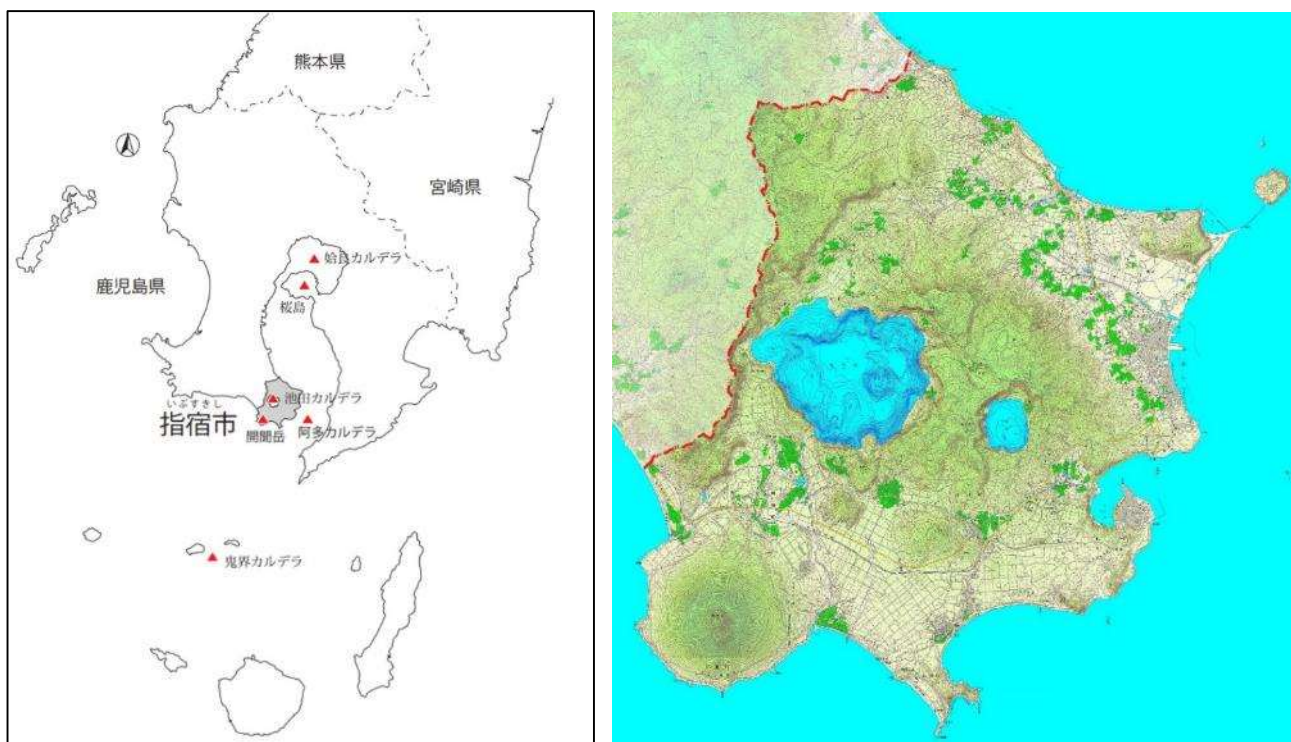


図5 指宿市の位置と全図

2 地勢・地質・土壌

指宿市は、火山地形が集中し、火山銀座と称される。本市の地勢・地質・土壌を記述するには、火山群の記載が不可欠であるため、本項ではそれを含めて記述する。なお、火山の記述と噴火年代等は、独立行政法人産業技術総合研究所の『開聞岳地域の地質』，町田洋・新井房夫著『新編火山灰アトラス』に準じた。

(1) 地勢

指宿市街地北東の魚見岳^{うおみだけ}及び長崎鼻^{ながさきばな}周辺には、火山の地形面を残した小規模な火山体が存在する。魚見岳は、南側に西北西-東南東に伸びる崖、東側に北北東-南南西方向に伸びる崖を持つ地壘^{ちるい}状の地形を示し、上面は緩く北に傾斜する。火山学者の松本^{まつもと}唯一^{ただいち}は魚見岳から高江山^{たかえやま}の間に伸びる地壘状地形の南縁を結ぶ線を“阿多カルデラ”北縁の一部とした。また、赤水岳^{あかみずだけ}の北側を“阿多カルデラ”南縁とした。

知林ヶ島は、魚見岳東北東2kmに位置する台地状の島で、干潮時には砂嘴で本土とつながる陸繋島である。

指宿市街地西部から山川地域、開聞地域にかけて、緩やかでやや浸食の進んだ火山体があり、比較的平坦な権現山成層火山体や、池田カルデラ、鰻池・鏡池などのマール地形、竹山の火山岩頸^{たけやま かざんがんけい}など、さまざまな火山地形が認められる。これらは阿多カルデラの噴火で堆積した阿多火砕流^{あさひりゅう}より新しい火山体である。

山川港北部から指宿市東方^{ひがしかた}を経て指宿市池田に至る、権現山成層火山体の標高200m付近には、火口等と考えられる円弧状の尾根が残されており、その内側を新しい溶岩流・溶岩ドームが埋め、鷲尾岳^{わしおだけ}（411.0m）や清見岳^{きよみだけ}（401.9m）などのいくつかのピークを形成している。

池田湖は東西4.5km、南北3.5km、水面標高66m、深さ233m、周囲15.0kmのカルデラ湖である。この湖の東岸にある尾下集落^{おさがり}の西沖1kmには、湖底に比高150mほどの溶岩ドームと思われる地形がある。

また、池田湖の東側には、現在の池田カルデラを形成した噴火と同時期に形成された松ヶ窪^{まつがくぼ}、池底、鰻池、成川、山川のマール群が北西-南東方向に直線的に並んでいる。

池田湖の南部及び北東部湊川沿いには、池田火砕流堆積物が作った火砕流台地が広がっている。池田湖からの自然流出河川はなく、湖水は周辺に湧水として流出している。

本市南西部には、ほとんど浸食を受けていない美しい円錐形^{せいそうかざん}の成層火山である開聞岳がある。北側山腹の標高650m付近には、鉢窪^{はちくぼ}火口が残っている。ただ、鉢窪火口の南半分は、開聞岳の山頂部に885年噴火で形成された中央火口^{ちゅうおうかこうきゆう}によって埋め立てられている。

本市では河川の発達が悪い。やや大きな河川は、湊川^{みなとがわ}、新川^{しんかわ}、及び指宿市街地北部を東流する二反田川^{にたんだがわ}だが、いずれも河川長、流量とも大きくはない。沖積平野の発達も顕著ではなく、その中でもっとも広い平野は、二反田川北側の平野である。この平野は、江戸時代末期まで浅い海が広がっていたが、鹿児島藩10代藩主島津斉興^{しまづなりおき}による新田開発に伴う干拓や、二反田川からの土砂流入によって、陸地化した。

(2) 地質・土壌

指宿市には、第四紀（110万年前から現在）に属する火山噴出物がほぼ全域にわたって分布する。

市の西側境界付近を走る鬼門平断層崖より北西側では、110,000年前から105,000年前に阿多カルデラから噴出した阿多火砕流堆積物が広く地表を覆っている。南東側の指宿市街地では、阿多火砕流堆積物より新しい時期の火山噴出物が主に分布している。

第四紀の火山岩類は、主に安山岩からデイサイトマグマの活動による指宿火山群と、玄武岩マグマの活動による開聞岳火山に分類される。このうち指宿火山群は、110,000年前から105,000年前の阿多火砕流堆積物の前後で2分され、古いものは古期指宿火山群・中期指宿火山群であり、新しいものは新期指宿火山群である。

高江山は古期指宿火山群に属し、指宿市内に山体が残る最古の火山である。高江山溶岩^{たかえやま}は110万年前に噴出した。

長崎鼻溶岩・魚見岳溶岩等は中期指宿火山群に属する。

阿多火砕流堆積物は、薩摩・大隅両半島南部に広く分布する大規模火砕流堆積物である。本市では、主に暗紫-暗灰色の溶結凝灰岩として、鬼門平断層崖西側や今和泉の海岸線・知林ヶ島に分布する。

新期指宿火山群は、始良カルデラ^{あいらい}の入戸火砕流^{いとかさいりゅう}などより古い指宿火山と、新しい池田火山に分けられる。

指宿火山の噴出物は、山川湾周辺に分布する輝石安山岩質の山川湾溶岩、山川福元付近に分布する凝灰角礫岩^{れきがん}からなる福元火砕岩類^{ふくもとかさいがんるい}、主に安山岩^{あんざんがん}からなる成層火山体である権現山成層火山体、福元火砕岩類に貫入した竹山溶岩及び、山川福元の竹山から西北西-東南東方向に並ぶ辻之岳^{つじのたけ}・久世岳溶岩ドーム^{くぜだけ}である。

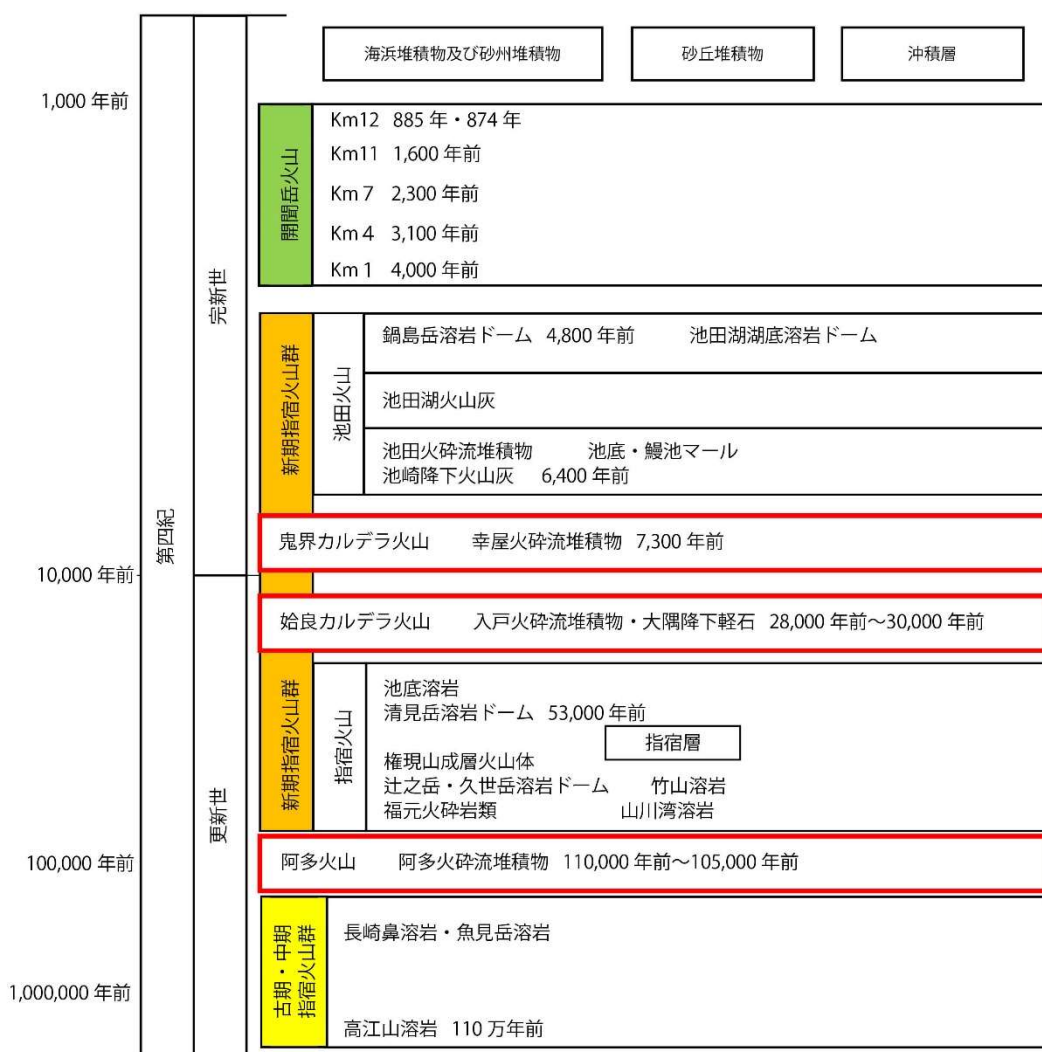


図 7 指宿市の地質総括図

開聞岳火山起源の火山灰は、開聞岳近傍だけでなく、薩摩半島南部から大隅半島南部にかけての広い範囲に分布している。開聞岳火山灰堆積層は、堆積後に固結する。このことから、地元では亀の甲羅になぞらえて「コラ」と呼ばれ、農耕上の障害物として知られている。

開聞岳の噴火火山灰層は、岩相、色調、粒径変化などで区分され12種類に分けられている。開聞川尻において、ほとんどすべての火山灰層が連続して見られる。

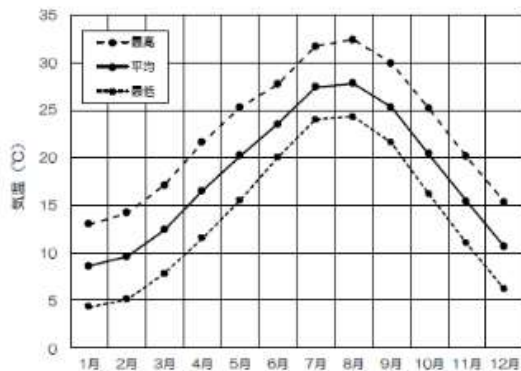
後背湿地、河床、谷底堆積物を含む「沖積層」は、指宿市街地北方、二月田から湯山にかけて分布する。

「海浜堆積物」及び「砂丘及び砂嘴堆積物」は、鹿児島湾沿岸、山川地域の山川町区・福元区の市街地が乗る砂嘴、開聞地域の開聞塩屋から物袋にかけての砂丘、干潮時には知林ヶ島を陸繋する砂州などに分布する。

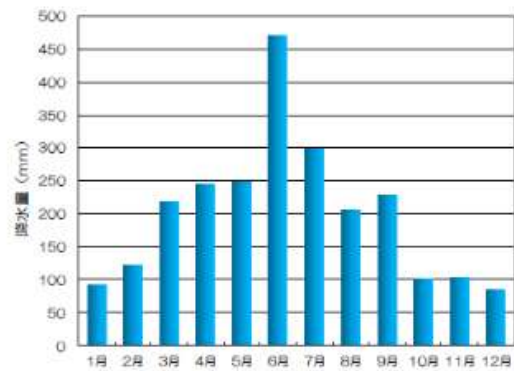
指宿市の気象の状況（平年値）

項 目		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
気温（℃）	最高	13.0	14.2	17.1	21.6	25.3	27.7	31.7	32.4	29.9	25.2	20.1	15.3	22.8
	平均	8.6	9.6	12.4	16.5	20.2	23.5	27.4	27.8	25.3	20.4	15.4	10.6	18.1
	最低	4.3	5.1	7.8	11.5	15.5	20.0	24.0	24.3	21.6	16.2	11.0	6.2	13.9
降水量（mm）		93.0	122.8	218.1	245.5	249.2	470.8	298.8	204.9	228.4	100.9	104.2	83.7	2420.1
平均風速（m/s）		1.7	1.8	1.7	1.6	1.4	1.5	1.6	1.6	1.4	1.3	1.4	1.6	1.6
日照時間（h）		122.2	130.6	145.6	165.3	169.5	122.8	197.0	215.7	184.0	184.1	151.5	143.3	1929.3

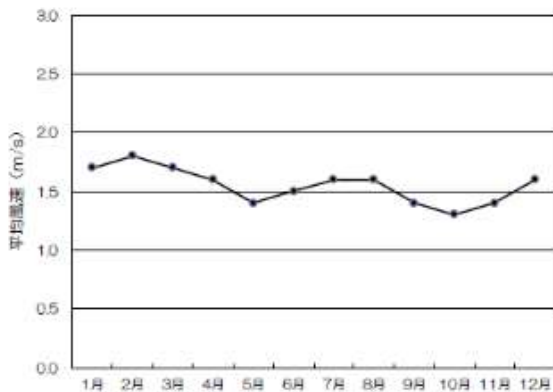
出典：「観測・統計データ 平年値（1981年～2010年）」（気象庁ホームページ）



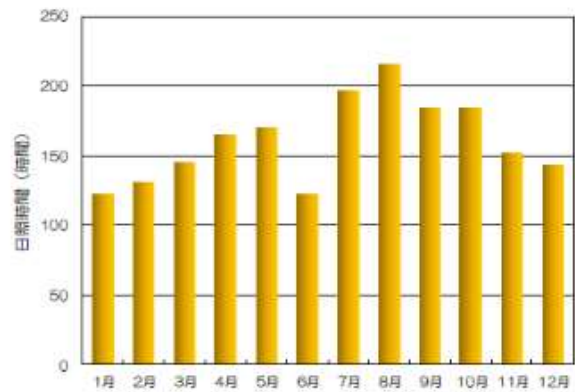
気温の月変化



降水量の月変化



平均風速の月変化



日照時間の月変化

図9 指宿市の気象の状況（「第二次指宿市環境基本計画」から）

4 生態系

県内に生息・生育する生物種の中には、暖温帯系の南限、亜熱帯系の北限となっているものが多い。本市においても、南限種や北限種の動植物が生息・生育しており、種の多様性が高い地域となっている。

一方、人間の移動や物流によって他の地域から入ってきた外来生物も多く、生態系のみならず、人間や農林水産業にまで幅広く悪影響を及ぼす場合がある。しかし、外来生物の中には、農作物や家畜、ペットのように、生活に欠かせない生き物もたくさんいる。本市での生息・生育の記録がある動植物種は以下に示す通りである（『第二次指宿市環境基本計画』から引用）。

(1) 動物

哺乳類 本市で生息が確認されている哺乳類は、7目11科21種である。このうち重要な種として、表1の

15種が挙げられる。

鳥 類 本市で生息が確認されている鳥類は、19目47科137種である。このうち重要な種として、表2の32種が挙げられる。

爬虫類・両生類

本市で生息が確認されている爬虫類は、2目10科12種、両生類は2目5科8種である。このうち重要な種として、表3の9種の爬虫類、7種の両生類が挙げられる。

鹿児島県は全国で最もアカウミガメの上陸頭数が多い地域となっている。県は、ウミガメ保護条例を制定し、ウミガメの捕獲等を禁止している。本市においても、ウミガメ保護監視員を配置し、ウミガメの保護に努めている。

昆虫類 本市で生息が確認されている昆虫類は、12目78科153種である。このうち重要な種として、表4の56種が挙げられる。

魚 類 本市で生息が確認されている魚類は、3目5科10種である。このうち重要な種として、ニホンウナギ・アベハゼの2種がある。

底生動物 本市で生息が確認されている底生動物は、2目3科10種である。このうち重要な種としては、表6の8種がある。

(2) 植物

植 生 市内の北部から山川にかけての山地は、スギ・ヒノキ・サワラ植林の占める割合が高く、常緑広葉樹の二次林が混じっている。

自然植生としては、開聞岳の標高400～600m付近にイスノキ-ウラジロガシ群集及びミミズバイースダジイ群集、標高700m以上にハイノキ-イヌツゲ群落が存在する。

植物相 本市で生育が確認されている植物は、103科332種である。このうち重要な種として、表6～表8の159種が挙げられる。

表1から表8の凡例：重要種選定基準

※下記に該当しないものは表の該当箇所を空欄に、掲載全部が該当しない場合は、項目自体を削除している。

	①	②	③			④		⑤
法令 及び 文献 名等	文化財保護 法	絶滅の恐れ のある野生 動植物の種 の保存に関 する法律	環境省版レッドリスト(第4次)			鹿児島県の絶滅のおそれ のある野生動植物(植物 編)鹿児島県レッドデー タブック		「鹿児島県希少 野生動植物の保 護に関する条 例」の指定種
選 定 基 準 と な る 区 分	特天：特別 天然記念物	国内：国内 希少野生動 植物種	E X：絶 滅	C R：絶 滅危惧Ⅰ A類	N T：準 絶滅危惧	絶滅：絶滅	準絶滅危惧	指定：指定希少 動植物種
	天：天然記 念物	国際：国際 希少野生動 植物種	E W：野 生絶滅	E N：絶 滅危惧Ⅰ B類	D O：情 報不足	危惧Ⅰ：絶 滅危惧Ⅰ類	不足：情報 不足	特定：特定希少 動植物種
	県：県指定 天然記念物		C R + E N：絶 滅危惧Ⅰ種	V U：絶 滅危惧Ⅱ 類	L P：絶 滅のおそれ のある地 域個体群	危惧Ⅱ：絶 滅危惧Ⅱ類	分布：分布 特性上重要	

No.	目	科	種	重要種選定基準			
				①	②	③	④
1	モグラ	モグラ	ヒミズ				分布
2			コウベモグラ				分布
3	コウモリ	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ				分布
4			コキクガシラコウモリ				分布
5	サル	オナガザル	ニホンザル				分布
6	ネズミ	ネズミ	カヤネズミ				危機Ⅱ
7			アカネズミ				分布
8		リス	ムササビ				分布
9	ウサギ	ウサギ	ニホンノウサギ				分布
10	ネコ	イヌ	ホンドギツネ				危機Ⅱ
11			ホンドタヌキ				分布
12		イタチ	ニホンイタチ				分布
13			ニホンテン				分布
14			ニホンアナグマ				分布
15	ウシ	イノシシ	ニホンイノシシ				分布

表1 指宿市内で生息が確認されている重要な種（哺乳類）

No.	目	科	種	出現時期	重要種選定基準			
					①	②	③	④
1	キジ	キジ	ウスラ	冬			VU	不足
2			コシジロヤマドリ	一年中			NT	準危機
3	カモ	カモ	オシドリ	冬			DD	不足
4	ハト	ハト	カラスバト	一年中	天		NT	準危機
5			アオバト	冬				分布
6	ミズナギドリ	アホウドリ	コアホウドリ	迷鳥			EN	
7		ミズナギドリ	シロハラミズナギドリ	迷鳥			DD	
8	ペリカン	サギ	ヨシゴイ	夏			NT	危機Ⅰ
9			チュウサギ	一年中			NT	準危機
10		トキ	ヘラサギ	冬			DD	準危機
11	ツル	クイナ	ヒクイナ	一年中			NT	準危機
12	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	春・秋			NT	準危機
13	チドリ	チドリ	シロチドリ	一年中			VU	危機Ⅱ
14		シギ	オオソリハシシギ	春・秋			VU	危機Ⅱ
15			ホウロクシギ	春・秋			VU	危機Ⅱ
16			タカブシギ	春・秋			VU	危機Ⅱ
17			ハマシギ	冬			NT	準危機
18		タマシギ	タマシギ	一年中			VU	危機Ⅱ
19		カモメ	ウミネコ	冬				分布
20			コアシサシ	夏		国際	VU	危機Ⅰ
21		ウミスズメ	ウミスズメ	冬			CR	不足
22	タカ	ミサゴ	ミサゴ	一年中			NT	準危機
23		タカ	オジロワシ	迷鳥	天	国内	VU	
24			ツミ	一年中				不足
25			ハイタカ	冬			NT	準危機
26			サシバ	一年中			VU	危機Ⅱ
27	フクロウ	フクロウ	コノハズク	春・秋				不足
28	ブッポウソウ	ブッポウソウ	ブッポウソウ	夏			EN	危機Ⅰ
29	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	一年中		国内	VU	危機Ⅱ
30	スズメ	ツバメ	ツバメ	夏				分布
31		ヒタキ	キビタキ	夏				準危機
32		ホオジロ	ノジコ	春・秋			NT	

表2 指宿市内で生息が確認されている重要な種（鳥類）

【爬虫類】

No.	目	科	種	重要種選定基準				
				①	②	③	④	⑤
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			NT	準危惧	分布
2		スッポン	ニホンスッポン			DD		分布
3		ウミガメ	アカウミガメ			EN	危惧Ⅱ	希少
4	トカゲ	アガマ	オキナワキノボリトカゲ			VU	準危惧	
5		カナヘビ	ニホンカナヘビ					分布
6		ナミヘビ	アオダイショウ					分布
7			シマヘビ					分布
8			ヤマカガシ					分布
9			クサリヘビ					分布

【両生類】

No.	目	科	種	重要種選定基準			
				①	②	③	④
1	サンショウウオ	イモリ	アカハライモリ			NT	準危惧
2	カエル	ヒキガエル	ニホンヒキガエル				準危惧
3		アマガエル	ニホンアマガエル				分布
4		アカガエル	ツチガエル				分布
5			ニホンアカガエル				分布
6			ヤマアカガエル				分布
7		アオガエル	シュレーゲルアオガエル				分布

表3 指宿市内で生息が確認されている重要な種（爬虫類・両生類）



図10 ヒミズ¹



図11 キクガシラコウモリ²



図12 ニホンザル³



図13 ヨシゴイ⁴



図14 オジロワシ⁵



図15 ハヤブサ⁶



図16 アカウミガメ



図17 アカハライモリ⁷

No.	目	科	種	重要種選定基準			
				①	②	③	④
1	トンボ	イトトンボ	オオイトトンボ				準危惧
2		アオイトトンボ	ホソミオツネントンボ				分布
3		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ			NT	分布
4		トンボ	ショウジョウトンボ				分布
5			ベッコウトンボ		国内	CR	危惧Ⅰ
6			コノシメトンボ				分布
7			マユタテアカネ				分布
8			マイコアカネ				分布
9			リスアカネ				分布
10			タイリクアカネ				分布
11	バッタ	コオロギ	エンマコオロギ				分布
12		キリギリス	ヤブキリ				分布
13	カメムシ	セミ	ハルゼミ				分布
14	コウチュウ	ハンミョウ	ハンミョウ				分布
15			ルイスハンミョウ			EN	危惧Ⅱ
16			ハラヒロハンミョウ			VU	危惧Ⅱ
17		ゲンゴロウ	シャープツブゲンゴロウ			NT	
18			コガタノゲンゴロウ			VU	準危惧
19		ミズスマシ	オオミズスマシ			NT	
20		クワガタムシ	コクワガタ				分布
21		センチコガネ	オオセンチコガネ				分布
22		コガネムシ	マメコガネ				分布
23		ホタル	オキナウスジボタル				分布
24			ゲンジボタル				分布
25			ハイケボタル				分布
26	ハチ	アリ	クロオオアリ				分布
27		ベッコウバチ	オオモンクロベッコウ				分布
28		ドロバチ	キボシトックリバチ				不足
29		アナバチ	ヤマジガバチ				分布
30		ムカシハナバチ	アシプトムカシハナバチ				分布
31		ハキリバチ	ヤノトガリハナバチ				分布
32	チョウ	セセリチョウ	ミヤマセセリ				危惧Ⅱ
33		アゲハチョウ	キアゲハ				分布
34		シロチョウ	ツマキチョウ				分布
35			ツマグロキチョウ			EN	分布
36			ツマベニチョウ				分布
37			スジグロシロチョウ				分布
38		シジミチョウ	サツマシジミ				分布
39			ルリシジミ				分布
40			ツバメシジミ				分布
41			タイワンツバメシジミ本土亜種			EN	危惧Ⅰ
42			ベニシジミ				分布
43			アマミウラナシジミ				分布
44			シルビアシジミ本土亜種			EN	危惧Ⅰ
45		タテハチョウ	コムラサキ				分布
46			ウラギンスジヒョウモン			VU	危惧Ⅰ
47			メスグロヒョウモン				準危惧
48			ゴマダラチョウ				分布
49			コミスジ				分布
50			キタテハ				分布
51		ジャノメチョウ	クロヒカゲ本土亜種				分布
52			コジャノメ				分布
53			ヒメジャノメ				分布
54			サトキマダラヒカゲ				分布
55			ヒメウラナミジャノメ				分布
56			ウラナミジャノメ本土亜種			VU	分布

表4 指宿市内で生息が確認されている重要な種（昆虫）

No.	目	科	種	重要種選定基準				
				①	②	③	④	⑤
1	アマオブネガイ	アマオブネガイ	イシマキガイ				準危惧	減少
2			カバクチカノコガイ				危惧Ⅰ	
3		フネアマガイ	ベッコウフネアマガイ			NT	危惧Ⅰ	
4			フネアマガイ					傾向
5	盤足	トウガタカワニナ	ヌノメカワニナ			NT	準危惧	
6			タケノコカワニナ			VU	準危惧	
7			イボアヤカワニナ			NT	準危惧	
8			トウガタカワニナ				準危惧	

表5 指宿市内で生息が確認されている重要な種（底生生物）



図18 ベッコウトンボ



図19 ウラギンスジヒョウモン⁸



図20 イシマキガイ⁹

写真出典：「第3回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター） 以下ホームページURL

- 1 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=11234192
- 2 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=10612641
- 3 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=11600426
- 4 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=11598246
- 5 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=11611008
- 6 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=11609711
- 7 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=11672035
- 8 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=10830733
- 9 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=10513642
- 10 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=10210089
- 11 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=10907485
- 12 https://ikilog.biodic.go.jp/LifeSearch/detail/?life_darwincore_id=11159291

No.	科	種	重要種選定基準				
			①	②	③	④	⑤
1	イワヒバ	ヒメムカデクラマゴケ				準危惧	
2	ハナヤスリ	コハナヤスリ				準危惧	
3	オシダ	ヒメイタチシダ				準危惧	
4		ヤマイタチシダ				準危惧	
5	ヒメシダ	クシノハシダ				準危惧	
6	ヒメウラボシ	ヒメウラボシ			EN	危惧Ⅱ	
7	デンジソウ	ナンゴクデンジソウ			EN	危惧Ⅰ	
8	ソテツ	ソテツ				分布	
9	マツ	クロマツ				分布	
10	スギ	スギ				分布	
11	ヒノキ	ヒノキ				分布	
12	マキ	ナギ				準危惧	
13	ヤナギ	ジャナナギ				分布	
14		ナンゴクジャナナギ				分布	
15	ブナ	スタシイ				分布	
16		アラカシ				分布	
17		シラカシ				分布	
18		ケウバメガシ				分布	
19	ニレ	エノキ				分布	
20	イラクサ	ヤブマオ				分布	
21		ツルマオ				分布	
22	ボロボロノキ	ボロボロノキ				分布	
23	タデ	シロバナサクラタデ				分布	
24		ミソソバ				分布	
25	ナデシコ	カワラナデシコ				準危惧	
26		タチハコベ			VU	危惧Ⅱ	
27	ヒユ	イソフサギ				分布	
28	モクレン	ホオノキ				危惧Ⅰ	
29	クスノキ	マルバニッケイ			NT	準危惧	
30	キンボウゲ	オオバショウマ				危惧Ⅱ	
31		フジセンニンソウ				分布	
32		ヒロードボタンツル				分布	
33		シマキツネノボタン				分布	
34		アキカラマツ				準危惧	
35	ツツラフジ	コウシュウヤク				分布	
36		ハスノハカツラ				分布	
37	ウマノスズクサ	ホソバウマノスズクサ				危惧Ⅱ	
38	フウチョウソウ	ギョボク				分布	
39	アブラナ	ジャンニンジン				準危惧	
40	ベンケイソウ	ナガサキマンネングサ				危惧Ⅰ	
41		タイトゴメ				分布	
42		コゴメマンネングサ				分布	
43	ユキノシタ	マルバウツギ				分布	
44		サツマアジサイ				絶滅	
45	バラ	カワラサイコ				危惧Ⅱ	
46		リュウキュウテリハノイバラ				分布	
47		フユイチゴ				分布	
48		ナガバモミジイチゴ				分布	
49		ハマキイチゴ				分布	
50		ワレモコウ				分布	
51		シロバナシモツケ				準危惧	
52	マメ	リュウキュウヌスビトハギ				分布	
53		コマツナギ				分布	
54		マルバヤハズソウ				分布	
55		ハカマカズラ				準危惧	
56		サツマハギ			NT	分布	
57		イヌハギ			VU	分布	
58		シマエンジュ				分布	
59		クス				分布	
60		クララ				準危惧	
61		ノハラクサフジ				危惧Ⅰ	
62	ユズリハ	ユズリハ				準危惧	
63	ミカン	フユザンショウ				準危惧	
64		コカラスザンショウ				準危惧	
65		サンショウ				分布	

表 6 指宿市内で生息が確認されている重要な種（植物 1）

No.	科	種	重要種選定基準				
			①	②	③	④	⑤
66	ニガキ	ニガキ				準危惧	
67	モチノキ	ナナミノキ				分布	
68		イヌツゲ				分布	
69	グミ	マルバアキグミ				分布	
70	イイギリ	クスドイゲ				分布	
71	スミレ	リュウキュウコスミレ				分布	
72		ヒゴスミレ				危惧Ⅱ	
73	キブシ	ナンバンキブシ				分布	
74	ノボタン	ヒメノボタン			VU	準危惧	
75	ミズキ	ナンゴクアオキ				分布	
76	ウコギ	タラノキ				分布	
77		ヤツデ				分布	
78	セリ	ヒメノダケ				準危惧	
79		シラハノダケ				準危惧	
80		ボタンボウフウ				分布	
81		カワラボウフウ				準危惧	
82		ミツバグサ				準危惧	
83	ツツジ	マルバサツキ				分布	
84		ヤマツツジ				分布	
85	ヤブコウジ	シマイズセンリョウ				分布	
86	モクセイ	イボタノキ				分布	
87		ナタオレノキ				準危惧	
88	リンドウ	コケリンドウ				分布	
89	キョウチクトウ	テイカカズラ				準危惧	
90		ケテイカカズラ				準危惧	
91	ガガイモ	ナンゴクカモメツル			EN	危惧Ⅱ	
92		ツルモウリンカ				分布	
93	アカネ	キバナカワラマツバ				分布	
94		ソナレムグラ				分布	
95	ヒルガオ	ノアサガオ				分布	
96		グンバイヒルガオ				分布	
97	アワゴケ	アワゴケ				準危惧	
98	シソ	ヤマトウバナ				分布	
99		ヒメキセウタ			VU	準危惧	
100		ミソコウジュ			NT	準危惧	
101	コマノハグサ	サギゴケ				分布	
102		コシオガマ				準危惧	
103		コバナツルウリクサ				危惧Ⅱ	
104	タヌキモ	ミカワタヌキモ			VU	危惧Ⅰ	
105	スイカズラ	コツクハネウツギ				分布	
106	キク	ヒメヨモギ				準危惧	
107		ヨモギ				分布	
108		ノジギク				分布	
109		ヨメナ				分布	
110		タムラソウ				危惧Ⅱ	
111		オオハマグルマ				分布	
112	オモダカ	アギナシ			NT	危惧Ⅱ	
113	トチカガミ	ミズオオバコ			VU	分布	
114		セキシウモ				準危惧	
115	ヒルムシロ	センニンモ				危惧Ⅰ	
116		ツツイトモ			VU	不足	
117		リュウノヒゲモ			NT	危惧Ⅰ	
118		ヒロハノエビモ				危惧Ⅰ	
119	イバラモ	イバラモ				危惧Ⅱ	
120	ユリ	ナンゴクヤマラッキョウ				準危惧	
121		ヤマラッキョウ				準危惧	
122		カラスキバサンキライ				準危惧	
123		サツマサンキライ				分布	
124		サルトリイバラ				分布	
125	ヤマノイモ	ヒメドコロ				分布	
126	イネ	チョウセンガリヤス				危惧Ⅱ	
127		コバノウシノシッペイ				分布	
128		カモノハシ				分布	
129		ミヤマササガヤ				分布	
130		オオバチヂミグサ				分布	

表7 指宿市内で生息が確認されている重要な種（植物2）

No.	科	種	重要種選定基準				
			①	②	③	④	⑤
131	イネ	リュウキュウチク				分布	
132		メダケ				分布	
133		コオニシバ				分布	
134		ナガミノオニシバ				分布	
135		コウライシバ				分布	
136	サトイモ	ヤマコンニャク			VU	危機Ⅱ	
137		リュウキュウハンゲ				分布	
138	カヤツリグサ	イトテンツキ			NT	準危機	
139		リュウキュウスゲ				準危機	
140		コウボウムギ				分布	
141		カタスゲ				準危機	
142		シバスゲ				分布	
143		カヤツリグサ				分布	
144		ヤリテンツキ			NT	分布	
145		ヒロードテンツキ				分布	
146		メアゼテンツキ				準危機	
147		ヒメホタルイ				分布	
148	ショウガ	ハナミョウガ				分布	
149	ラン	オキナワチドリ			VU	分布	
150		エビネ			NT	危機Ⅱ	
151		ナツエビネ			VU	危機Ⅱ	
152		ツルラン			VU	危機Ⅱ	
153		ハツカラン			CR	危機Ⅰ	指定
154		クマガイソウ			VU	危機Ⅱ	
155		キバナノセッコク			EN	危機Ⅱ	
156		ユウコ克蘭				分布	
157		ボウラン			NT	分布	
158		ニラバラン				準危機	
159		ギボウシラン			EN	準危機	

表 8 指宿市内で生息が確認されている重要な種（植物 3）



図21 ヒメウラボシ



図22 ナンゴクデンジソウ¹⁰



図23 マルバニッケイ¹¹



図24 ユズリハ



図25 ナンゴクカモメヅル



図26 エビネ¹²



図27 ナツエビネ



図28 ギボウシラン

5 景観

指宿市は、薩摩半島の南端に位置し、東シナ海と錦江湾に面する。九州地方最大の広さを誇る池田湖、その東側の鰻池や古くから南島貿易の重要な中継地であった山川港など、火山活動によって形成され、開放的で美しい自然の景観に恵まれている。また、豊富な湯量を利用した指宿砂むし温泉など、市内の各所には温泉が湧き出ており、本市を周遊する沿道には亜熱帯植物や色鮮やかな花壇が見られる。

市西南部には薩摩富士と称され、南薩摩地方の景観を象徴する開聞岳がある。市東部には環境省の「かおり風景百選」に認定され、潮の干満で陸続きになる知林ヶ島がある。さらに、市南部の沿岸部には南国ムードが漂う長崎鼻がある。

こうした立地条件のもと、整然と作付けされた農地など、火山性地形と生活圏が一体となった独特の景観が形成されている。

本市を代表する景観は、以下のようにまとめられる。

(1) 開聞岳・長崎鼻・竹山周辺地区

霧島錦江湾国立公園に指定されている開聞岳、長崎鼻地区は、東シナ海を望むなだらかな丘陵に広がる農地と一体的な景観を構成する地区で、開聞岳や竹山などを背景とした自然景観が特徴的である。

また、薩摩国一宮である枚聞神社とその周辺域の佇まいは、開聞岳を神体とする山岳信仰に根差したものともいわれ、歴史的な景観となっている。



図29 開聞岳



図30 長崎鼻

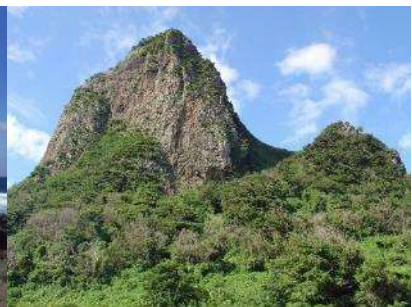


図31 竹山

(2) 池田湖・鰻池周辺地区

指宿市の内陸部には、九州地方最大のカルデラ湖である池田湖がある。そして、池田湖湖畔の尾下集落や新永吉の棚田、尾下の棚田など、当該地域の自然と人々の営みによって形成された景観がある。

また、九州地方第二位の大きさである鰻池の湖畔には、温泉の蒸気を利用した天然のかまどである「スメ」を活かした生活文化を示す景観が残されている。



図32 池田湖



図33 新永吉の棚田



図34 鰻池

(3) 今和泉・宮ヶ浜周辺地区

今和泉地区は、今和泉島津家本領本宅があったところで、屋敷石垣や今和泉島津家墓所、隼人松原と呼ばれる松林等、当時をしのばせる歴史文化資源が多数残っている。

宮ヶ浜地区には、中世に築かれた市指定史跡松尾城跡、天保4年(1833)に鹿児島藩10代藩主島津斉興が築かせた国登録有形文化財の宮ヶ浜港防波堤がある。これに加え、明治から昭和初期にかけての商家や蔵（国登録

有形文化財4件を含む）が軒を連ねるまちなみが残る，歴史的景観が形成されている。



図35 今和泉島津家屋敷跡の石垣



図36 宮ヶ浜港防波堤（捍海隄）

(4) 指宿市街地周辺地区

指宿の市街地は、^{すり}摺ヶ浜地区に立地する宿泊施設や砂むし風呂がある。また、指宿駅前及び中央通り商店街があり、人口が最も集中している都市的景観を有する地区である。

(5) 山川港周辺地区

山川港は、火山噴火によって形成された天然の良港である。中世から大型船も停泊できる南島貿易の中継地であり、「鶴の港」とも呼ばれた。戦国時代には、島津氏の拠点港として利用され、江戸時代には鹿児島藩による琉球貿易や砂糖輸送の拠点であったことから、歴史的な遺構も残っている。

現在は、山川港と大隅半島の根占港を結ぶカーフェリーが就航する、指宿の海の玄関口である。漁港周辺には水産加工場、冷蔵倉庫、冷凍施設、魚肉練り製品の加工施設や、道の駅などの観光施設も整備されており、歴史的景観と産業が作り出した景観が混じりあう地区である。



図37 山川港

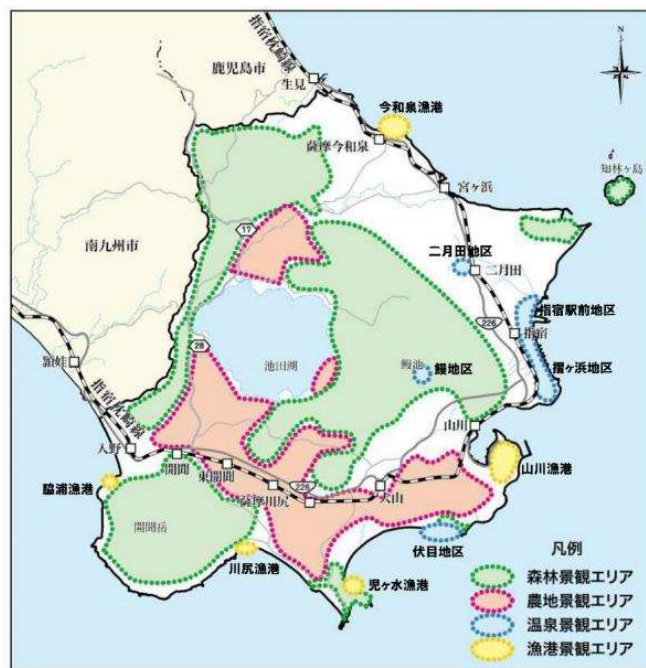


図38 指宿市景観エリア図（『指宿市景観計画』から）

第2節 社会的環境

1 市・町の変遷

指宿市の市・町の変遷の概要は、図39に表示した通りである。合併前の自治体名のうち、旧指宿市と旧開聞町は、平安時代中期の承平年間に編纂された『和妙類聚抄』には、「揖宿郡揖宿」と「顓娃郡開聞」と表記されている。旧山川町は、鎌倉時代の建保7年(1219)の『平某議状案』に「やまかわ」と表記されたものが初出である。指宿郡司指宿忠季の所領地の議状であるため、山川が指宿郡の範囲に入っていたことがわかる。

江戸時代に入ると、指宿郡には指宿郷と山川郷があり、指宿郷には、岩本村、小牧村、拾町村、拾貳町村がある。現在の西方と東方は享保10年(1725)まで拾九町村とされていた。

山川郷には、山川村と鳴川村があった。開聞郷は顓娃郷に編入され、郷名からは消えたが、顓娃郷中に大山村、岡児ヶ水村、宮十町村、仙田村、池田村があった。これらのうち、正保4年(1647)に大山村が山川郷に編入され、慶安3年(1650)には児ヶ水村が山川郷に編入された。

延宝2年(1674)には、指宿郷の拾九町村が拾九町東方村と拾九町西方村に分離し、享保10年(1725)に東方村と西方村に改称した。宝永2年(1705)には顓娃郷の村再編に伴い、宮十町村が十町村と改称された。

延享元年(1744)、今和泉郷が創設され、指宿郷岩本村及び小牧村、顓娃郷池田村、仙田村の一部が分

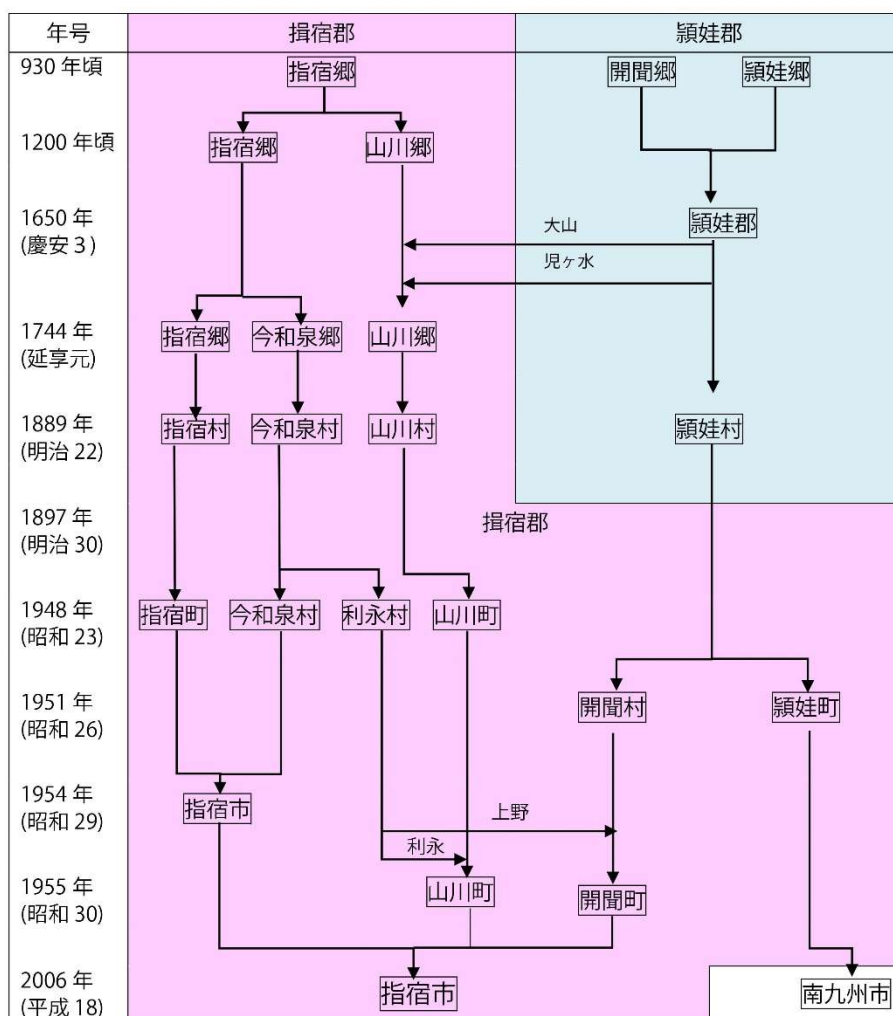


図39 市町村変遷図

としながむら
離され成立した利永村が編入された。

明治22年（1889）の町村制施行により、「郷」は「村」に、「村」は「大字」になった。昭和23年（1948）には、今和泉村から大字利永が分離し、「利永村」が成立した。昭和26年（1951）には瀬戸町から大字十町と大字仙田が分離し、「開聞村」が成立した。昭和28年（1953）の町村合併促進法の施行に伴い、昭和29年（1954）4月に「指宿町」と「今和泉村」が合併し、「指宿市」となった。また、昭和28年（1953）には山川町における戦災復興区画整理事業の換地完了に伴う地番変更に伴い、山川町大字福元から朝日町・入船町・金生町・山下町・新生町・潮見町・新栄町が分離した。

昭和30年（1955）には利永村が大字利永と大字上野に分かれ、前者が山川町に、後者が開聞町に編入された。

昭和35年（1960）には山川町大字成川の区域変更協議の結果、大字小川と大字浜児ヶ水が分離した。

昭和37年（1962）に施行された住居表示に関する法律に基づき、指宿市大字十二町において順次住居表示が実施された。昭和53年（1978）10月には迫・摺ヶ浜・下里地区において湯の浜一丁目から六丁目が、昭和56年（1981）7月には湊地区において湊一丁目から湊五丁目が、昭和63年（1988）7月には大牟礼地区において大牟礼一丁目から大牟礼五丁目がそれぞれ誕生した。

平成18年（2006）1月1日に指宿市・山川町・開聞町の1市2町が合併し、新指宿市となった。

2 地名

「指宿」の最古に属する表記例は、延長5（927）年の『延喜式』である。『延喜式』の「指宿」表記は、「指宿」で、「いづ爪寸（イフスキ）」と訓がふられている。時期の近い『和妙類聚抄』には、「薩摩国揖宿（以夫須岐）」と訓がふられている。

「指宿」の地名由来について小川亥三郎は、『和妙類聚抄』にある「揖宿」の訓「以夫須岐（イフスキ）」の意が、「湯生村（ユフスキ）」であるとする。これが、和銅6年（713）の『諸国郡郷名著好字令』の影響により、好字の「指宿」になったとしている。戦国時代の天文12年（1543）に、津曲兼任が建立した板碑の「湯豊宿（ユブスキ）」表記は、本来の意味に近接した事例である。

「開聞」の地名由来について小川は、開聞岳の名称「ヒラキキダケ」が元であるとする。「ヒラキキ」は急傾斜や崖の意味の「ヒラ」と、洞窟のある山を指す「クキ」からなる、急傾斜の岩山の意味であるとする。

「山川」に関しては、山陰の泉をさす語「ヤマンゴ」が語源であるとされる。

本市の大字には、「岩本」・「池田」・「西方」・「東方」・「十町」・「十二町」・「大牟礼」・「湊」・「湯の浜」・「成川」・「小川」・「福元」・「鰻」・「大山」・「利永」・「尾下」・「岡児ヶ水」・「開聞十町」・「仙田」・「上野」・「川尻」がある。

大字の中には、条里制の遺称とされるものがあり、十町・十二町がそれに当たる。また、西方と東方は江戸時代の延宝2年（1674）に十九町村が分村し成立した。十町、十二町、十九町の和は四十一町である。建久8年（1197）の『薩摩国図田帳』では揖宿郡の田数は47町となっており、近似していることから条里制遺称とされる。開聞十町もこれに類する地名と想定できる。

他には、地形の特徴を反映した大字が多くある。岩本は今和泉島津家墓所の東隣にある岩山に由来し、大岩の周囲の土地を指しているとされる。湖水・河川関係では、池田が池田池との関連から、鰻が鰻池との関連から来ている。成川は盆地の中央を流れる鳴川との関連から、小川は地区にある清水川との関連から、川尻は新川の河口部分であることから来ていると考えられる。

山岳関係では、大山は隣接する辻ノ岳との関連から、上野は中世の山城跡でもある丘陵地に位置することとの関連から来ていると考えられる。尾下は池田湖畔に下った場所を意味すると考えられる。

港湾関係では、湊は住居表示実施に伴い採用されたが、江戸時代において「湊浦」と呼ばれており、8代濱崎太平次が海運の拠点とし、大規模な造船所を置いた場所である。

集落関係の名称では、大牟礼が村を意味する「ムレ」から、福元が明暦3年(1657)に「山川仮屋」から「福元仮屋」へ改称されたことから来ているものとされる。「福元」は中世山城の麓集落の「フモト」が訛化したものと言われている。

おかちよがみず ちよがみず
岡兒ヶ水の児ヶ水は、神性を有する童への信仰と、現地にある泉との関連が指摘されている。利永に関しては、現在のところその語源は不詳である。

3 市内地区

本市の歴史的成り立ちについては、旧行政区分に立脚した地区区分により整理されてきている。旧山川町・旧開聞町の範囲は、現在の山川中学校区、開聞中学校区と重なっている。平成18年(2006)の合併以前の旧指宿市は、昭和29年(1954)に指宿町と今和泉村とが合併している。今和泉村は現西指宿中学校区とほぼ重なっている。そして、旧指宿町は近世以前には指宿郷であり、この郷は十九町村・十町村・十二町村に分かれていた。旧十九町村は政治的・経済的中心地であり、現在の北指宿中学校区と範囲がほぼ重なっている。十町村・十二町村は、南指宿中学校区と範囲がほぼ重なっている。このことから、本計画の歴史文化の記述には、中学校区を併用する。

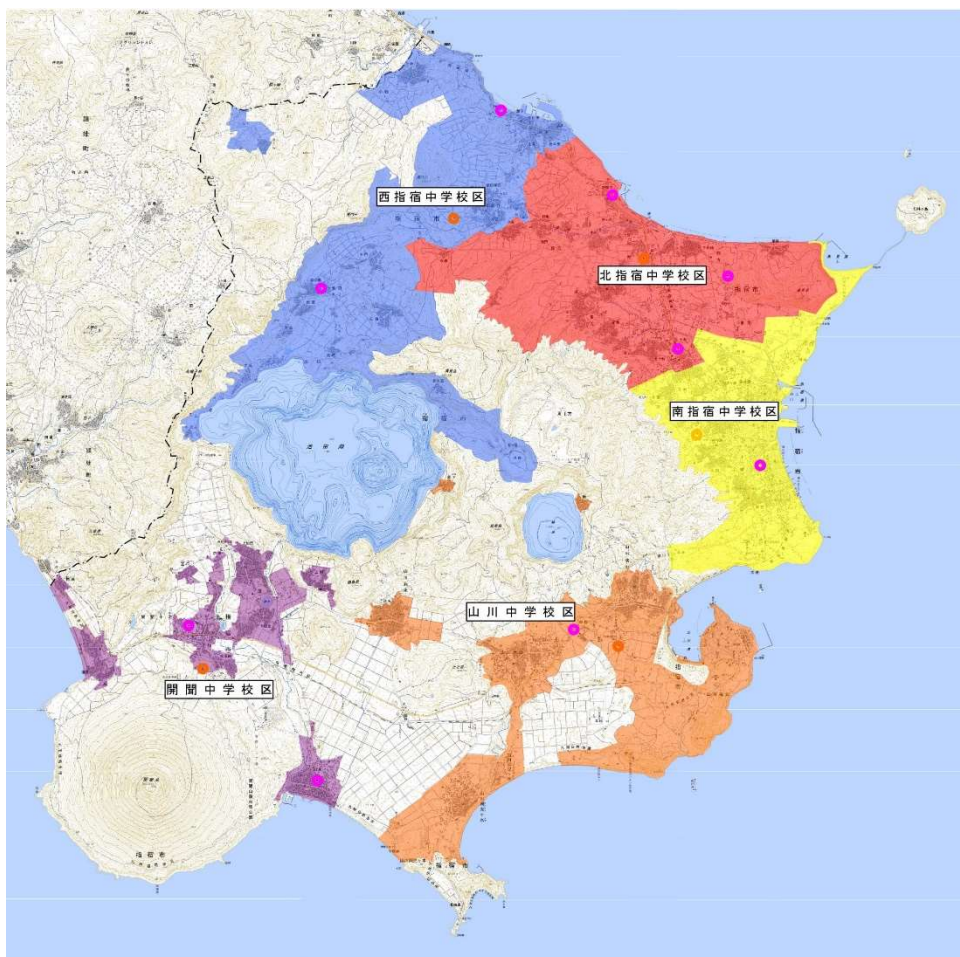


図40 中学校区

3 人口動態

本市の人口は、昭和25年(1950)に68,000人に達し、ピークを迎えた。その後は、「出生・死亡数」の差である自然減と「転入・転出数」の差である社会減により減少を続け、平成22年(2010)に人口が44,396人とな

った。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年（2045）の本市の人口予測は、25,000人まで減少する見込みである。これは、平成27年（2015）からの30年間で、16,000人減少すると推計されている。

また、本市の年齢3区分別の人口をみると、昭和55年（1980）以降、年少人口と生産年齢人口が減少しており、それに伴い、総人口が減少している状況にある。老年人口は、昭和55年（1980）以降、増加傾向にあり、平成2年（1990）には、老年人口が年少人口を上回っている。将来人口推計によると、老年人口は今後も増加を続けるが、令和2年（2020）以降は、年齢3区分全てにおいて減少し、結果、総人口の減少が急速に進む見込みである。令和27年（2045）には、生産年齢人口と老年人口が同程度となり、高齢化率が44%まで上昇するとされている。

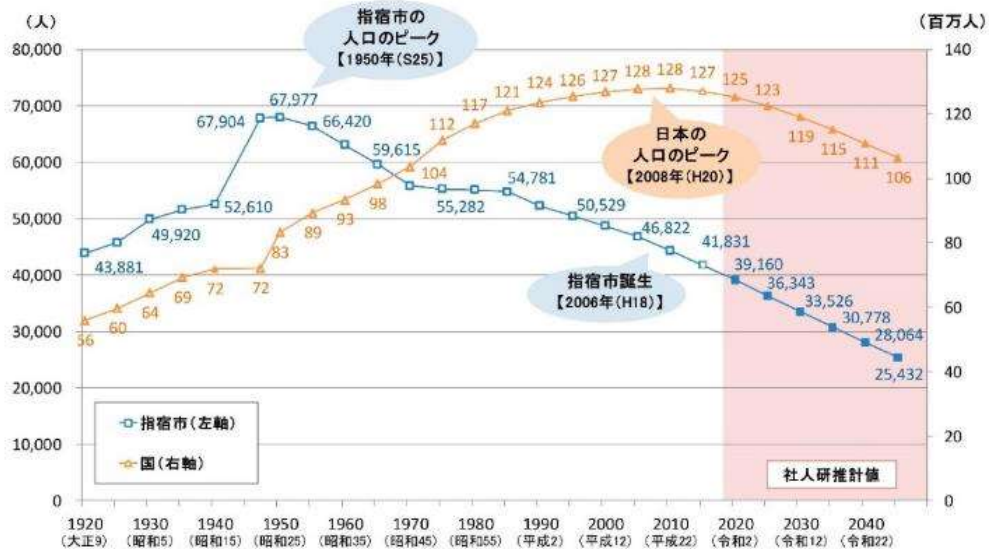


図41 総人口の推移（『第二期指宿市人口ビジョン』より）

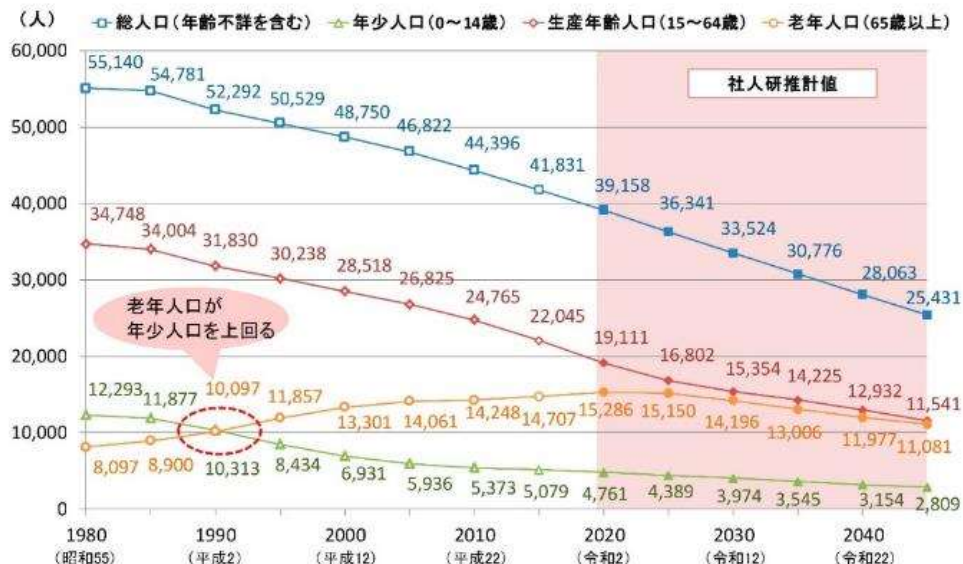


図42 年齢3区分の推移及び将来人口の予想（『第二期指宿市人口ビジョン』より）

4 産業

(1) 産業構造

日本の産業構造は、全国的に第一次産業から第二次、第三次産業へと移行しつつあるところである。本市においても、昭和35年（1960）には第一次産業人口が全体の62.7%を占め産業構造の中で突出していたが、平成

22年(2010)には22.4%まで落ち込んだ。平成27年(2015)の国勢調査においては、15歳以上の就業者数が22.7%と状況に変化はない。その反面、第三次産業人口は26.9%から62.5%にまで増えている。これは多業種の大型店舗がオープンしたことなどが要因の一つと考えられる。平成27年(2015)の国勢調査においては、15歳以上の第三次産業就業者数が63.8%と増加傾向にある。

(2) 各種産業の現状

① 農林水産業

農業については、温暖な気候と豊富な水資源や温泉熱、基盤整備された広大な農地などの有利性が生かされている。そらまめ、実えんどう、スナップえんどう、オクラ等の野菜をはじめ、^か花き・観葉植物、果樹、葉たばこ等の生産や畜産が盛んに行われている。特に、野菜や畜産の農業産出額は九州で上位クラスにあり、市内総生産額についても、全体の一割を占める重要産業となっている。平成16年(2004)10月1日にオープンした道の駅いぶすき「^{さかなかん}彩花菜館」では、地元の農産物や海産物をはじめとする商品のPRに努めている。

林業については、長期的な低迷、森林所有者の森林への関心の低下などによって、森林の管理・経営が十分になされていない。また、林業従事者の減少・高齢化なども進んでいることから厳しい状況にある。しかしながら、スギ・ヒノキを中心とした人工林が適伐期を迎えており、森林資源が充実していることから、木材生産形態が間伐から主伐へシフトすることが予想されている。

水産業については、山川漁港における冷凍カツオが、静岡県^{やいづぎょう}の焼津漁港、鹿児島県^{まくらぎぎょう}の枕崎漁港と並び国内有数の水揚量がある。また、^{かつおぶし}鰹節の生産量は年間8,500トンで、全国の鰹節生産量の3割を占める。このうち、^{ほんがれぶし}鰹節の中で最高級とされる本枯節は、国内生産の7割が生産され、全国でも有数の生産地となっている。また、平成21年(2009)4月にオープンし、平成23年度(2011)には道の駅として登録された、いぶすき山川港特産市場「^{い かいどう}活お海道」は、山川港の拠点として農林水産物等の展示販売や観光情報等の提供を行っている。そして、地場産業の振興を図るとともに、市民と利用者との交流促進の場になるなど、農山漁村の活性化を推進している。

② 製造業及び商工業

製造業については、業種別に事業所を見ると、食料品や飲料などの消費関連製造業が多く、地域に密着した業種が育っている。しかし、人手不足対策のため生産性向上に努めなければならないような経営基盤の弱い中小企業がほとんどで、技術や経営の面で多くの課題を抱えている。

小売業については、その大半を中小経営者が占めている。また、地域の商店街は、郊外型大型店の進出や消費者ニーズの多様化等により来客や店舗数の減少、空き店舗の増加など、厳しい経営状況下にある。

企業誘致については、経済情勢や地理的条件等から進んでいない状況である。

③ 観光産業

本市は、天然砂むし温泉や豊富に湧出する温泉をはじめ、国立公園に指定された開聞岳、長崎鼻、池田湖、知林ヶ島等の美しい自然に恵まれている。また、生産量日本一のオクラやソラマメ、^{ほんがれぶし}鰹本枯節に代表されるように食が豊富である。そして、一足早い春の訪れを告げる「いぶすき菜の花マラソン大会」や「いぶすき菜の花マーチ」、「いぶすきフラフェスティバル」といった大規模イベント等が開催されている。また、地域一体となってもてなす、ホスピタリティにあふれる人柄等、豊富な地域資源に恵まれている。

平成23年(2011)3月の九州新幹線全線開業と特急「指宿のたまて箱」の運行開始により、県外から本市までのアクセスが容易になっている。さらに、平成24年(2012)の台湾からの直行便就航や、平成26年(2014)以降の香港線や韓国線のLCC(格安航空会社)の就航等、鹿児島空港への国際線の発着が増加している。このように、インバウンドのアクセス環境が改善されてきている。

令和3年(2021)の奄美の世界自然遺産登録や、令和5年(2023)の「かごしま国体・かごしま大会」等、鹿児島県に目が向く機会が増えている。本市においても、令和3年(2021)1月にいぶすきフットボールパー

クが、令和4年（2022）7月には指宿市民会館がオープンし、また、池田湖周辺や指宿港海岸の整備も進んでいる。

5 土地利用

本市の総面積は 148.82km²であり、都市計画区域^{※1}が67.37km²（うち用途地域^{※2}が6.45km²）、農業振興地域が108.33km²指定されている。また、自然公園法に基づく特別保護地区を有する開聞岳や、知林ヶ島をはじめとする魚見岳一帯など、計50.72km²が霧島錦江湾国立公園に指定されている。

地目別面積は、山林が51.40km²（総面積の34.54%）、農用地（田・畑）が38.07km²（同25.58%）、宅地が12.93km²（同8.69%）などとなっており、平成31年（2019）と比較すると、山林が0.08km²、宅地が0.01km²増加し、農用地は0.28km²減少している。

※1 都市計画区域：自然的・社会的条件や人口、土地利用、交通量等の現状と将来の見通しを勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域

※2 用途地域：都市の将来のあるべき土地利用を実現するため、建築物の用途・容積・形態について制限を定める地域

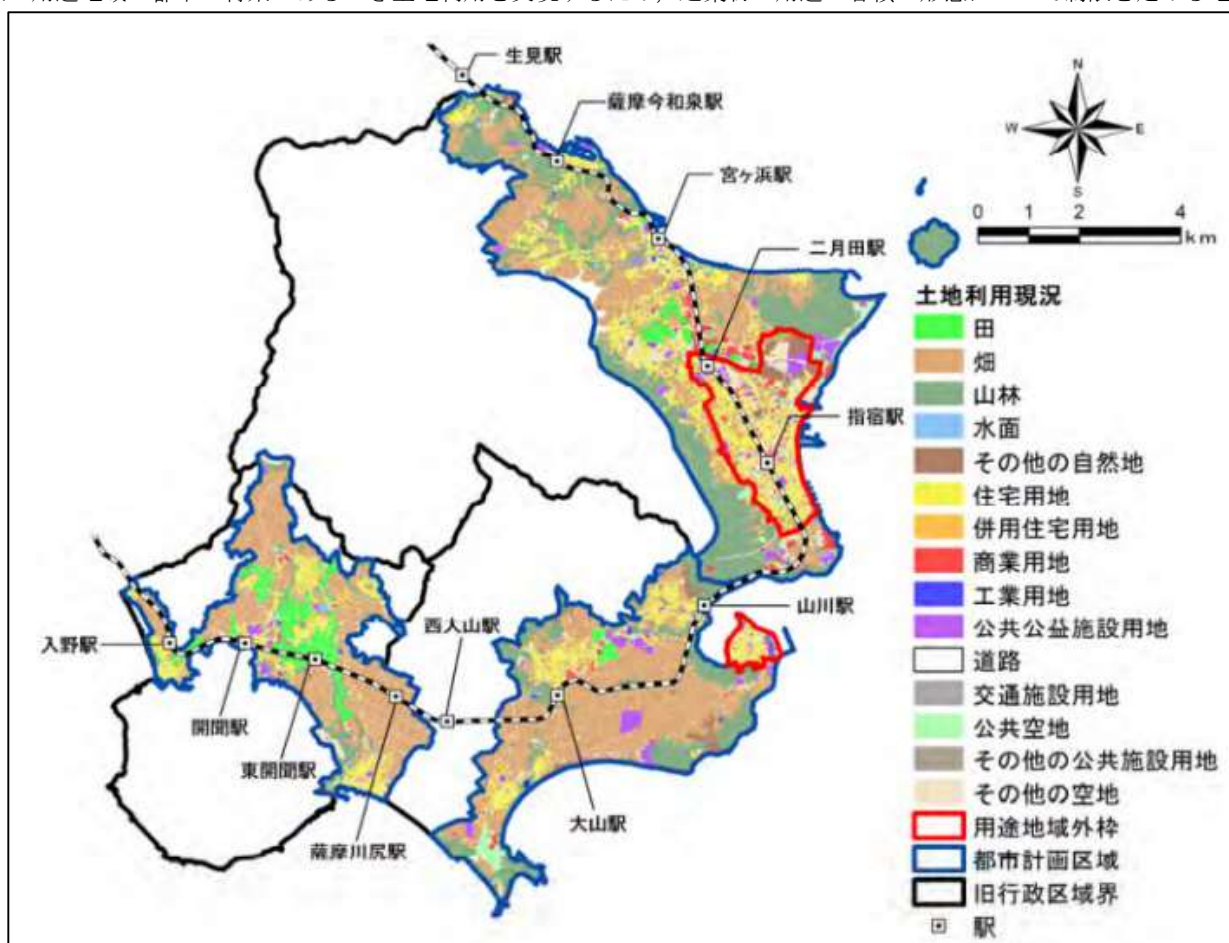


図43 土地利用状況図（『指宿市都市計画マスタープラン』から）

6 交通

鉄道は、県庁所在地である鹿児島市と指宿市を結ぶ、JR指宿枕崎線が市域東部から南部にかけて敷設されている。市域には薩摩今和泉駅・宮ヶ浜駅・二月田駅・指宿駅・山川駅・大山駅・西大山駅・薩摩川尻駅・東開聞駅・開聞駅・入野駅の11駅が置かれている。指宿駅は、昭和9年（1934）に当時の指宿線延伸に伴い設置された。その後、指宿線は西に延伸し、昭和11年（1936）には山川駅が、昭和35年（1960）には西嶺娃駅が設置された。西嶺娃駅の設置に伴い、その間に大山駅・西大山駅・薩摩川尻駅・東開聞駅・開聞駅・入野駅が設置

された。そして、昭和38年（1963）に指宿線は枕崎まで延伸したことで、指宿枕崎線と改称された。

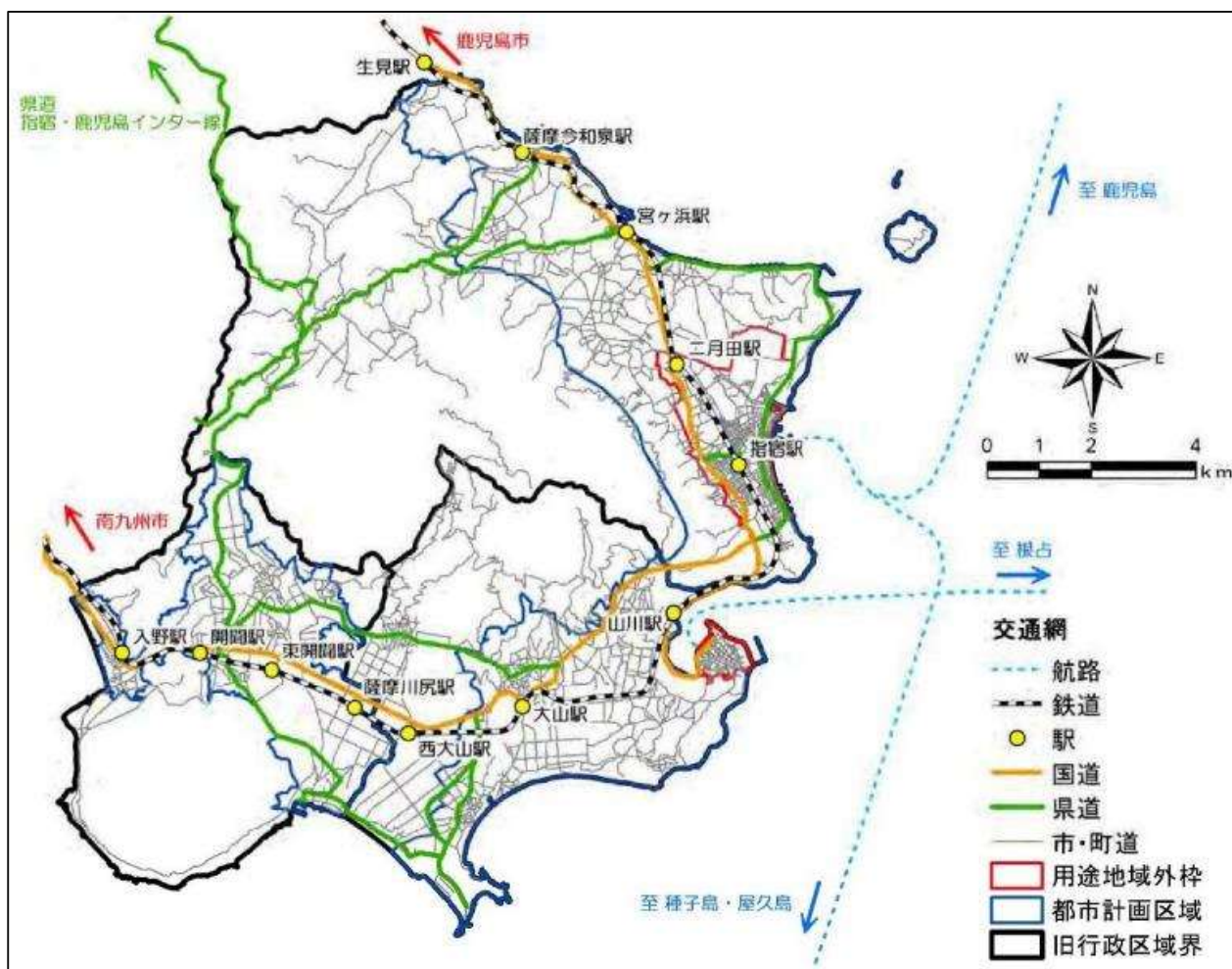
平成23年（2011）3月には、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業した。このことで、新幹線が本州と直通になり、鹿児島中央駅から博多駅までは所要時間が1時間20分となった。また、九州新幹線鹿児島ルートの全線開業に伴って、特急「指宿のたまて箱」が鹿児島中央駅から指宿駅の間で運行が開始された。

道路は、国道226号、県道17号指宿鹿児島インター線、南薩東部広域農道などで他都市と繋がっている。

国道226号は、指宿市の主要幹線道路である。平成25年（2013）の1日当たりで1万4千台の通行量があり、市内で最も利用者が多い路線の一つである。国道226号は江戸時代に整備された「谷山筋」が基になっており、幕末の天保年間に改良整備され、現在の国道とほぼ同じルートとなった。

県道17号指宿鹿児島インター線は、全線が有料道路「指宿スカイライン」である。指宿市池田を起点とし、鹿児島市田上の九州自動車道鹿児島インターチェンジを終点としている。このため、高速道路と接続する道路として観光利用に加え、第二国道的な役割を果たしている。

南薩東部地区広域農道は、鹿児島市喜入瀬々串町の県道23号から指宿市開聞仙田付近の県道28号を繋いで



いる。また、市域では都市計画道路が29路線あり、整備が進捗中である。

路線バスは、鹿児島交通の路線バスが山川桟橋と鹿児島市金生町^{きんせい}の山形屋との間を繋いでおり、途中、山川駅、指宿駅、谷山駅、鹿児島中央駅を経由している。鹿児島空港連絡線として、鹿児島交通の空港バス指宿線が1日に5往復運行し、山川桟橋と鹿児島空港を結んでいる。J R 指宿駅前には指宿駅前停留所が設けられて

いる。

市内を運行する路線バスとしては、指宿駅を中間点とした路線が3路線ある。これらには、知林ヶ島・指宿駅前・たまたて箱温泉・フラワーパーク・長崎鼻・開聞山麓自然公園・枚聞神社・唐船峡・池田湖を繋ぐ路線と、なのはな館・指宿駅前・砂むし会館・山川駅・枚聞神社を經由し、南九州市東大川に延びる路線、砂むし会館・指宿駅前・今和泉・喜入駅・知覧・知覧武家屋敷を繋ぐ路線がある。いずれの路線も、指宿市内を1日乗車券で乗り放題となっており、南九州市など市外までは2日乗車券で乗り放題となっている。これに加え、指宿市内のコミュニティーバスとして、「イッシーバス」が2路線運行している。また、池田・魚見・開聞等市内の一部の地域と市街地を繋ぐ予約型乗合タクシー「あいタク」が8路線運行している。

海上交通では、山川港と根占港を結ぶ「フェリーなんきゅう」が、平日は1日4往復、休日では夏期(3月～10月)が1日5往復運行している。この航路は薩摩半島と大隅半島を繋ぐ、海の国道(国道269号)となっている。指宿港には鹿児島と種子島・屋久島を結ぶ高速船「トッピー」と「ロケット」が運行している。鹿児島と種子島・屋久島間は1日9往復運行している。指宿港から鹿児島港へは2便、鹿児島港から指宿港へは1便、指宿港から種子島へは1往復、屋久島へは1便、屋久島からは2便となっている。

第3節 歴史的環境

1 歴史

(1) 旧石器時代

① 県本土最古級の遺跡と定住集落のさきがけ

指宿市の北部の岩本地区、小牧地区を中心とした台地上には、旧石器時代の遺跡が集中して発見されている。
西多羅ヶ迫遺跡では、3万年前の石器が発見されており、鹿児島県本土で最も古い時期の遺跡が本市に形成されたことを知ることができる。

水迫遺跡（市指定）では、15,000年前の後期旧石器時代の石器とともに、**堅穴建物跡**等が発見された。15,000年前前の生活痕跡がこれほどまとまって見つかった例は、日本国内でも知られていない。**水迫遺跡**は、「集落のさきがけ」であるとされている。

(2) 縄文時代

① 縄文土器と弥生土器の新旧関係がわかる

橋牟礼川遺跡（国指定）では、縄文土器と弥生土器の新旧関係が、開聞岳の火山灰を挟んで日本で初めて層位的に確認された。この発見で、日本の先史時代には縄文時代と弥生時代があったことを知ることができる。

② 南島文化の窓口

南摺ヶ浜遺跡では、トカラ列島の中之島から沖縄本島までに分布する宇宿上層式土器が出土した。このことから、縄文時代の終わりの頃に、海を越えた交流が行われていたことを知ることができる。

(3) 弥生時代

① 北部九州から運び込まれた貴重な鏡

横瀬遺跡（西方横瀬）では、弥生時代後期の小型仿製鏡※が出土した。これと類似する鏡は、韓国や佐賀県の遺跡から出土している。このため、この鏡は指宿に北部九州から搬入されたといわれ、弥生時代に広域の交流が行われたことを知ることができる。

※ 弥生時代に中国鏡を模倣して北部九州で生産され、配布された銅鏡。直径7センチ程度と小型のことが多い。

② 県内で初めて発見された土器製作工房

弥生時代の土器製作は、集落内で窯を使わずに野焼きで行っていたとされる。**中尾迫遺跡**では、南九州で初めて、弥生時代の土器製作工房が発見され、この工房が集落と別の場所に設けられていたことを知ることができる。

(4) 古墳時代

① 県内最大の埋葬遺跡と本土最南端の古墳

成川遺跡では、昭和32・33年（1957・1958）の発掘調査で348体の人骨が発見された。この遺跡は、弥生時代から古墳時代の鹿児島県内で最大規模の埋葬遺跡である。発見された墓は、地面に穴を掘っただけの土墳墓のみであり、この地域の埋葬方法を知ることができる。

一方、**弥次ヶ湯古墳**（市指定）は、本土最南端の畿内型古墳である。この古墳は直径17.5mの円墳であり、県内でも大型に属する。このため、5世紀後半から6世紀前半に、指宿の有力者が大隅半島に勢力を伸ばしていたヤマト政権と関係を持っていた可能性を知ることができる。

② 他地域との交流の中心であった古墳時代の拠点集落

鹿児島県内で最大規模の古墳時代の集落である**橋牟礼川遺跡**（国指定）は、出土遺物からヤマト政権の中心地の畿内や、朝鮮半島との関連が深い北部九州などの地域との交流の中心的役割を担っていたことを知ることができる。

(5) 古代（奈良時代・平安時代）

① 隼人前後の歴史

奈良時代には、律令制度に基づき、国家体制が整備されていった。しかしながら、南九州に住む人びとは、ヤマト朝廷の政治に従わず、「隼人」とよばれた。隼人は朝廷への抵抗を繰り返したため、朝廷は養老4年(720)に兵士1万人を派兵し、抵抗を鎮圧した。延暦19年(800)、南九州で班田制が施行され、朝廷による支配が完成した。橋牟礼川遺跡(国指定)と敷領遺跡では、隼人前後の歴史を知ることができる。

② 貞観16年の火山災害で途切れた指宿地域南部の歴史

開聞岳は、貞観16年(874)旧暦3月4日に噴火した。橋牟礼川遺跡では集落の全てが火山灰で埋もれ、敷領遺跡では復旧痕跡があるが、未完に終わっている。指宿地域の南部では、火山災害によって数百年間にわたり歴史が途切れたことを知ることができる。

(6) 中世(鎌倉・南北朝・室町・戦国時代)

① 指宿氏の登場とその後の指宿をめぐる攻防

鎌倉時代初めから室町時代初めに指宿を治めたのは、指宿氏である。当時の指宿の様子は、指宿氏が残した中世の文書群指宿文書(市指定)から知ることができる。南北朝時代に6代当主指宿忠篤は、松尾城跡(市指定)を造営したとされる。この城は、江戸時代が始まるまで、指宿郡の政治の中心となった。戦国時代には、島津氏や頼娃氏などが松尾城をめぐる攻防戦を繰り広げたことを知ることができる。

② 薩摩国一之宮に集まる富

頼娃郡に含まれていた枚聞神社は、薩摩国一宮として薩摩半島の宗教的中心であるだけでなく、大きな権力を有していた。このことは、宝物殿に、国内だけでなく海外からもたらされた様々な物品が収蔵されている※ことから知ることができる。

※ 枚聞神社宝物殿には、湖州鏡(12～13世紀?)、元代青磁瓶(14世紀)、常滑甕(14世紀後半)、インドネシア製鏡(14-15世紀)などが所蔵されている。

③ 西欧世界に初めて知られた日本「山川」

天文15年(1546)、ポルトガル人の商人ジョルジュ・アルバレスが山川に半年ほど滞在した。アルバレスは、フランシスコ・ザビエルの依頼で、山川で見聞したことを『日本報告』にまとめた。ヨーロッパの人々に初めて紹介された戦国時代の日本人の姿は、山川の人々の様子であった。

(7) 近世(江戸時代)

① 藩港山川港は琉球に至る唯一の門戸

山川港は、江戸時代において鹿児島藩の藩港になった。また、海外へ開かれた数少ない門戸の一つ「琉球口」として琉球貿易の唯一の拠点となった。このことから、山川港は鹿児島藩に富をもたらした重要な港であったことを知ることができる。

琉球航路の船員であった前田利右衛門は、宝永2年(1705)に琉球からサツマイモの種芋を持ち帰り、その栽培方法を普及したと伝わる。鹿児島藩では、サツマイモ栽培が広まっていたため、享保の大飢饉等において餓死者が出なかったとされる。このことが、後に幕府によってサツマイモ栽培が奨励されることに繋がったことを知ることができる。

② 鹿児島藩一門家今和泉島津家

江戸時代中期には、鹿児島藩4代藩主島津吉貴が一門家の整備を行った。今和泉島津家は、延享元年(1744)に設置され、岩本地区を中心とする今和泉郷を所領とした。岩本地区には、本領本宅等が置かれたが、現在も今和泉島津家に関連する歴史文化資源が多数残っており、江戸時代の様子を知ることができる。

③ 鹿児島藩財政改革に果たした指宿の海商の役割

鹿児島藩は、江戸時代後期には財政的に困窮していた。このため、10代藩主島津斉興は、天保年間から様々な財政改革策を講じた。その中で、公共工事や南西諸島の黒糖を始めとした特産品の育成、藩内の海商の育成

等を行った。湊地区を拠点とする^{はまさき た へいじ}濱崎太平次は、黒砂糖運搬や琉球貿易に加え、藩主導の密貿易に従事した。太平次をはじめとする指宿の海商の活躍は、鹿児島藩に大きな富をもたらした、財政改革の成功に導くことになったことを知ることができる。

④ 幕末の外国勢力との対峙^{たいじ}

幕末の鹿児島藩には、異国船が度々接近した。10代藩主島津斉興は、弘化4年（1847）に揖宿神社の造り替えを行った際、「^{てきこくごうぶく}敵国降服」^{へんがく}扁額（市指定）を奉納し、法力で異国船を追い払おうとした。また、山川港周辺などに多数の砲台を設置し、山川成川には黒色火薬製造所の成川銃薬方を整備した。指宿は、西欧諸国からの脅威の最前線であったことを知ることができる。

(8) 近代・現代

① 廃仏毀釈と残された仏像^{はいぶつきしゃく}

明治元年（1868）、政府が神仏分離令を發布すると、鹿児島県内には^{はいぶつきしゃく}廃仏毀釈の嵐が吹き荒れた。指宿でもすべての寺院が打ち壊され焼かれた。このため、市内には完全な形の仏像がほとんど残っていない。例外的に残ったのは、地域の人々によって守られた^{いぶすきこうみょうぜんじ}指宿光明禅寺の^{もくぞう あ み だ}木造阿弥陀如来立像・^{く ぼ かん の ん どう}久保観音堂の^{もくぞう あ み だ りゅう}木造阿弥陀立像（県指定）、^{もくぞうせんじゅかんのんざぞう}木造千手観音坐像（市指定）などである。このことから、廃仏毀釈の悲惨さを知ることができる。

② 西南戦争と近代指宿への道

政府が行った廃藩置県断行などの急激な改革や西欧化に対する反発から、士族による反乱が西日本各地で発生した。佐賀の乱を起こした江藤新平が、山川鰻に滞在していた西郷隆盛を訪ね決起を促した。その時の出来事等を記録した「^{かばやますけのりもんじょ}樺山資紀文書」とともに、「^{せいなんせんそうしやうこんひ}西郷のシャツ」が鰻地区に残っている。明治10年（1877）の西南戦争には、指宿・山川・開聞から440人程が出兵した。市内各地には「^{せいなんせんそうしやうこんひ}西南戦争招魂碑」が建立されたが、多数の戦死者を出したことを知ることができる。

一方、宮ヶ浜には明治以降揖宿郡役所と村役場が置かれ、指宿の政治の中心であり続けた。さらに、宮ヶ浜は当時の経済の中心地となった。現在も当時の建物群が残っており、往時の繁栄を知ることができる。

(9) 戦争の時代

昭和16年（1941）に太平洋戦争が開戦した。薩摩半島最南端に位置する本市は、戦略上重要な土地であった。昭和19年（1944）に「^{いぶすきかいふく}指宿海軍航空基地」が整備され、昭和20年（1945）に沖縄戦に備え特攻基地となった。また、本土決戦に備えるため「^{いぶすきかいふく}指宿海軍航空基地」などが置かれた。昭和20年（1945）に、指宿海軍航空基地や山川町区・福元区が大規模な空襲を受けた。山川の石堀には現在も空襲跡が残っており、太平洋戦争の実態を知ることができる。

(10) 新婚旅行ブームと鹿児島国体 観光地指宿の発展

昭和29年（1954）4月1日に指宿町と今和泉村が合併し、指宿市が誕生した。新指宿市は新市建設計画において、温泉観光都市として発展を計るという基本方針を打ち出した。

昭和30年代から50年代にかけての新婚旅行ブームに伴い、指宿への観光客が急増した。この前後に指宿市の海岸部を中心として大型のホテルの建設が進み、指宿市の観光施設が整っていった。また、昭和47年（1972）の第27回国民体育大会「太陽国体」に伴い、鹿児島県内のインフラ整備が進んだ。指宿では、昭和44年（1969）に指宿スカイラインが開通し、九州自動車道と接続する観光道路となった。この結果、指宿市では昭和30年代前半に年間50万人に満たなかった観光客数が、昭和49年（1974）に300万人を突破し、平成4年度（1992）には350万人に達した。温泉観光都市指宿は、このように築かれたことを知ることができる。

また、その時期、指宿駅西部土地区画整理事業に伴い、橋牟礼川遺跡の発掘調査を行い、火山災害遺跡としての発見が相次いだ。その結果、大正13年（1924）に指定された国史跡の範囲が、平成8年（1996）に拡大した。

(11) 平成と令和 合併とコロナ禍

平成11年(1999)から政府主導で市町村合併が進められた。その結果、本市も平成18年(2006)1月1日に、指宿市、山川町、開聞町が合併し、発足した。

指宿市は、平成27年度(2015)から平成30年度(2018)に鹿児島藩大名墓所の国指定化に伴う墓所内の確認調査等を実施した。この結果、今和泉島津家墓所は令和2年(2020)3月10日に国史跡に指定された。

一方、令和元年(2019)12月に中国武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症は、令和2年(2020)1月に国内で初めて確認された。4月16日には全都道府県に緊急事態宣言が発出されたが、令和5年(2023)5月8日に、この感染症は5類感染症に移行した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行は、地域コミュニティの運営に大きな影響を及ぼした。歴史文化資源の保存と活用については、地域コミュニティがその基盤となっていることから、今後に大きな課題を残したのである。

2 民俗

(1) 祭などの伝統行事

季節ごとの行事や祭りなどの伝統行事は、近年の地域における人間関係の希薄化等による地域コミュニティの変質によって、廃れた地域が多い。現在も残されている伝統行事としては、以下のようなものがある。

正月行事 イシナト(尾掛地区)は、正月に子どもが竹の弓矢でダイダイの実を射る行事である。サンコンメ(浜児ヶ水区)は、15歳の男子が担いだ孟宗竹を回りながら地面に放り投げ、竹からこぼれた小銭を人々が拾う行事である。メンドン(利永区)は、面を被ったメンドンが集落を練り歩き、見物人の顔にススを塗りつけ、一年間無病息災をもたらす行事である。ダセチツ(利永)は、子どもたちが棒で地面をつき新婚家庭の子宝を願う行事である。鬼火焚き(市内各地)は、市内各地域で行われる、正月飾りなどを青竹や割り木とともに積み上げ燃やし、無病息災を祈る行事である。ウナツメイ(鰻区)は、地獄の釜の蓋が開く1月に、地藏堂で先祖参りの祭りを行う行事である。伊勢講・観音講(西指宿中学校区・山川中学校区・開聞中学校区)は、集落等で女性が伊勢神や観音にお参りをし、ごちそうを食べる寄り合い行事である。

春の行事 揖宿神社の浜下りは、旧暦3月20日に揖宿神社で祭典を行った後に、神馬を先頭に羽織・袴の青年が神輿を担ぎ、稚児や巫女が行列し、宮ヶ浜に巡幸する行事である。

夏の行事 トッノモツイ(鰻区)は、集落境に餅や団子等を吊り下げた綱を張り、集落の外に小石を投げる行事である。六月灯は、江戸時代から続く集落行事で、7月に灯籠を飾る行事などである。

秋の行事 枚聞神社ほぜ祭りは、10月14日・15日・16日に、枚聞神社で前夜祭、例大祭、御神幸祭・稚児行列が行われる祭りである。十五夜綱引き(大山区)は、十五夜に子どもたちが綱引きを行う行事である。オットイ(仙田区)は、中秋の名月の夜に、子どもが十五夜の供物を盗むことが許される行事である。

冬の行事 亥の日の石突き(片野田・福元区)は、子どもたちが神の使いとして豊作に感謝するため石突きを行う行事である。ウッガンコ(道下東・垂門・細田西・仮屋・福元区・仙田区)は、赤飯を炊き神に供える行事である。

(2) 郷土芸能(民俗芸能)

指宿市では、34団体によって郷土芸能が継承されている。本市の郷土芸能の特徴は、種類が多いこと、服装や振りが派手であること、薩摩半島北部や大隅半島に多く見られる太鼓踊りや田遊・狂言が少ないこと、近世前期以前に成立した古い形の芸能と推定されるものがあること、琉球系芸能があることである。また、近代以降に流入した芸能もある。

3 産業史

(1) 江戸時代の産業

① 農林業

i 菜種・榼栽培

鹿児島藩は、天保改革の一環として特産品振興を進め、各地で菜種・榼の栽培に積極的に取り組んだ。指宿では菜種油の生産のために、山川成川で水車による菜種油圧搾が行われた。これは、天保7年（1836）6月に山川を訪問した伊東凌舎が著書『鹿児島ぶり』に記録している。

榼は、蝋燭の原料をとるために栽培された。前田勘助日記には、指宿郷地頭仮屋の役人が、榼木の生育状態を確認し、生育不良があると罰した記録がある。つまり、藩を挙げた事業であったことがわかる。

また、幕末の天保年間に困窮を極めていた今和泉島津家は、10代藩主島津斉興から改革資金2千両を与えられ、領内で菜種と榼の栽培に努め、財政立て直しに成功した。

ii 葉たばこ栽培

『薩隅煙草録』には「慶長の初年その種子を入手して、薩摩国揖宿郡指宿の里に植えたものは、日本の煙草栽培の始まり」と記されており、指宿は日本のたばこ発祥の地とされている。かつて指宿産のたばこは「指宿葉」と呼ばれていた。大正4年（1915）から終戦まで皇室の御料用に指定されていたほどの良品であったとされる。

現在でも、指宿では葉たばこ栽培が盛んに行われており、令和2年度（2020）の耕作面積は26.7ヘクタールである。



図45 徳光スイカの収穫

iii スイカ栽培

『三国名勝図会』には、「スイカ 当村で生産されるものは、皮薄く、味は甘い。藩の人は山川西瓜と称して、賞味している。」と記されており、江戸時代には山川のスイカは評判だったことがわかる。現在も「徳光スイカ」のブランド名で人気がある。開聞岳のすそ野にあたる徳光地区一帯には、火山噴出物が厚く堆積している。これらを含む土壌は、通気性、透水性に優れ、施肥量のコントロールが比較的容易で、かつ、保温効果が大いという特性がある。これがスイカの生育には最適であるとされる。

② 製造業

i 白土生産

安土・桃山時代の武将島津義弘は、文禄・慶長の役において朝鮮の文化や産業技術の導入を図るため、陶工等を連れ帰った。当初は、朝鮮の白陶土を使った「火計手」茶碗が生産され、「白薩摩」の手本となった。この後、鹿児島藩領内で白土の探索が行われた。寛政年間の初めに、山川成川村土岡で白土が発見された。白土は白薩摩の貴重な原材料であった。

幕末に刊行された『三国名勝図会』には、揖宿郡指宿郷は、白土が山や溪谷の所々に産し、陶器の生産に適しているという記載や、鹿児島島の堅野や伊集院の苗代川の陶器の土は指宿郷産を多く用いている等の記載がある。ただ、指宿白土はミョウバン石を含み、焼成時に器の亀裂や汚損の原因となった。このため、次第に外来産の白土などに置き換わっていった。

昭和25年（1950）に民間会社が産業用として白土採鉱を始めた。旧指宿町は、昭和27年（1952）に指宿陶磁器研究所を設置し、長太郎焼の有山長太郎正夫を招へいして、「指宿焼」の生産を始めた。近年では、指宿の特産品として好評を博している。

白土は、昭和30年代ごろまで紙、ゴム、薬品、化粧品等の材料として生産され、昭和32年（1957）には年間3,000 tの生産があったが、現在稼働している採掘場はない。

ii 硝石製造

硝石は黒色火薬の主原料である。日本では、硝石は天然には産しないため、戦国時代以来生産されてきた。

11代藩主島津斉彬は、安政5年(1858)に西洋式生産技術の「硝石丘法」を導入した。元治元年(1864)、12代藩主島津忠義は鹿児島市谷山に大規模施設を設置し、硝石生産を行った。

文久3年(1863)には、西欧勢力に対応するために、藩は施設拡充を進め、山川成川に「成川銃薬方」を設置した。これに対応するように、元治2年(1865)に湊地区で「硝石丘小屋」が稼働していた。このことは前田勘助日記(指宿市考古博物館蔵)の記事から知ることができる。

しかし、日本の開国に伴って、指宿の砲台が閉鎖され、硝石製造も終了したものと考えられる。

③ 温泉業

現代の指宿市は、「国際温泉保養都市」である。指宿市の温泉地としての発展は、近世にその起源を求めることができる。砂蒸し温泉が有名な摺ヶ浜には、江戸初期に鹿児島藩2代藩主島津光久が温泉別荘である「行館」を置いた。『三国名勝図会』によると、「砂蒸は諸病を治し、筋骨の痛みに効果がある」とされ、光久は「神井」と名付けたとされている。こうして、摺ヶ浜温泉は鹿児島藩の代表的温泉となり、文化7年(1810)に八隅蘆庵が著した『旅行用心集』の中で、九州の36か所の温泉の一つとして紹介されている。



図46 天然砂むし温泉

(2) 近現代の産業

① 農林業

i 温泉利用農業

大正7年(1918)、鹿児島高等農林学校(現鹿児島大学農学部)は、指宿農業試験場を設立し、温泉熱利用の栽培試験(試験作物:ナス・きゅうり・ネットメロン・トマトのほか、熱帯植物)を開始した。民間でも大正11年(1922)に「指宿温泉熱利用副業組合」が組織され、ナスやスイカを栽培し、昭和4年(1929)には「指宿温泉熱園芸組合」となった。第二次大戦後は、小ナス等の温泉利用栽培を再開し、昭和30年(1955)までには、スイカ・きゅうり・トマト・ネットメロン・ピーマンなどの生産を盛んに行った。

一方、昭和26年(1951)以降、ビニルフィルムが普及したことで、温泉熱を利用した観葉植物の栽培農家が増加した。昭和38年(1963)には、指宿観葉植物組合が組織され、1970年代にかけて生産規模が拡大し、全国に販路を広げていった。

昭和53年(1978)には、農業生産組合法人グリーンファーム指宿生産組合が観葉植物団地を建設し、当時、東洋一の生産地と呼ばれた。現在でも、指宿市は全国屈指の観葉植物生産地となっている。

② 製造業

i 製塩業

本市では、江戸時代には製塩を行っていたと考えられ、開聞川尻や脇浦では明治中期まで製塩を行っていた。

近現代における本格的な製塩業の開始は、大正11年(1922)である。温泉熱を利用した温泉熱利用製塩である。昭和19年(1944)には、鹿児島科学工業(現サンケイ化学)が山川伏目で泉源を掘削し、製塩工場を設置した。昭和20年(1945)には、自給製塩組合を組織し、昭和29年(1954)には年間3,500tの塩を生産した。指宿塩業組合は、昭和34年(1959)に山川成川に真空式製塩工場を建設し、濃縮塩水をパイプラインで送水するまでになった。ところが、全国的な塩の生産過剰が発生したことで、昭和34年(1959)に塩業整備臨時措置法が施行され、塩田が廃止されるようになった。そして、指宿塩業組合が昭和39年(1964)に解散し、指宿での製塩業は終了した。

ii 鰹節製造

明治40年代、山川港は鰹漁場の中継地であり、水揚げ場となっていた。明治42年（1909）から明治44年（1911）にかけて、鰹節製造と販売が盛んになった。大正から昭和初期には、山川の漁師が鰹節製造へと転換した。昭和40年代後半に本格的な冷凍庫が登場し、冷凍鰹の水揚げが可能となり、鰹節工場は通年操業になった。昭和50年代には山川港東側の埋め立て地に水産加工団地を造成し、大型まき網船の入港が可能となった。このことで鰹の水揚げ量はさらに増大し、鰹節産業がさらに拡大した。現在、全国の鰹節の21%が指宿産であり、全国シェア2位を誇っている。



図47 山川本枯れ節製造風景

③ 鉱業（金鉱業）

池田周辺は、阿多カルデラ外輪山の鬼門平^{おにかどびら}を中心に金山が分布している。明治から昭和30年頃まで、大谷鉦山^{おおたにこうざん}を中心に多くの鉦山が開発された。大谷鉦山は、弘化元年（1844）に鹿児島藩が発見した金鉦山である。明治20年（1887）に本格的な採鉦を行った。最盛期には1,000人近い労働者が採掘作業に従事したという。第二次世界大戦が始まると、大谷鉦山の採掘は休止し、“池田ゴールドラッシュ”も終わりを迎えた。

④ 観光業

指宿が、全国屈指の温泉地になったのは、現代になってからである。昭和30年代から50年代にかけての新婚旅行ブームによって、多くの観光客が指宿を訪れた。これに先がけ、岩崎與八郎^{いわさきよはちろう}（名誉市民）が昭和28年（1953）に指宿観光株式会社を設立したことで、指宿市市街地の海岸線に面してホテル建設が促進された。

また、魚見岳と海岸線の風景がハワイのダイヤモンドヘッドに似ているとして、下竹原弘志^{しもたけはらひろし}（名誉市民）らが「東洋のハワイ」のイメージづくりを進めた。合わせて、公務員などの夏の制服はアロハシャツに統一された。同じころ、鹿児島大学農学部指宿試験場では、熱帯植物の栽培振興を行い、市街地の街路樹やホテル街にヤシの木が林立し、東洋のハワイのムードを盛り上げた。



図48 アロハ宣言



図49 唐船峡そうめん流し



図50 指宿なのはなマラソン

開聞地域においては、昭和41年（1966）に井上廣則（名誉町民）らが、唐船峡の観光開発のために町営ソーメン流し施設事業を発足した。昭和42年（1967）には回転式ソーメン流し器を開発し、「唐船峡公園」となり、利用者が年間20万人を突破した。

昭和56年（1981）には、いぶすき菜の花マラソンの第1回大会（当時の名称は「指宿温泉マラソン」）を開催し、年々大会規模が拡大した。第11回大会には参加者が1万人を突破し、第29回大会には2万人を突破した。

こうして、「観光地指宿」のイメージが向上し、本市は全国屈指の温泉地として多くの観光客を集めている。

4 災害史

(1) 火山災害

開聞岳の誕生は、4,000年前の縄文時代後期であり、以来、12回の大規模な噴火が起きている。指宿地域においては、考古学的調査によって開聞岳噴火に伴う火山災害についての資料が蓄積^{ちくせき}している。結果的に、7世紀後半に発生した10回目の噴火、貞観16年（874）に発生した11回目の噴火による災害状況を把握しつつある。

ここでは、11回目の噴火に伴う平安時代の火山災害に関して触れる。

① 平安時代の火山災害

開聞岳の11回目の噴火は、『日本三代実録』に記録されており、貞観16年(874) 3月4日(グレゴリオ暦3月25日)夜に発生したと考えられている。

この噴火は、夜に爆発音や地震を伴い開始し、翌5日も一日中火山灰が降り注ぎ、昼も夜のように暗い状態だった。夕方近くに降雨が始まり、作物がことごとく焦枯^{しょうこ}した。さらに土石流^{どせきりゅう}が発生し、魚類や亀類が無数に死んだ。また、死魚を食べた者は死んだり、病になったと記述されている。

この時の噴火で火山灰等に埋没した建物は、橋牟礼川遺跡と、敷領遺跡で複数確認されている。橋牟礼川遺跡の倒壊建物は、屋根に堆積した火山灰が降雨で重くなり、倒壊した。その後、土石流で建物内部が完全に埋没した。

開聞岳噴火に伴う火山災害の特徴は、堆積した火山灰が固結して、復旧を阻んだことである。敷領遺跡においては、復旧を試みた痕跡が見つかっている。火山灰に埋もれた水田大畔^{みづのあぜ}の一部を掘り起こした痕跡と、建物の周辺の火山灰層を掘り起こそうとした痕跡が確認された。ただ、噴火活動の再活発化等により、復旧作業は未完に終わっていた。

貞観16年(874)時点の行政の中心は、敷領遺跡一帯であった可能性が指摘されているが、火山災害の影響で、平安時代末以降、指宿の政治的中心地は指宿市西方方面^{にししかた}に移ったと考えられる。

(2) 風水害・土砂災害

① ルース台風

昭和26年(1951)10月14日に鹿児島本土に上陸したルース台風は、県下の気象概況からみる勢力が、時間最大雨量70.9 mm(阿久根市^{あくねし})、日最大雨量137.5 mm(阿久根市)、瞬間最大風速46.5m/s(鹿児島市)、最大風速42.5m/s(枕崎市^{まくらざきし})である。指宿市内の建物被害は、全半壊が985棟、流失が14棟、浸水が458棟である。

② セタ災害(土石流)

平成5年(1993)7月6日～7日に、時間最大雨量54.0mm、日最大雨量304.0mmの豪雨に伴い、山川鰻地区において土石流が発生。建物被害は、全半壊が5棟、浸水が14棟であり、死者2名、負傷者3名となっている。

③ 火災

ここでは、現代の火災のうち、焼失家屋が100棟を超える事例を記載する。

- ・東方大火 昭和13年(1938)2月24日に田之畑地区で発生、焼失家屋358棟。
- ・尾掛^{おかけ}火災 昭和14年(1939)3月20日に尾掛地区で発生。焼失家屋261棟。
昭和33年(1958)11月19日に尾掛地区で発生。焼失家屋178棟。
- ・上野集落火災
昭和40年(1965)5月18日に上野地区で発生。焼失家屋102棟。

第2章 指宿市の文化財の概要

第1節 指定等文化財の概要と特徴

指宿市には、国・県・市の指定及び国登録文化財が83件（令和5年（2023）4月1日現在）所在している。内訳は、文化財保護法に基づく、「国指定等文化財」が4件、「国登録文化財」が6件である。また、鹿児島県文化財保護条例（以下、「県条例」という。）に基づく、「県指定文化財」が10件、指宿市文化財保護条例（以下、「市条例」という。）に基づく「指宿市指定文化財」が63件となっている。

区分のうち、有形文化財の絵画、無形文化財、記念物の名勝、伝統的建造物群、文化的景観の指定等はない。また、国登録文化財は、有形文化財のみ6件であり、それ以外の区分については登録されていない。なお、県・市において登録制度は採用されていない。

区分（分類）			国指定	県指定	市指定	国登録	合 計
有形文化財	建造物		0	1	3	6	10
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0
		彫刻	0	2	4	0	6
		工芸品	1	1	1	0	3
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	1★1	0	1
		考古資料	0	1	0	0	1
		歴史資料	0	0	30★1	0	30
	小計		1	5	39	6	51
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	7	0	7	
	無形の民俗文化財	0	0	5	0	5	
	小計		0	0	12	0	12
記念物	遺跡（史跡）	2	1	10	0	12	
	名勝地（名勝）	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	1	4(5)	2	0	8	
	小計		3	5	12	0	20
文化的景観		0	－	－	－	0	
伝統的建造物群		0	－	－	－	0	
合計		4	10	63	6	83	

※（）付き数字は県指定文化財「山川薬園跡およびリュウガン」である。この指定文化財は、史跡と天然記念物の両区分で指定となっているが、件数は1件であるため、記念物に（5）を記し、合計には反映させていない。

※★付き数字は、指宿市考古博物館に寄託された内訳である。

表9 指宿市の指定等文化財件数（令和5年（2023）4月1日現在）

指定等	校区					総計
	西指宿	北指宿	南指宿	山川	開聞	
国指定	1	0	1	1	1	4
県指定	0	4	2	2	2	10
市指定	9	17	7	16	14	63
国登録	0	6	0	0	0	6
総計	10	27	10	19	17	83

表10 中学校区別指定等文化財件数

中学校区別の指定等件数は、北指宿中学校区が27件と最も多く、次いで山川中学校区19件となる。これらの中学校区以外にも、市内すべての中学校区に指定等文化財が複数所在している。有形文化財、民俗文化財、記念物など、多様かつ貴重な文化財が市内各所に点在して立地していることが本市の特徴となっている。

1 指定等文化財

(1) 有形文化財

① 建造物

建造物は、主に近世の神社建築とその他の建造物、近代の建築物など10件である。

神社建築は2件である。「^{ひらききんじやほんでん}枚聞神社本殿」(県指定)(図51)は、慶長15年(1610)に島津義弘が寄進したものを、^{てんめい}天明7年(1787)に8代藩主^{しげひで}島津重豪が改築したものである。「^{いぶすきじんじやほんでん}揖宿神社本殿・^{まいでん}舞殿・^{はいでん}拝殿・^{ちよくしでん}勅使殿」(市指定)(図52)は、弘化4年(1847)に10代藩主島津斉興が造り替えをしたものである。その他の建造物は3件である。「^{みやがはまこうぼうはてい}宮ヶ浜港防波堤(捍海隄)」(国登録)(図53)は、10代藩主島津斉興によって造営された。「^{かんかみいてい}湊川橋」(市指定)(図54)は、天保15年(1844)の銘がある。「^{やまがわごうじとうかりやあといしべい}山川郷地頭仮屋跡石塀」(市指定)(図55)は、行政施設である。

近代の建築物は5件である。「^{なかまたけじゅうたくしゅおく}中俣家住宅主屋」(国登録)(図56)等5件は、宮ヶ浜地区の国道226号沿いに所在する商家群等である。



図51 枚聞神社本殿 (県指定)



図52 揖宿神社本殿・舞殿・拝殿・勅使殿 (市指定)



図53 宮ヶ浜港防波堤(捍海隄) (国登録)



図54 湊川橋 (市指定)



図55 山川郷地頭仮屋跡石塀 (市指定)



図56 中俣家住宅主屋 (国登録)

② 美術工芸品

美術工芸品は、41件である。彫刻は6件である。「久保観音堂の木造菩薩立像」(県指定)は平安時代後期(12世紀)の作とされる。「指宿光明禅寺の木造阿弥陀如来立像」(県指定)(図57)は鎌倉時代中期の作とされる。「成川十一面観音座像及び石殿」(市指定)は、永禄9年(1566)の銘がある。その他、「長勝院址石造物群」(市指定)、「千手観音坐像」(市指定)、「木造聖観音立像二体」(市指定)がある。

工芸品は、3件である。「松梅蒔絵櫛笥附属品 竝 目録共一合」(国重要文化財)(図58)は大永3年(1523)の目録がある。他に揖宿神社の「能面」(県指定)、「色絵薩摩角形瓶」(市指定)がある。

古文書は、1件である。「指宿文書20点」(市指定)(図59)は中世前半期の文書群である。

考古資料は、1件である。「敷領遺跡中敷領地点3号建物出土遺物」(県指定)(図60)は貞観16年(874)の開聞岳の噴火で埋没した建物出土



図57 指宿光明禅寺の木造阿弥陀如来立像(県指定)

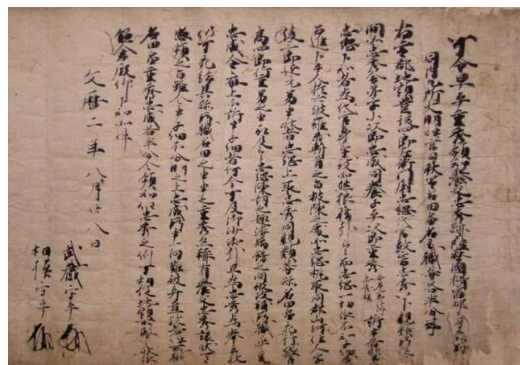


図58 松梅蒔絵櫛笥附属品竝目録共 一合(国重文) 図59 指宿文書20点のうち関東下知状(市指定)

である。

歴史資料は、30件である。「鰻地藏板碑」(市指定)は南北朝時代の元徳4年(1332)、「板碑「湯豊宿」」(市指定)(図61)は戦国時代の天文12年(1543)の建立である。「弘化四年揖宿神社造替関係資料3点」(市指定)(図62)は10代藩主島津斉興による揖宿神社造り替えに関連する資料である。他に、「桜井神社木像銘文」(市指定)、「モクヨ山六地藏塔」(市指定)・「豊玉媛神社等棟札8点」(市指定)等がある。



図60 敷領遺跡出土品(県指定)



図61 板碑「湯豊宿」(市指定)



図62 弘化四年揖宿神社造替関係資料3点のうち棟札(市指定)

(2) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、7件である。「^{ほうちゅういたび}方柱板碑を中心とする民俗神群」(市指定)は、天文14年(1545)に建立された方柱板碑等である。「^{としなが}田の神石像」(市指定)は、鹿児島県特有の水田稲作に伴う信仰を示す。「^{ちからいし}利永の力石」(市指定)は、成人への通過儀礼として行われた力石で用いられた巨石である。「^{かみにしぞの}上西園のモイドンなど民俗神」(図63)や「^{いぶすきじんじやまえ た の かみよりしろむく}吉永のモイヤマ」は、巨木信仰を示している。その他、「^{おきがり た いも た}揖宿神社前田ノ神依代棕ノ木」,「^{おきがり た}尾下の田芋田」がある。



図63 上西園のモイドンなど民俗神
(市指定)

② 無形の民俗文化

無形の民俗文化財は、5件である。「^{いぶすきじんじやまえ た の かみよりしろむく}猿の子踊り」(市指定)(図64)は、今和泉島津家領の池田と開聞上野に伝承されている。「^{はまちよがみず}利永琉球傘踊り」(市指定)(図65)は、江戸時代に琉球使節団が訪問した際に伝わった琉球系芸能である。「^{みなかた}浜児ヶ水のサンコンメ」(市指定)は、海にかかわる若者たちの通過儀礼である。その他、「^{いぶすきじんじやまえ た の かみよりしろむく}成川南方神社神舞」(市指定)(図66)がある。



図64 下門猿の子踊り(市指定)



図65 利永琉球傘踊り(市指定)



図66 成川南方神社神舞(市指定)

(3) 記念物

① 史跡

史跡は、12件である。「^{いぶすきじんじやまえ た の かみよりしろむく}指宿橋牟礼川遺跡」(国指定)(図67)は、縄文土器と弥生土器の新旧関係を初めて層位的に実証した遺跡である。「^{とのかまゆ あと}水迫遺跡」(市指定)は、後期旧石器時代の集落跡である。「^{や じ が ゆ}殿様湯跡」(市指定)(図68)は、天保2年(1831)に設置された鹿児島藩主島津家の温泉別荘である。「^{はまさきたいへい じ まさふさ ぼ}鹿児島島津家墓所(今和泉島津家墓所)」(国指定)(図69)は、今和泉島津家の当主等の墓所である。その他、「^{ゆの ごんげん}弥次ヶ湯古墳」(市指定),「^{とり ごえ ぼり きり}松尾城跡」(市指定),「^{はまさきたいへい じ まさふさ ぼ}第八代濱崎太平次正房墓」(市指定),「^{ゆの ごんげん}湯権現」(市指定),「^{とり ごえ ぼり きり}鳥越堀切」(市指定)等がある。

② 天然記念物

天然記念物は、8件である。植物は、4件である。「^{いぶすきじんじやまえ た の かみよりしろむく}鹿児島県のソテツ自生地」(国指定)(図70)は、ソテツの北限の自生地である。その他、「^{宮ヶ浜のアコウ}宮ヶ浜のアコウ」(市指定)等がある。

動物は、1件である。「^{池田湖おおなぎ群せい地}池田湖おおなぎ群せい地」(市指定)はオオウナギの生息地である。

地質鉱物は3件である。「^{知林ヶ島のトンボロ}知林ヶ島のトンボロ」(県指定)等がある。



図67 指宿橋牟礼川遺跡（国指定）



図68 殿様湯跡（市指定）



図69 鹿児島島津家墓所（今和泉島津家墓所）
（国指定）

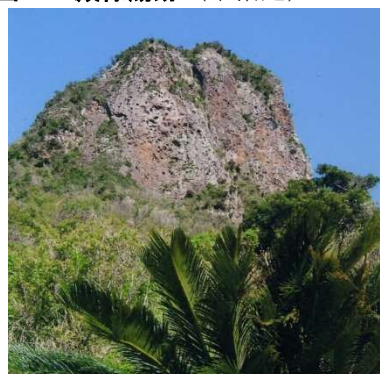


図70 鹿児島県のソテツ自生地
（国指定）

第2節 未指定文化財の概要

既存の調査に加え、文化財保存活用地域計画に伴う悉皆調査の結果、把握した文化財数は令和5年（2023）9月時点で2,117件である。その構成は、表12の通りであり、中学校区毎の未指定文化財は、表13の通りである。種別毎の概要は以下の通りである。

○有形文化財

有形文化財は1,435件である。内訳は、建造物26件、美術工芸品1,409件である。

建造物は、大半が近世から近代にかけて建築された家屋、倉、街区の石塀等である。本市の建造物の特徴は、本市で産する山川石や阿多石等を用いたものが多い点である。

美術工芸品は、彫刻が119件、工芸品が91件、書跡等が87件、考古資料が107件、歴史資料が1,005件である。彫刻は地藏・仁王・菩薩・仏像・田の神等であり、大半が石造物である。工芸品は76件が枚聞神社宝物殿の収蔵品の神舞の道具、刀や甲冑、^{かつちゅう}屏風等である。残りは南方神社神舞の面である。

○民俗文化財

民俗文化財は、102件である。内訳は、有形の民俗文化財が2件、無形の民俗文化財が100件である。有形の民俗文化財は、「モイドン」と「精霊休み処」の2件である。無形の民俗文化財は、郷土芸能（民俗芸能）が31件、伝統行事が64件、食文化が5件である。食文化は、西指宿中学校区の「小牧そばとそば食」、山川中学校区の「^{やまがわづけ}山川漬」・「^{ちやぶし}茶節」・「^{かつお}鰹の腹皮」・「スメ料理」（鰻地区）である。

○記念物

記念物は、遺跡が142件、動物・植物等が294件、地質鉱物が22件であり、合計458件である。遺跡は、未指定の周知の埋蔵文化財包蔵地131件（表14）と戦跡等11件である。

○文化的資源

文化的資源は、昔話が7件である。開聞岳が他の火山とけんかをする話や、大宮姫伝説、天狗伝説等である。

○産業遺産

産業遺産は、23件である。^{おおたにこうざん}大谷鉱山等金山が11件、二月田温泉等温泉が4件、新永吉・尾下の棚田が2件等である。

○施設

施設は83件である。神社40件、寺院27件、指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ等の博物館等3件、指宿図書館・指宿市民会館等の生涯学習施設4件、その他、観光拠点施設等が9件である。

種別			合計
有形文化財	建造物		26
	美術工芸品	彫刻	119
		工芸品	91
		書跡等	87
		考古	107 (92)
		歴史	1005
		美術工芸品計	1409
	有形文化財計		1435
民俗文化財	有形の民俗文化財	2	
	無形の民俗文化財	100 (5)	
	民俗文化財計	102 (5)	
記念物	遺跡（史跡）	142 (131)	
	動物植物	294	
	内，巨木	(6)	
	地質鉱物	22	
	記念物計	458	
文化的資源	昔話	16	
産業遺産			23
施設			83 (59)
合計			2117

表11 指宿市の未指定文化財一覧（令和5年（2023）9月1日現在）

※考古部門の（）書き数字は、各年の発掘調査で出土した遺物を一括で1件としてカウントしたものである。

※民俗文化財の（）書き数字は、食文化の数を表す。

※史跡部門の（）書き数字は周知の埋蔵文化財包蔵地のうち、未指定のものである。

※植物等については、上段に第1章第1節（4）で紹介した重要な動植物数と市内各地の巨木6を合計した数字の合計を掲載した。

※施設の（）書き数字は神社・寺院の数である。なお、集落内にある「観音堂」等は寺院でカウントしている。

種別			西指宿中 学校区	北指宿中 学校校区	南指宿中 学校校区	山川中校 学校区	開聞中校 学校区	合計
有形文化財	建造物		2	9	8	6	1	26
	美術工 芸品	彫刻	24	24	20	40	11	119
		工芸品	0	0	0	15	76	91
		書跡等	0	0	2	0	85	87
		考古	7(7)	16(16)	59(59)	9(9)	16(1)	107(92)
		歴史	125	246	105	350	179	1005
		美術工芸品計						
	有形文化財計							1435
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	0	0	1	0	2
	無形の民俗文化財		22 (1)	16	6	26 (4)	30	100 (5)
	民俗文化財計							102 (5)
記念物	遺跡（史跡）		35 (35)	29 (28)	33 (28)	20 (18)	25 (22)	142 (131)
	動物植物		288					294(6)
	内，巨木		(1)	(1)	(3)	(0)	(1)	
	地質鉱物		5	5	0	7	5	22
	記念物計							458
文化的資源		昔話	3	1	0	3	9	16
産業遺産			12	1	2	6	2	23
施設			12(10)	20(17)	14(10)	23(18)	14(11)	83(59)
合計			249	368	252	506	454	2117
			288					

表 12 指宿市の中学校区別未指定文化財一覧（令和 5 年（2023） 9 月 1 日現在）

※考古の（ ）書き数字は、各年度の発掘調査で出土した遺物を一括で 1 件としてカウントしたものである。

※民俗文化財の（ ）書き数字は、食文化の数を表す。

※遺跡の（ ）書き数字は周知の埋蔵文化財包蔵地のうち、未指定のものである。

※植物等については、上段に第 1 章第 1 節（4）で紹介した重要な動植物数と市内各地の巨木 6 を合計した数字の合計を掲載した。

※施設の（ ）書き数字は神社・寺院の数である。なお、集落内にある「観音堂」等は寺院でカウントしている。

中学校区					総計
西指宿中	北指宿中	南指宿中	山川中	開聞中	
35	28	28	18	22	131

表 13 未指定の周知の埋蔵文化財包蔵地一覧（令和 5 年（2023） 4 月 1 日現在）

第3章 指宿市の歴史文化の特徴

第1節 指宿市の歴史文化の特徴

本市の最大の特徴は、火山が集中した「火山銀座」と称される自然地形にある。先人たちはこの火山銀座との関わりによって、原始・古代から今日まで続く指宿の歴史文化を生み出してきた（図71）。

指宿の歴史文化の効果的な保存と活用の取り組みを実現する上では、個々の歴史文化資源の繋がりを整理し、指宿市の歴史文化の特徴に基づき行うことが重要である。そのために、指宿市の歴史文化の特徴を、図72のように7つに整理した。

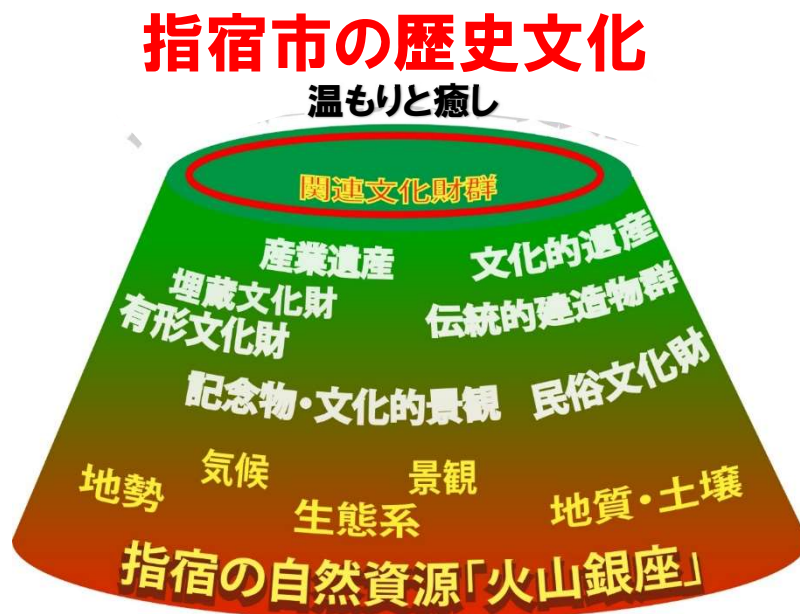


図71 指宿市の歴史文化の構造的特徴

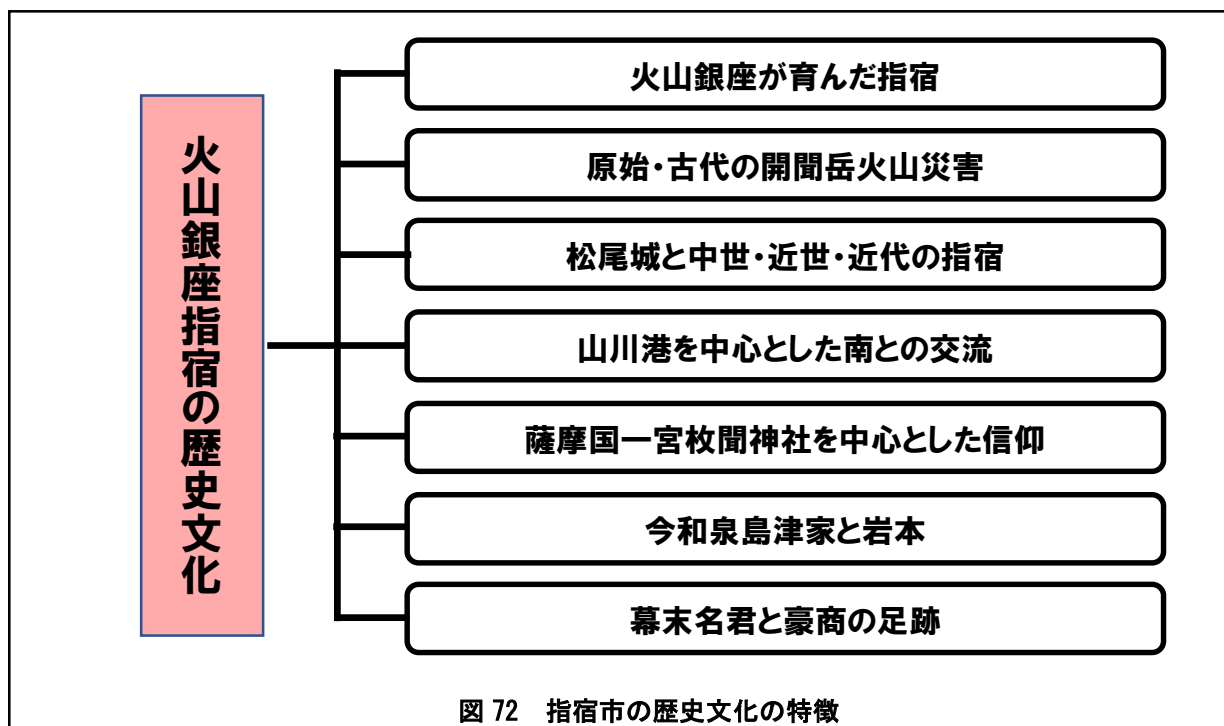


図72 指宿市の歴史文化の特徴

1 火山銀座が育んだ指宿

指宿市は、火山銀座と称されるほど、火山地形にあふれたまちである。市域の大部分が、約 11 万年前に形成された巨大カルデラ「阿多カルデラ」の外輪山がいらんざんの内側に入っている。そして、その後に噴火した多くの火山によって現在の地形が形作られた。

火山銀座がもたらしたものとしては、豊かな温泉資源、火山灰によって形成された肥沃な土地、火山が創り出した様々な石材、金山等がある。また、中世・近世において鹿児島を代表する港であり、近年は焼津・枕崎に続くカツオ・マグロ水揚げ量を誇る山川港、そして、古代から航海目標物であった開聞岳等がある。

指宿市の歴史文化は火山銀座を基礎として生み出されたのである。

2 原始・古代の開聞岳火山災害

開聞岳は約 4,000 年前に噴火を始めて以来、噴火を繰り返し、指宿市域に火山災害をもたらした。

特に、日本の原始時代が、縄文時代と弥生時代に分かれることが明らかになるきっかけとなった噴火や、古墳などが火山灰等で埋没した古墳時代の火山災害、そして、平安時代の貞観 16 年（874）の火山災害がある。この火山災害の影響は甚大で、指宿地域南部や山川・開聞地域の歴史文化を数百年にわたり断絶させたことが、発掘調査によって明らかになった。このように開聞岳の火山災害は、本市の歴史文化の解明にとって重要な役割を果たしたのである。

3 松尾城と中世・近世・近代の指宿

外城市地区・宮ヶ浜地区は、背後の山間部に日本集落の源流とされる水迫遺跡があり、また、古代末から近世において、指宿の政治の中心地となった場所である。

中世後半から戦国時代には、松尾城が統治者の居城きょじょうとなったが、この城をめぐる攻防戦が繰り返された。

江戸時代に松尾城が廃城になると、近隣に指宿地頭じとうちかりや仮屋が置かれ、引き続き指宿の政治の中心となった。同時に、幕末の港湾整備や道路整備に伴い、この地域は経済の中心地としても発展した。現在でも国道 226 号沿いには、明治時代から昭和初期にかけて建設された商家群が残されている。

4 山川港を中心とした南との交流

山川港を中心とした地域には、南の島々との交流の歴史文化資源が多数残されている。成川遺跡で発見された古墳時代の人骨は、南西諸島と共通した特徴があり、その地域と強い関係を持った人々であったことを示している。

南との交流は、中世・近世には山川港を拠点として海外との交易に発展した。特に、江戸時代の鹿児島藩は、海外に開いた「四つの口」の一つである琉球口りゅうきゅうぐちを経由した琉球貿易を行ったが、その玄関口こそ山川港であり、藩の財政を支える重要な役割を担った。琉球との深い関わりは、指宿に琉球芸能などの文化をもたらすとともに、サツマイモも伝来した。このように、南との交流の拠点となったことが、山川の歴史文化の特徴である。

5 薩摩国一宮杵間神社を中心とした信仰

指宿市のシンボル開聞岳は、古代から海神「開聞神」として崇拝された。江戸時代に編纂された三国名勝図会には、開聞地域が太古において龍宮界であったと記されている。杵間神社は開聞岳を祀る社として成立し、薩摩国一宮として、薩摩半島の宗教的中心としての役割を果たした。その後も、薩摩半島の宗教的中心地として発展し、江戸時代には鹿児島藩主によって庇護ひごされた。また、江戸時代の絵図は、神社周辺に数多くの寺社が集中していたことを示しており、杵間神社一帯がいわば「宗教センター」の様相を呈していたことを示してい

る。このことを示す歴史文化資源が今も多数残されている。

6 今和泉島津家と岩本

今和泉島津家は、延享元年（1744）に創設された鹿児島藩最上位の一門家のひとつである。岩本地区は、篤姫が生まれた今和泉島津家の本領の中心地である。

岩本地区には、今和泉島津家の本領本宅が置かれ、今和泉島津家の菩提寺や歴代当主が眠る墓所が置かれた。現在でも、本領本宅の石垣が残る他、墓所は国指定史跡となっている。また、江戸時代の町割が残るとともに、郷社であった豊玉媛神社、今和泉島津家に関する屋敷跡等、現在でも江戸時代の雰囲気の色濃く残す地域である。岩本地区を中心として分布する歴史文化資源は、今和泉島津家の歴史文化を象徴している。

7 幕末名君と豪商の足跡

宮地区・二月田地区周辺は、幕末に活躍した鹿児島藩主である10代藩主島津斉興と11代藩主島津斉彬に深い関係を持つ歴史文化資源がまとまっている。藩主の温泉別荘跡や温泉を祀った社が置かれており、幕末に藩主が行った揖宿神社の社殿の造り替えは、当時鹿児島藩の領域に攻め寄せていた外国勢力を神仏の力で退けたいという藩主の強い願いを示していた。また、東方一帯の干ばつ対策として藩主が灌漑用に掘らせた井戸の記念碑も残されている。

鹿児島藩の名君たちが活躍した背後には、指宿が生んだ海商たちの活躍があった。8代濱崎太平次は、鹿児島藩が主導した密貿易にも従事し、藩の財政等に大きく貢献した。湊地区には8代濱崎太平次に関連する歴史文化資源が残されている。このように幕末の名君と豪商の足跡を示す歴史文化資源が残されているのが、この地域の特徴である。

第4章 文化財に関する既往の把握調査

第1節 指宿市における既往の文化財調査

1 既往の文化財調査の概要

既往の文化財調査は、指宿市文化財保護審議会によるものや、市誌・町史編さんに伴うもの、鹿児島県教育委員会や大学等によるもの、そして、指宿市教育委員会が行ったものがある。調査の概要は、以下の通りである。

(1) 文化財保護審議会等による調査

指宿市文化財保護審議会による調査は、表14の通りである。

種別	調査対象	地域	調査年度
記念物（植物）	巨木	指宿地域	平成7年度（1995）
有形文化財（彫刻）	田の神	指宿地域	平成9年（1997）
有形の民俗文化財	民俗神（庚申塔）	指宿地域	平成9年（1997）
有形文化財（歴史資料）	先人碑	指宿地域	平成12年（2000）
有形の民俗文化財	民俗神アッカドン	指宿地域	平成17年（2005）
有形文化財（歴史資料）	文学碑	全域	平成20年（2008）
無形の民俗文化財	昔話：ガラッパ・天狗	全域	平成21年（2009）
有形文化財（歴史資料）	山川町区福元区の石敢當	山川中学校区	平成27年度（2015）

表14 指定に伴う調査一覧

(2) 市誌・町史編さんに伴う調査

・昭和31年（1956）～昭和60年（1985）

旧指宿市は、昭和33年（1958）と昭和60年（1985）に指宿市誌を刊行した。これに伴い、文化財調査を実施した。昭和33年（1958）の調査成果を『郷土史資料1～3』にまとめた。市誌の編纂に伴い、旧指宿市の歴史、民俗、行政に関する資料の調査を行ったが、特に、昭和33年（1958）の市誌編さんに関連して、表15のように大渡遺跡の発掘調査を実施した。

種別	調査対象	地域	調査年度
埋蔵文化財	大渡遺跡	南指宿中学校区	昭和32年度（1957）

表15 指宿市誌編さんに伴う調査

・平成6年度（1994）

開聞町郷土誌編さんに伴って、旧開聞町域の歴史、民俗、行政に関する資料の調査を行った。

・平成12年度（2000）

山川町史（増補版）編さんに伴い、旧山川町域の歴史、民俗、行政に関する資料の調査を行った。

(3) 文化庁・鹿児島県教育委員会による調査

文化庁と鹿児島県教育委員会による文化財調査は、表16の通りである。

種別	調査対象	地域	調査年度	調査主体
埋蔵文化財	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	昭和23（1948）年度	鹿児島県
	成川遺跡	山川中学校区	昭和32（1957）年度	文化庁
	遺跡（地名表作成）	全域	昭和39（1964）年度	鹿児島県
有形の民俗文化財	田の神	全域	昭和43（1968）年度	鹿児島県
埋蔵文化財	遺跡（地名表作成）	全域	昭和48（1973）年度	鹿児島県
	新番所後遺跡	南指宿中学校区	昭和51（1976）年度	鹿児島県
無形の民俗文化財	民俗芸能	全域	昭和52（1977）年度	鹿児島県
動植物	ギョボク・ツマベニチョウ	山川中学校区	昭和53（1978）年度	鹿児島県
有形の民俗文化財	民俗文化財	全域	昭和54（1979）年度	鹿児島県
無形の民俗文化財	民俗芸能	全域	昭和56（1981）年度	鹿児島県
有形の民俗文化財	有形民俗資料	全域	昭和56（1981）年度	鹿児島県
埋蔵文化財	中世城館跡	全域	昭和61（1986）年度	鹿児島県
有形文化財	近世寺社建築	全域	昭和63（1988）年度	鹿児島県
有形文化財	古石塔	全域	昭和63（1988）年度	鹿児島県
埋蔵文化財	新番所後Ⅱ遺跡	南指宿中学校区	平成3（1991）年度	鹿児島県

無形の民俗文化財	民俗芸能	全域	平成4（1992）年度	鹿児島県
埋蔵文化財	埋蔵文化財（分布調査）	全域	平成5（1993）年度	鹿児島県
遺跡	南薩地域の道筋	全域	平成7（1995）年度	鹿児島県
有形文化財	天保九年「薩摩国・大隅国・日向国」国絵図	全域	平成9（1997）年度	鹿児島県
遺跡	南薩地域の道筋	全域	平成10（1998）年度	鹿児島県
有形文化財	指宿文書	北指宿中学校区	平成16（2004）年度	
埋蔵文化財	南摺ヶ浜遺跡	南指宿中学校区	平成20（2008）年度	
有形文化財	有形文化財調査	全域	平成21（2009）年度	
無形の民俗文化財	祭り・行事	全域	平成29（2017）年度	

表16 文化庁・鹿児島県教育委員会による調査調査一覧

(4) 指宿市教育委員会による調査

指宿市教育委員会による文化財調査は、以下の通りである。

種別	調査対象	地域	調査年度
有形文化財（歴史資料）	地頭仮屋跡，成川下原の田の神石像，成川十一面観世音	山川中学校区	平成27年度（2015）
有形文化財（歴史資料）	山川町区福元区の石敢當	山川中学校区	平成27年度（2015）
有形文化財（建造物）	築50年以上の登録有形文化財候補	全域	平成29年度（2017）
有形文化財（古文書）	前田勘助日記	北指宿中学校区	昭和49年度（1974）～昭和52年度（1977）
	源姓和泉氏嫡流系図全文翻刻	西指宿中学校区	平成30年度（2018）
記念物（史跡）	今和泉島津家墓所	西指宿中学校区	平成29年度（2017）
無形民俗文化財	郷土芸能	全域	平成26年度～平成28年度
埋蔵文化財	橋牟礼川遺物包含地	南指宿中学校区	昭和49年度（1974）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	昭和50年度（1975）
	岩本遺跡	西指宿中学校区	昭和52年度（1977）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	昭和54年度（1979）
	出水迫遺跡他	西指宿中学校区	昭和54年度（1979）
	西原畑遺跡他	西指宿中学校区	昭和54年度（1979）
	横瀬遺跡	北指宿中学校区	昭和55年度（1980）
	宮之前遺跡	北指宿中学校区	昭和55年度（1980）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	昭和58年度（1983）
	尾長谷迫遺跡	北指宿中学校区	昭和60年度（1985）
	橋牟礼川遺物包含地	南指宿中学校区	昭和61年度（1986）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	昭和61年度（1986）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	昭和62年度（1987）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	昭和63年度（1988）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成元年度（1989）
	中島ノ下遺跡	北指宿中学校区	平成元年度（1989）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成元年度（1989）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成2年度（1990）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成3年度（1991）
	南摺ヶ浜遺跡	南指宿中学校区	平成4年度（1992）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成4年度（1992）
	橋牟礼川遺物包含地	南指宿中学校区	平成4年度（1992）
	南摺ヶ浜遺跡	南指宿中学校区	平成5年度（1993）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成5年度（1993）
	二反田川河川敷堤防跡	北指宿中学校区	平成5年度（1993）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成5年度（1993）
	南迫田遺跡	南指宿中学校区	平成5年度（1993）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成6年度（1994）
	橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成6年度（1994）
	牟礼瀬遺跡	南指宿中学校区	平成6年度（1994）
	小田遺跡	南指宿中学校区	平成6年度（1994）
	片野田遺跡	南指宿中学校区	平成6年度（1994）

南迫田遺跡	南指宿中学校区	平成 6 年度 (1994)
南丹波遺跡	南指宿中学校区	平成 6 年度 (1994)
鳥山遺跡	西指宿中学校区	平成 7 年度 (1995)
中小路遺跡・向吉遺跡・片野田遺跡	南指宿中学校区	平成 7 年度 (1995)
橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成 7 年度 (1995)
敷領遺跡	南指宿中学校区	平成 7 年度 (1995)
水迫遺跡・中尾迫遺跡	北指宿中学校区	平成 8 年度 (1996)
向吉遺跡	南指宿中学校区	平成 8 年度 (1996)
敷領遺跡	南指宿中学校区	平成 8 年度 (1996)
南丹波遺跡	南指宿中学校区	平成 8 年度 (1996)
橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成 8 年度 (1996)
上吹越遺跡・下吹越遺跡	北指宿中学校区	平成 9 年度 (1997)
中尾迫遺跡	北指宿中学校区	平成 9 年度 (1997)
南迫田遺跡	南指宿中学校区	平成 9 年度 (1997)
橋牟礼川遺跡	南指宿中学校区	平成 10 年度 (1998)
岩本遺跡	西指宿中学校区	平成 11 年度 (1999)
水迫遺跡	北指宿中学校区	平成 11 年度 (1999)
橋牟礼川遺跡・敷領遺跡 殿様湯跡	南指宿中学校区 北指宿中学校区	平成 11 年度 (1999)
水迫遺跡	北指宿中学校区	平成 12 年度 (2000)
水迫遺跡	北指宿中学校区	平成 13 年度 (2001)
多羅ヶ迫遺跡	西指宿中学校区	平成 13 年度 (2001)
水迫遺跡	北指宿中学校区	平成 14 年度 (2002)
西多羅ヶ迫遺跡	西指宿中学校区	平成 14 年度 (2002)
西多羅ヶ迫遺跡	西指宿中学校区	平成 15 年度 (2003)
南摺ヶ浜遺跡・矢石遺跡・宮之前・敷 領遺跡	南指宿中学校区 北指宿中学校区	平成 16 年度 (2004)
幸屋遺跡	西指宿中学校区	平成 17 年度 (2005)
西多羅ヶ迫遺跡	西指宿中学校区	平成 17 年度 (2005)
敷領遺跡	南指宿中学校区	平成 17 年度 (2005)
敷領遺跡・新番所後遺跡	南指宿中学校区	平成 18 年度 (2006)
西多羅ヶ迫遺跡	西指宿中学校区	平成 18 年度 (2006)
南丹波遺跡	南指宿中学校区	平成 18 年度 (2006)
慶固遺跡	山川中学校区	平成 18 年度 (2006)
南丹波遺跡	南指宿中学校区	平成 19 年度 (2007)
西多羅ヶ迫遺跡	西指宿中学校区	平成 19 年度 (2007)
敷領遺跡・南摺ヶ浜遺跡 水迫遺跡 成川遺跡	南指宿中学校区 北指宿中学校区 山川中学校区	平成 19 年度 (2007)
敷領遺跡 成川遺跡	南指宿中学校区 山川中学校区	平成 20 年度 (2008)
南摺ヶ浜遺跡	南指宿中学校区	平成 20 年度 (2008)
南丹波遺跡	南指宿中学校区	平成 20 年度 (2008)
敷領遺跡 大園原遺跡 山王遺跡・森山遺跡	南指宿中学校区 北指宿中学校区 山川中学校区	平成 21 年度 (2009)
水迫遺跡	北指宿中学校区	平成 21 年度 (2009)
敷領遺跡	南指宿中学校区	平成 22 年度 (2010)
敷領遺跡・小田遺跡・迫田遺跡	南指宿中学校区	平成 23 年度 (2011)
敷領遺跡 松尾城跡	南指宿中学校区 北指宿中学校区	平成 24 年度 (2012)
宮之前遺跡	北指宿中学校区	平成 24 年度 (2012)
岩本麓遺跡	西指宿中学校区	平成 24 年度 (2012)
敷領遺跡・迫田遺跡 松尾城跡	南指宿中学校区 北指宿中学校区	平成 25 年度 (2013)
松尾城跡 敷領遺跡・玉利遺跡	北指宿中学校区 南指宿中学校区	平成 26 年度 (2014)

敷領遺跡・新番所後遺跡・迫田遺跡 松尾城跡	南指宿中学校区 北指宿中学校区	平成 27 年度 (2015)
宮之前遺跡・松尾城跡 南摺ヶ浜遺跡	北指宿中学校区 南指宿中学校区	平成 28 年度 (2016)
尾長谷迫遺跡	西指宿中学校区	平成 28 年度 (2016)
大園原遺跡・松尾城跡	北指宿中学校区	平成 29 年度 (2017)
今和泉島津家墓地	西指宿中学校区	平成 29 年度 (2017)
敷領遺跡	南指宿中学校区	平成 29 年度 (2017)
今和泉島津家墓地	西指宿中学校区	平成 30 年度 (2018)
敷領遺跡 成川遺跡 下吹越遺跡・宮之前遺跡	南指宿中学校区 山川中学校区 北指宿中学校区	平成 30 年度 (2018)
敷領遺跡	南指宿中学校区	平成 31 年度 (2019)
敷領遺跡・上玉利Ⅱ遺跡・南迫田遺跡 成川遺跡	南指宿中学校区 山川中学校区	令和 2 年度 (2020)
敷領遺跡 尾長谷迫遺跡・中尾迫遺跡 成川遺跡	南指宿中学校区 北指宿中学校区 山川中学校区	令和 3 年度 (2021)
岩本遺跡 敷領遺跡 尾長谷迫遺跡・道下遺跡	西指宿中学校区 南指宿中学校区 北指宿中学校区	令和 4 年度 (2022)
敷領遺跡	南指宿中学校区	令和 5 年度 (2023)

表17 指宿市教育委員会による調査一覧

(5) 大学、研究機関、個人等による調査

大学・研究機関や個人等による文化財調査が表 18 のように行われている。

種別	調査対象	地域	調査年度	調査者
有形文化財（古文書）	前田勘助日記	北指宿中学校区	昭和 50 年代	稲葉行雄
	日高家文書	山川中学校区	昭和 56 年度 (1981)	迫ハルエ
有形民俗文化財	田の神	全域	平成 21 年度 (2009)	東京工業大学・指宿市
無形民俗文化財	民俗芸能・伝統行事	全域	平成 26 年度 (2014) ～ 平成 28 年度 (2016)	指宿まるごと博物館 実行委員会
	モイドン	全域	平成 31 年度 (2019)	大阪府立大学大学院
記念物（地質鉱物）	地質・火山	全域	平成 17 年度 (2005)	独立行政法人 産業 技術総合研究所
埋蔵文化財	敷領遺跡	南指宿中学校区	平成 19 年度 (2007) ～ 平成 22 年度 (2010)	鹿児島大学・お茶の水 女子大学・指宿市
	敷領遺跡	南指宿中学校区	平成 18 年度 (2006) ～ 平成 20 年度 (2008)	東京工業大学・指宿 市
	慶固遺跡	山川中学校区	平成 18 年度 (2006)	東京工業大学・指宿 市
	旧開聞宮伝承地	開聞中学校区	平成 20 年度 (2008)	東京工業大学・指宿 市
	鰻窯跡	山川中学校区	平成 27 年度 (2015) ～ 令和 2 年度 (2020)	鹿児島大学・指宿市
	成川遺跡	山川中学校区	令和元年度 (2019) ～ 令和 4 年度 (2022)	鹿児島女子短期大 学・鹿児島国際大 学・指宿市
その他（神話・伝承・昔話）	神話・伝承・昔話	開聞中学校区	昭和 52 年度 (1977)	長山竹生

表 18 大学、研究機関、個人等による調査一覧

2 地域計画作成に伴う調査

(1) 集落長アンケート

指宿市は、文化財保存活用地域計画に伴う悉皆調査の準備として、令和 2 年度 (2020) に市内の全集落長等

を対象としたアンケートを実施した。これは、集落内に所在する有形文化財や、巨木等天然記念物、モイドン等の有形民俗文化財、講などの無形民俗文化財等の有無を調査するアンケートである。アンケートの対象者は、区長、集落長の計195名で、回答数は76.45%に当たる149名であった。有効回答数は103件であり、対象の52.8%の集落長等から集落の文化財に関する情報を得た。

アンケートへの回答は、表にまとめるとともに、教育委員会において把握していない文化財があった場合は、集落長に依頼し、地図で場所を把握した。

(2) 文化財悉皆調査

文化財保存活用地域計画の作成に伴い、令和3年度(2021)・令和4年度(2022)の2か年度にわたり、指宿市内の全集落において悉皆調査を実施した。悉皆調査に当たっては、既存の文化財調査の結果を現地で確認するとともに、集落長アンケートで得た情報に加え、現地で有形文化財・記念物(植物)・記念物(史跡)・民俗文化財・神社・寺院等に関して確認した。また、令和4年度(2022)と令和5年度(2023)には、古文書調査を実施した。

文化財保存活用地域計画に伴う文化財悉皆調査実施状況

令和3年度 文化財悉皆調査

期 間：令和3年9月1日～令和4年3月8日

対象区域：西指宿中学校区・北指宿中学校区・南指宿中学校区・山川中学校区の一部

令和4年度 文化財悉皆調査・古文書調査

文化財悉皆調査

期 間：令和4年4月22日～令和5年3月10日

対象区域：山川中学校区・開聞中学校区

古文書調査

期 間：令和4年4月22日～令和5年3月10日

調査概要：これまで市内に所在することが知られていたが、翻刻等の資料化が行われていない古文書について、その所在の確認と、写真撮影を実施した。古文書の概要は下記のとおりである。

i 紀家系図 保管：個人

紀家は中世後期から幕末にかけて枚聞神社の神主を務めた社家である。系図には歴代当主の記録と、領主に関する記述が含まれていることから、写真記録を実施。

ii 上野家系図 保管：個人

上野家は中世において開聞上野を所領地とした家である。開聞上野の上野神社周辺石塔群約80基は、基本的には上野家の関係者の墓石や供養塔からなるものとされる。上野家系図は、この石塔群と関連するものであることから、写真記録を実施。

令和5年度 古文書調査

期 間：令和5年8月22日～令和5年11月15日

対 象：前田勘助日記

調査概要：これまで、翻刻等の資料化が行われていないことから、全文の撮影を行った。

i 前田勘助日記 保管：指宿市教育委員会

幕末の指宿郷役所の役人の日記。異国船来航、砲台整備、殿様湯への藩主来訪、藩主の逝去、白土生産、温泉等の重要な記述が含まれている。日記は以下の9件が現存するため、写真記録を実施。

対象資料 弘化4年(1847)日記・安政5年(1858)日記・安政7年(1860)日記

文久3年（1863）日記・慶応2年（1866）日記・慶応3年（1867）日記
 明治2年（1869）日記・明治9年（1876）日記・明治10年（1877）日記

(3) 学校資料調査

令和3年度第1回指宿市文化財保存活用地域計画策定協議会において、委員から「他自治体では学校資料の中に空襲の様子等が示されている例がある。指宿市にも戦跡があり、調査する必要がある」という意見が出された。このことから、学校資料（学校日誌、学校沿革史等）の調査を実施した。対象は、指宿市内に戦前からある9市立小学校、5市立中学校、3高等学校のうち1県立高校である。事前に各校にアンケートを実施した。その結果、指宿小学校、魚見小学校、柳田小学校、今和泉小学校、池田小学校に、戦前からの学校資料が存在することがわかり、柳田小学校を除く4校に開校時点からの学校資料が存在することがわかった。

令和5年度に学校資料を実見し、写真撮影を実施した。学校資料には、太平洋戦争当時の空襲、軍による演習、奉安殿の建立、スペイン風邪等の疾病流行、自然災害、その他歴史的事象の記録が含まれていた。

学校名	資料有無	学校資料の記録開始年	調査不可	備考（各学校の開校年）	調査実施
指宿小学校	有	明治2年～	可	明治3年正明館設立	○
魚見小学校	有	明治31年～	可	明治31年6月開校	○
柳田小学校	有	明治34年～	可	明治29年9月開校（東方尋常小学校と十二町尋常小学校が合併）	○
丹波小学校	有	昭和32年～	可	明治42年4月開校	×
今和泉小学校	有	明治9年～	可	明治6年9月郷校開校	○
池田小学校	有	明治7年～	可	明治7・8年頃から民家で教育を実施	○
山川小学校 （令和3年4月1日開校）	無			旧山川小：明治11年 旧大成小：大正4年 旧徳光小：明治25年 旧利永小：明治9年	×
開聞小学校	有	日誌：平成6年～ 沿革：昭和26年～	可	明治20年2月開校（山崎・里中小学校を合併）	×
川尻小学校	有	昭和25年～	可	明治9年9月開校	×
北指宿中学校	有	昭和25年～	可	昭和22年5月開校	×
南指宿中学校	有	昭和25年～	可	昭和25年4月開校	×
西指宿中学校	有	昭和25年～	可	昭和40年4月合併開校	×
山川中学校	有	昭和45年～	可	昭和22年開校	×
開聞中学校	無			昭和22年5月開校	×
指宿商業高等学校				昭和23年設立	×
指宿高等学校	有	昭和23年～※旧制中資料無し	可	大正11年4月開校	×
山川高等学校				昭和23年設立	×

表19 学校資料調査一覧

3 既往の調査のまとめ

これまでの歴史文化資源に関する調査状況を整理すると、本市が実施していない把握調査は以下の通りである。

- ・有形文化財のうち美術工芸品の絵画
- ・書跡・典籍・古文書（市誌・町史発刊以降実施していない）
- ・無形文化財
- ・記念物のうち名勝地
- ・動物・植物（池田湖・知林ヶ島・鰻池を除く。また、山川・開聞地域の巨木）
- ・伝統的建造物群
- ・文化的景観
- ・文化財の保存技術：該当なし

・文化的資産の方言（市誌・町史刊行以降に行っていない）

区分（分類）		西指宿中学 校区	北指宿中学 校区	南指宿中学 校区	山川中学校学 校区	開聞中学校学 校区
有形文化財	建造物	○	○	△	○	△
	美術工芸品					
	絵画	×	△	△	×	×
	彫刻	○	○	○	○	○
	工芸品	○	○	○	○	○
	書跡・典籍・古文書	○	△	×	△	△
	考古資料	○	○	○	○	○
	歴史資料	○	○	○	○	○
無形文化財		×	×	×	×	×
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	○	○	○	○
	無形の民俗文化財	○	○	○	○	○
記念物	遺跡（史跡）	○	○	○	○	○
	名勝（名勝地）	×	×	×	×	△
	記念物（動物・植物）	○	○	○	△	△
	記念物（地質鉱物）	○	○	○	○	○
伝統的建造物群		×	×	×	×	×
文化的景観		×	×	×	×	×
文化財の保存技術		—	—	—	—	—
文化的資産（昔話・伝承）		○	○	○	○	○
文化的資産（方言）		△	△	△	△	△
文化的資産（地名）		○	○	○	○	○
文化的資産（行事・イベント）		○	○	○	○	○
産業遺産		○	○	○	○	○
施設		○	○	○	○	○

表20 既往の把握調査の状況 ○：調査済み，△：調査不足，×：調査未実施，—：該当なし

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する将来像, 基本的な方向性

第1節 目指すべき将来像

指宿市の歴史文化は、本市の大きな特徴である「火山銀座」と呼ばれる他に類を見ない自然環境によって育まれたものである。

そして、本市の多様な歴史文化資源は、第3章で示したように、「火山銀座が育んだ指宿」、「原始・古代の開聞岳火山災害」、「松尾城と中世・近世の指宿」、「山川港を中心とした南との交流」、「薩摩國一宮枚聞神社を中心とした信仰」、「今和泉島津家と岩本」、「幕末名君と豪商の足跡」といった特徴を形成している。

このような、本市の歴史文化資源を「よく知ること」、「守っていくこと」、そして「活用すること」の三つの中心的視点を、歴史文化資源の保存と活用に関する将来像に据える必要があると考える。

一方、本計画の上位計画である第二次指宿市総合振興計画（後期基本計画）には、基本目標として「郷土を愛し未来を拓く心豊かな人材を育むまち」を示している。また、指宿市教育大綱の施策の重点事項には、「指宿まるごと博物館を生かした人づくり」を示している。歴史文化資源を知り、守り、活用することのためには、その担い手が不可欠であり、人づくり抜きに目標の達成は考えられない。したがって、本計画では、「人材の確保」を歴史文化資源の保存・活用の方向性に入れることにする。

以上のことから、指宿市は本市の歴史文化をよく知り、それに誇りと愛着を持つ市民を増やしていき、様々な場面で歴史文化を活用する。そのような市を目指すこととし、歴史文化資源の保存と活用に関する将来像を以下の通り定めた。

＜歴史文化資源の保存と活用に関する将来像＞

火山銀座に育まれた歴史と文化の光を知り、まるごと守り活用するまち 指宿

第2節 本市が目指すべき歴史文化資源の保存・活用に関する方向性

本市が目指すべき歴史文化の保存・活用に関する方向性を次の4つとする。

1 方向性1 歴史文化資源を「知る」

本市の歴史文化資源の保存・活用を行うためには、歴史文化資源について「知る」ことが重要である。そのために、歴史文化資源の継続的な調査・研究を実施すること、調査については研究機関等とも積極的に連携すること、そして、調査によって得られた歴史文化資源に関する情報については積極的な発信に取り組んでいく。

2 方向性2 歴史文化資源を担う「人材を確保する」

本市の人口減少や高齢化の進行は、歴史文化資源を継承する担い手の減少や後継者の不足につながっている。第1節で述べたように、歴史文化資源の保存と活用推進のためには、人材の確保が欠くことができない。そのために、歴史文化資源の保存団体設立による担い手確保、地域行事をとおした担い手確保、地域学校協働活動における人材確保、観光分野において歴史文化資源を活用する人材育成協力、そして、文化財行政に携わる人材確保に取り組んでいく。

3 方向性3 歴史文化資源を「守り伝える」

本市の歴史文化資源については、国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡など主要なものについては、その保存と管理が適切に進められているが、歴史文化を「守り伝える」ためには、継続的状況把握、指定による保存、犯罪や災害への備え、保存施設、修理や整備が不可欠である。そのために、歴史文化資源カルテの整備や、指定制度の活用、防犯・防災対策の整備、博物館の活用、修繕・整備の実施などに取り組んでいく。

4 方向性4 歴史文化資源を「活かす」

本市は変化に富んだ火山地形をはじめとして、数多くの歴史文化資源に恵まれている。その歴史文化資源を「活かす」ためには、各年齢層の市民の学びや市外から来訪する人々による活用、主要産業である観光への活用が求められている。そのことから、本市の歴史文化資源を、地域や学校、博物館での学びに活かすとともに、観光で活かすことに取り組んでいく。

本市が取り組む、歴史文化資源の保存と活用に関する将来像と基本方針の関係性は以下のように整理される。

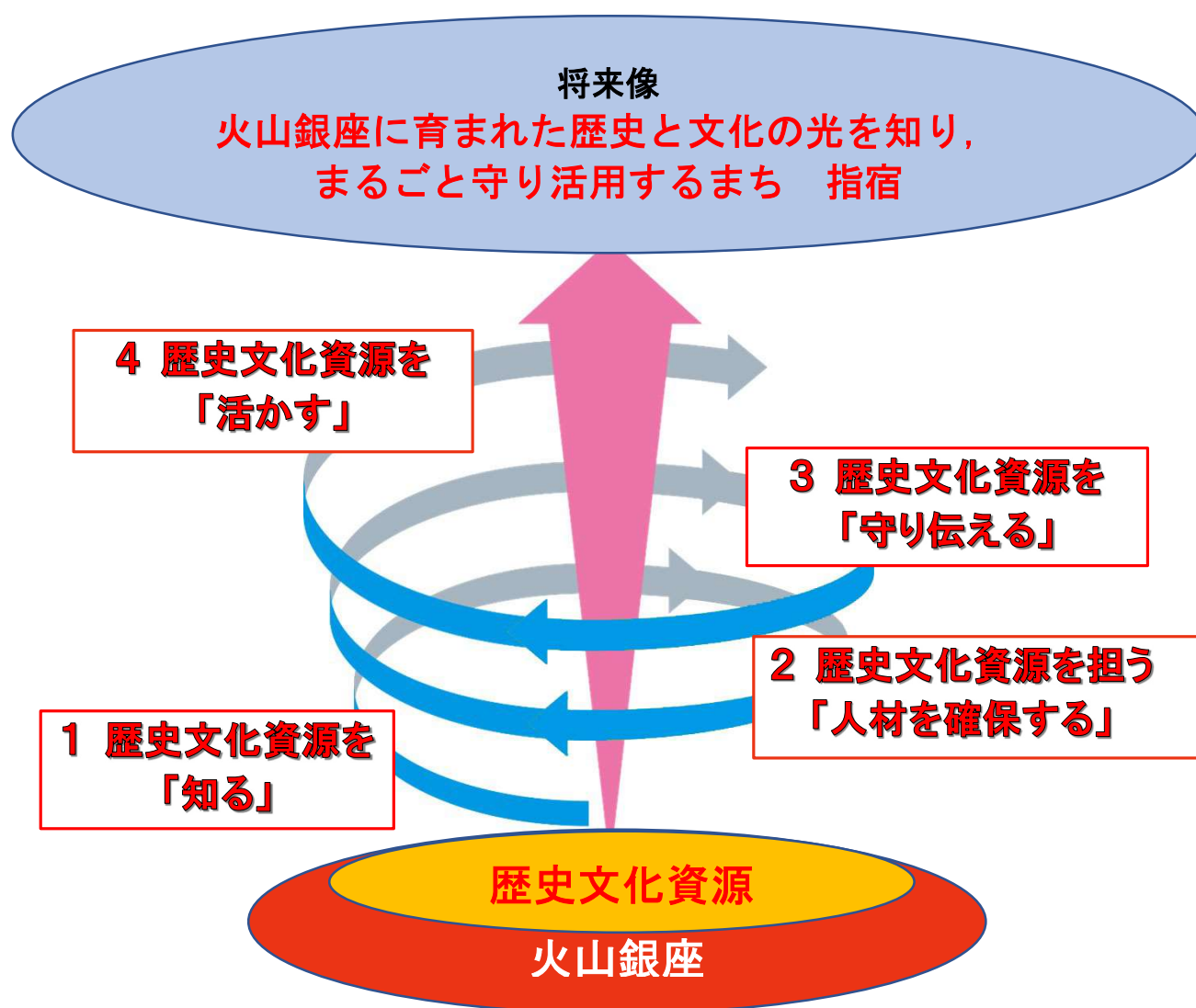


図73 保存と活用に関する将来像及び基本方針の関係

第3節 歴史文化資源の保存・活用に関する方向性に関する課題

1 方向性1 歴史文化資源を「知る」上での課題

・把握調査が未着手の歴史文化資源の散逸、消滅が課題である

本市で実施されてきた歴史文化資源に関する調査では、有形文化財の美術工芸品（絵画）、無形文化財、文化的景観については把握調査が未着手である。また、文化的資産のうち、方言の調査については市誌・町史の刊行以降行われていない現状がある。

このため、歴史文化資源が存在を知られないまま散逸、消滅することが懸念される。

・詳細な調査が行われていない歴史文化資源についての対応が課題である

本計画作成に伴う悉皆調査によって、所在が明らかとなった歴史文化資源に関しては、詳細な調査が行われていない現状がある。

このため、未だ知られていない価値を有する歴史文化資源が残っている可能性があることから、詳細な調査への対応が課題となっている。

・様々な学問分野の調査をどのように進めるかが課題である

本市の文化財担当職員は、埋蔵文化財の専門職員だけであるため、埋蔵文化財以外の分野の調査が少ない現状がある。

このため、様々な学問分野の調査をどのように進めるかが課題である。

・多くの人に対して伝わるような情報発信の方法が課題である

歴史文化資源については、指宿市考古博物館時遊館COCOはしむれでの展示等により紹介しているが、依然認知度が低く、歴史文化資源の魅力が伝わりにくいといった現状がある。

このため、多くの人に対して伝わるような情報発信の方法が課題となっている。

2 方向性2 歴史文化資源を担う「人材を確保する」上での課題

・歴史文化資源の今後の担い手問題を検討する機会を設ける必要があるという課題がある

本市には郷土芸能については、担い手不足が原因で、活動を停止する保存団体が出始めている。一方、指定等の歴史文化資源の所有者等は、相互に情報共有等の機会がない現状がある。

このことから、歴史文化資源の今後の担い手問題を検討する機会を設ける必要があるという課題がある。

・地域住民が歴史文化資源に関わる機会をどのように増やすかが課題である

これまで地域コミュニティでは、地域住民の繋がりを深める目的で歴史文化資源を活用する行事を行ってきた。しかしながら、近年の少子高齢化や若い世代の多忙化、そしてコロナ禍により歴史文化資源を活用する機会が大幅に減少している現状がある。

このため、地域住民が歴史文化資源に関わる機会をどのように増やすかといった課題がある。

・歴史文化資源を活用して学校の教育活動を支援する人材の確保が課題である

本市では学校の教育活動において、歴史文化資源を活用した『「いぶ好き」ふるさと学』が行われ、地域住民からなる学校応援団が、教育活動の支援を行っている。しかしながら、それを担う住民が不足している現状がある。

このため、歴史文化資源を活用して学校の教育活動を支援する人材の確保が課題となっている。

・観光ガイドが活躍するために観光客が興味を持つような新たな観光ルート設定などが課題である

大河ドラマの放映に伴い、指宿市観光協会によって観光ガイドによるまちあるきが開始されたが、近年利

用者が大幅に減ったことで、観光ガイドが活躍する場が減少するとともに、人材も減少している現状がある。

このため、観光客が興味を持つような新たな観光ルート設定などが課題となっている。

- ・ **市外の人材活用が課題である**

歴史文化資源の保存と活用について、他県では市外の人材活用の事例があるが、本市ではこれまで市外の人材の活用事例がない現状がある。

このため、市外の人材活用が課題となっている。

- ・ **行政において歴史文化資源の保存・活用に携わる人員が不足することで、その保存・活用が停滞する恐れがあるという課題がある**

本市の文化財行政を担当する専門職員は、公共工事に伴う埋蔵文化財発掘調査等への対応のため、歴史文化資源の保存・活用に携わる人員が慢性的に不足している現状がある。

このため、歴史文化資源の保存・活用が停滞する恐れがあるという課題がある。

3 方向性3 歴史文化資源を「守り伝える」上での課題

- ・ **歴史文化資源の継続的な現状把握のための体制構築が課題である**

地域計画作成に伴う悉皆調査で2,000件を越える歴史文化資源の存在が明らかになったが、それらの継続的な状況把握が困難といった現状がある。

このことから、歴史文化資源の継続的な状況把握のための体制構築が課題である。

- ・ **評価が定まっていない歴史文化資源については、指定等による保存措置が取れないという課題がある**

本市には、地域で大切にされてきた多数の歴史文化資源があるが、重要性が高いと考えられるものの評価が定まっていないものがあるといった現状がある。

このため、指定等による保存措置が取れないという課題がある。

- ・ **歴史文化資源に関する防犯・防災対策を策定する必要がある**

貴重な歴史文化資源を守るためには、防犯・防災対策や、被災した際の対応が不可欠である。防犯・防災に関する課題・方針・措置については、第8章に記載する。

- ・ **地域の核となる施設である指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれの体制と設備に起因して、歴史文化資源を収蔵し、劣化から守るなどの保存対策がとれなくなるといった課題がある**

地域の核となる施設である指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれは、劣化しやすい有形文化財等の歴史文化資源の保存には最適な収蔵環境を持っている。しかしながら、台帳整理や収蔵品の受入業務について人員が不足するとともに、収蔵施設の容量が限界に近づいている現状がある。

このため、今後において指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれに歴史文化資源を収蔵し、劣化から守るなどの保存対策がとれなくなるといった課題がある。

- ・ **歴史文化資源によっては早急な修繕や環境整備等への対応が課題となっている**

指定等された歴史文化資源の中には、経年劣化等で傷んでおり、修繕や整備が必要とされるものがある。

このため、早急な修繕や環境整備等への対応が課題となっている。

- ・ **歴史的な町並み等の歴史文化資源の保存に影響が出るような開発等への対応が課題となっている**

本市では歴史的な町並みや、街道沿いの松並木等の保存への取り組みが行われていない現状がある。

このため、歴史文化資源の保存に影響が出るような開発等への対応が課題となっている。

4 方向性 4 歴史文化資源を「活かす」上での課題

- ・ **歴史文化資源を学校教育や社会教育でさらに活用していくための対策が課題である**

学校教育や社会教育においては、郷土の歴史文化資源を活用した教育の推進が求められているが、その機会が十分とは言えない現状がある。このため、学校教育や社会教育での歴史文化資源の活用をさらに増やしていくための対策が課題となっている。

- ・ **歴史文化資源を観光資源として活用するための仕組み作りが課題である**

本市は観光産業が主要産業の一つであるが、歴史文化資源を観光資源として十分に活かし切れていない現状がある。

このため、歴史文化資源を観光資源として活用するための仕組み作りが課題となっている。

- ・ **歴史文化資源の情報発信拠点として指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれの展示リニューアル等が必要になっている**

指指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれは、これまで蓄積された歴史文化資源に関する情報が、博物館の常設展示等に十分活用されていない現状がある。

このため、歴史文化資源の情報発信拠点として指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれの展示リニューアル等が必要になっている。

第4節 歴史文化資源の保存・活用に関する方針

1 歴史文化資源を「知る」上での方針

方針1 歴史文化資源の調査未着手分野の把握調査の実施を検討する

本市で調査が未着手である、有形文化財の美術工芸品（絵画）、無形文化財、文化的景観歴史文化資源、文化的資産のうち方言について継続的な把握調査の実施を検討していく。

方針2 歴史文化資源の詳細な調査の実施を検討する

地域計画作成に伴い実施した悉皆調査で所在が明らかになった歴史文化資源のうち、詳細調査の必要性が高いものについて、計画的な詳細調査の実施を検討する。

方針3 歴史文化資源の調査のために研究機関等との連携を推進する

大学等研究機関や学会等との連携調査を推進することで、様々な分野の調査を促進する。

方針4 様々な手段や場で情報発信に努める

歴史文化資源については、指宿市考古博物館時遊館COCOはしむれの企画展・講座等、市の広報紙やマップ、指宿市ホームページやSNSなど様々な手段で情報発信に努める。また、指定等の歴史文化資源については、現地の説明看板等を整備し情報発信を充実させる。そして、本市の郷土芸能・伝統行事は、市内外に広く周知することが重要であるため、様々な場で情報発信に努める。

2 歴史文化資源を担う「人材を確保する」上での方針

方針5 保存会の設立と運営をとおして担い手の確保に繋げる

指宿市郷土芸能保存会への支援を継続するとともに、指定等になっている歴史文化資源の所有者等による保存会の設立について支援し、担い手の確保に繋げる。

方針6 地域住民が歴史文化資源に関わる機会を創出する

地域における歴史文化資源の見守り活動等に繋がる新たな行事を推奨し、歴史文化資源に関わる市民を増やす活動を促進する。

方針7 歴史文化資源を学校の教育活動や観光分野で活用する人材を確保する

本市の歴史文化資源に興味関心の高い人材や、郷土芸能の保存団体等を学校の教育活動を支援する人材として活用する。また、火山銀座などの魅力的な素材を新たな観光ルートで活用することを促す。そして、歴史文化資源に関する情報を提供し、ガイド育成に協力する。

方針8 市外の人材の活用を検討する

地域おこし協力隊やボランティア等、市外の人材を活用する方策を検討する。

方針9 文化財行政における歴史文化資源の保存等に携わる専門職員を適切に配置し、資質の向上を行う

文化財専門職員の計画的な配置に努めるとともに、計画的な発掘調査実施のために開発関係課と連携を図る。また、専門職員の資質向上の機会を確実に設ける。

3 歴史文化資源を「守り伝える」上での方針

方針10 歴史文化資源の保存状況を継続的に記録できる体制を構築する

歴史文化資源のうち、指定されているものについては、継続的な文化財パトロールや指定文化財の清掃状況の記録を行う。また、所有者や地域と連携し、未指定の歴史文化資源の状況を記録できる体制を構築する。

方針11 歴史文化資源を適切に評価し指定する

詳細な調査が実施された歴史文化資源のうち、重要性が高いものについては、指宿市文化財保護審議会において評価を行い、順次指定を行っていく。

方針12 指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれにおいて歴史文化資源の保存を図るために体制と施設を整備する

指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれでは、収蔵管理や、寄贈・寄託資料の選択的な受入を行う体制を作るとともに、収蔵庫を増設するための計画立案に取り組んでいく。

方針13 歴史文化資源の保存のために補助事業を活用して整備・修繕を実施する

市指定及び市指定以外の歴史文化資源に関して、国・県・市補助金等を活用して整備・修繕に対応していく。

方針14 歴史文化資源保存のための対策を検討する

歴史文化資源保存のためには、今後の保存のあり方についての対策検討に着手することが不可欠である。特に、歴史的町並みなどの保存の方策に関する検討は、文化財保護部局だけでなく、国・県・市の建設関係部署等を含めて総合的に検討していくべきである。また、歴史文化資源保存のための対策検討を目的とした協議会等を設置し、対策を検討する体制を構築する。

4 歴史文化資源を「活かす」上での方針

方針15 歴史文化資源を教育・観光の場で活用できるよう取り組む

学校教育においては、時遊館ＣＯＣＣＯはしむれの学芸員等の活用や、まるごと博物館構想に伴い作成した教材と、いぶすきジュニア検定等の活用を推奨する。社会教育においては、歴史文化資源を知る機会の充実、青少年育成事業や表彰制度などの活用に努める。

観光施設での歴史文化資源の紹介や、関連文化財群等のワークショップを実施し、歴史文化資源を観光資源として活用する仕組みづくりに協力する。

方針16 歴史文化情報の発信拠点として活用するために、指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれ展示リニューアル等の整備を推進する

指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれの常設展示のリニューアルや外国語展示案内に着手するとともに、市内の美術館と連携した情報発信に取り組んでいく。

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

第1節 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

本市における歴史文化資源の保存・活用に係る課題と基本方針を踏まえ、地域計画の計画期間に実施する措置（事業）を次の通り設定し、将来都市像「火山銀座に育まれた歴史と文化の光を知り、まるごと守り活用するまち 指宿」の実現を目指す。

措置のうち、保存・管理、活用・普及、次世代への継承を推進するにあたり、特に重点を置いて実施すべき措置を重点事業とする。

事業の実施にあたっては、市費、県費、国費（文化庁の各種補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）を有効に活用するほか、民間等の資金の活用を検討していく。

取組主体については、次の通り区分した。

行政…本市の文化財担当課、庁内関係課

※（）表記がない場合は生涯学習課を指す。

市：市長公室，総：総務課，危：危機管理課，土：土木課，建：建築課，

都：都市・海岸整備課，農：農政課，観：観光課，商：商工水産課，生：生涯学習課

学：学校教育課

専門…指宿市文化財保護審議会，博物館等，大学の研究機関等

団体…指宿市自治公民館連絡協議会，自治会，太平洋顕彰ヤマキの会，指宿市建築士会，NPO法人指宿

観光&体験の会，NPO法人本と人をつなぐそらまめの会，その他各種団体・企業等

学校…指宿市立小学校・中学校，指宿市内高等学校

市民…指宿市民

なお、歴史文化資源の防犯・防災に関する措置については、第8章に記載した。

【凡例】 No.：事業番号 ◎：重点事業 ■：新規事業 □：既存事業

1 歴史文化資源を「知る」上での措置

本市の歴史文化を知るための措置を講じることで、市民だけでなく、市外の人々も本市の歴史文化資源を知ることができるまちにする。

方針1 歴史文化資源の調査未着手分野の調査の実施を検討する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
1	調査未着手分野の把握調査実施検討 美術工芸品（絵画）・無形文化財（神社の神舞・楽曲・薩摩つげ櫓工芸技術等），山川港・川尻漁港・脇浦漁港等の漁業集落等，その他生業に関係する景観把握調査，指宿・山川・開聞地域の文化的資産（方言）の把握調査の実施を検討する	行政 団体 市民	国費 市費						

方針2 歴史文化資源の詳細な調査の実施を検討する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
2	建造物等詳細調査検討 登録有形文化財の候補となるような建造物や寺社建築等に関して，指宿市建築士会等の協力を得て詳細調査の実施を検討する	行政 専門 団体	市費 民間						

3	彫刻・工芸品詳細調査検討 市内に所在する未指定の彫刻・工芸品の詳細調査を実施し、内容を明らかにする詳細調査の実施を検討する	行政	市費						
4	揖宿神社宝物殿所蔵資料詳細調査検討 揖宿神社宝物殿所蔵資料（彫刻・工芸品・古文書等）の詳細調査を実施し、内容を明らかにする詳細調査の実施を検討する	行政	市費						
5	書籍・古文書等歴史資料詳細調査検討 市内に保存されている書籍・古文書等の歴史資料の詳細調査の実施を検討する	行政	市費						
6 ◎	前田勘助日記翻刻原稿整理 前田勘助日記の翻刻原稿の整理を行い、公開に繋げる	行政 (総)	市費						
7 ◎	中世山城踏査検討 原田城跡や麓城跡、上野城跡等の中世山城の範囲把握のための踏査を検討する	行政	市費						
8	中・近世墓詳細調査検討 地域計画における悉皆調査成果を踏まえ、市内の中・近世墓の詳細調査を検討する	行政	市費						
9 ◎	遺跡確認調査事業 市内の周知の埋蔵文化財包蔵地における開発対応の詳細分布調査を実施する	行政	国費 県費 市費						
10 ◎	松尾城跡縄張り調査・確認調査検討 松尾城跡の縄張り図作成と、曲輪・堀等の確認調査の実施を検討する	行政	市費						
11 ◎	橋牟礼川遺跡報告書作成事業 都市計画事業に伴う橋牟礼川遺跡の発掘調査報告書を刊行し、発掘調査成果を公開する	行政	国費 県費 市費						
12 ◎	開聞岳人文資料調査検討 名勝としての開聞岳に関係する人文資料（絵画、詩歌、紀行文等）の調査を検討する	行政	市費						

方針3 歴史文化資源の調査のために研究機関等との連携を推進する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
13	研究機関連携調査 鹿児島国際大学・鹿児島女子短期大学等と連携し、成川遺跡確認調査等、調査が必要な歴史文化資源について調査を実施する	専門 行政	国費 市費						
14	学会等連携 学会等の要望に応じて、歴史文化資源に関する研究成果を提供することで、学会等と連携し調査の機会を設ける	専門 行政	民間						
15 ◎	国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡シンポジウム開催事業 国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡国指定百周年を記念して、研究者等を招聘しシンポジウムを開催する	行政 専門	国費 市費						

方針4 様々な手段や場で情報発信に努める

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
16 ◎	指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ企画展開催事業 指宿まるごと博物館構想に基づく企画展を開催し、市内の歴史文化資源に関する情報を発信する	行政	市費 民間						
17	指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ講座開催事業 市内の歴史文化資源をテーマに大学教授等を講師に招き講座を開催する	行政	市費						

18	指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれ学芸員講座開催事業 市内の歴史文化資源を基に学芸員が講師を務め講座を開催する	行政	市費						
19 ◎	指定等の歴史文化資源看板重点整備事業 指定等の歴史文化資源の情報発信のために、統一規格の説明看板整備、来訪者を誘導する案内看板、標柱の整備を実施する	行政	国費 県費 市費						
20 ◎	今和泉島津家墓所サイン等整備 国指定史跡今和泉島津家墓所のサイン等の整備を行う	行政	国費 市費						
21	広報いぶすき「いぶすきまると博物館」の連載 市広報紙の「いぶすきまると博物館」において、地域計画作成で実施した悉皆調査で得た歴史文化資源の情報を発信する	行政	市費						
22 ◎	指宿まると博物館マップのリニューアル 地域計画作成で実施した悉皆調査成果を活用し、まると博物館マップをリニューアルする	行政	国費 市費						
23	市ホームページでの歴史文化資源情報発信 市ホームページで本市の歴史文化資源の情報を発信する。合わせてインターネット版まると博物館マップを公開する	行政	国費 市費						
24	SNSを活用した歴史文化資源の情報発信 SNSを活用し、地域計画作成で実施した悉皆調査で得た歴史文化資源の情報を発信する	行政	市費						
25	市内の郷土芸能・伝統行事周知 指宿文化遺産図鑑（郷土芸能・伝統行事）冊子を公立図書館・学校図書館・校区公民館に配置し周知を図る	行政	市費						
26	指宿文化遺産図鑑映像上映・ネット配信 指宿文化遺産図鑑映像を博物館等施設で上映するとともに、YouTube で公開する	行政	市費						
27 ◎	指宿市伝統文化フェスティバル事業 指宿市民会館において市主催の郷土芸能・伝統行事等を公開する事業を実施し、周知の機会を設ける	行政	市費 民間						

2 歴史文化資源を担う「人材を確保する」上での措置

歴史文化を担う人材を確保するために以下の措置を講じることで、本市を歴史文化資源の保存・活用に取り組む人材があふれるまちにする。

方針5 保存会の設立と運営をととして担い手の確保に繋げる

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
28 ◎	市郷土芸能保存会補助事業 指宿市郷土芸能保存会へ補助金を交付し支援することで、担い手の育成に繋げる	行政 団体	国費 市費						
29 ◎	指定等歴史文化資源所有者等による保存会の設立支援 指定等歴史文化資源の所有者等による保存会設立を支援し、担い手育成に繋げる	行政 市民	市費 民間						

方針6 地域住民が歴史文化資源に関わる機会を創出する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
30 ◎	地域での「文化財清掃デー」等の実施 地域の歴史文化資源を知る機会として「文化財清掃デー」や「伝統文化デー」の実施を奨励し、地域の歴史文化資源を見守る人材を増やす	団体 行政	民間						
31 ◎	歴史文化資源を活かした校区公民館事業の実施 校区公民館で歴史文化資源を活用する事業を実施することで、歴史文化資源に関わる市民を増やす	行政 団体	市費 民間						

方針7 歴史文化資源を学校の教育活動や観光分野で活用する人材を確保する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
32	歴史文化に興味関心の高い市民を学校応援団へ登録することを奨励 歴史文化に関する講座等に参加した市民に学校応援団（生涯学習課所管）への登録を奨励し、小中学校の郷土教育に活用する体制の構築に繋げる	行政 市民	市費						
33	郷土芸能・指定文化財の担い手の活用 学校における郷土教育に、郷土芸能・指定文化財の担い手を活用する	市民 学校	市費						
34	観光ガイド育成支援 NPO法人指宿観光&探検の会が実施している観光ツアーガイドの育成に協力する	団体 行政 (観・生)	民間						
35	「火山銀座」ガイド育成支援 火山・温泉の特徴を活かした新たなツアーの造成に協力し、ガイドの育成に協力する	団体 行政 (観・生)	民間						

方針8 市外の人材の活用を検討する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
36 ◎	地域おこし協力隊の活用検討 指宿市の歴史文化資源の保存と活用のために地域おこし協力隊の活用を検討	行政 (市)	市費						
37	市外のボランティアの活用検討 歴史文化資源の保存等において、人材が不足する地域を応援する市外のボランティアの活用を検討する	行政 (観・生)	市費						

方針9 文化財行政における歴史文化資源の保存等に携わる専門職員を適切に配置し、資質の向上を行う

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
38 ◎	専門職員の適切な配置 文化財行政に従事する専門職員の適切で計画的な配置を行う	行政 (総)	市費						
39 ◎	公共工事に伴う発掘調査の計画的実施 公共工事に伴う発掘調査を計画的に実施するために、関係各部署との連絡調整を緊密に行う	行政 (土・建 農・都 生)	国費 県費 市費						
40	文化財専門職員の資質向上のための研修機会拡大 文化財行政に従事する専門職員の資質向上のために研修機会を拡大し、スキルアップに繋げる	行政 (総)	市費						

3 歴史文化資源を「守り伝える」上での措置

本市の歴史文化資源を守り伝えるための措置を講じることで、本市を、歴史文化資源を長期的に保存継承できるまちにする。

方針10 歴史文化資源の保存状況を継続的に記録できる体制を構築する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
41 ◎	指定等文化財カルテ管理・更新 指定等文化財のカルテを作成し、定期的に更新する。同時にその業務が継続して実施できる体制も整備する	行政	市費						
42	指定等文化財パトロール 指定等文化財の現状把握のためのパトロールを定期的に実施する	行政	市費						
43	国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡史跡公園管理事業 国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡史跡公園の清掃等日常的管理を実施する	行政	市費						
44	市指定文化財清掃委託 市指定文化財の日常清掃を所有者等に委託する	行政 市民 団体	市費 民間						
45	未指定文化財のリスト作成・管理 地域計画作成で実施した悉皆調査成果をリスト管理し、新たな情報がある場合は更新する	行政 市民	市費						

方針11 歴史文化資源を適切に評価し指定する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
46 ◎	指宿市文化財保護審議会開催 指宿市文化財保護審議会を開催し、指宿市教育委員会の諮問に応じ、指定候補文化財等の調査による価値づけの上、答申を行う	行政 専門	市費						
47 ◎	成川遺跡指定に向けた範囲確認調査の検討 成川遺跡の指定に繋げるため、範囲確認調査の実施を検討する	行政	国費 市費						
48 ◎	松尾城跡指定範囲見直し 松尾城跡の縄張り図作成と確認調査の成果に基づき、指定範囲の見直しを行う	行政	国費 市費						
49	枚間神社宝物殿所蔵資料指定検討 枚間神社所蔵資料について、詳細調査の成果を基に重要資料をピックアップし、指定に向けた検討を行う	行政	市費						

方針12 指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれにおいて歴史文化資源の保存を図るために体制と施設を整備する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
50 ◎	指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ収蔵台帳の整理 指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれの収蔵資料台帳を整理し、収蔵資料（考古資料・歴史資料・古文書・工芸品等）の管理状況を常時把握する	行政	市費						
51	寄贈資料等の選択的受入 指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれへの寄贈・寄託希望について、受入内規に基づき、適当と判断されるものを受け入れる	行政	市費						

52	指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれ収蔵庫での資料の保存 指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれの収蔵庫で保存されている、考古資料・歴史資料・古文書・工芸品等資料を良好な状態で後世に伝え、展示等で活用できるようにする	行政	市費						
53 ◎	枚間神社国重要文化財収蔵 国重要文化財「松梅蒔絵櫛笥附属品並目録共一合」を適切に保存するために、指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれを活用する	行政	市費						
54 ◎	収蔵庫の増設 指宿市考古博物館時遊館ＣＯＣＣＯはしむれの収蔵資料の適切な保存に資するために、収蔵庫の増設に取り組む	行政	市費						

方針13 歴史文化資源の保存のために補助事業を活用して整備・修繕を実施する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
55 ◎	市指定文化財に係る補助事業 市指定文化財の管理・修理のための補助金を交付する	行政	市費 民間						
56 ◎	市指定文化財以外の文化財に係る補助事業 指宿市指定文化財以外の文化財に係る補助金交付要綱に基づき、国指定・県指定、国登録、その他の文化財の管理・修理のための補助金を交付する	行政	市費 国庫 県費 民間						
57	郷土芸能等用具等整備支援 補助事業等を活用し、郷土芸能等の衣装や道具の整備を支援する	行政 団体	国庫 県費 市費						
58 ◎	天然記念物樹勢維持事業 県指定天然記念物「山川薬園跡及びリュウガン」の樹勢を維持のために樹木医に施肥等を委託する	行政	県費 市費	樹勢 モニ タリ ング		樹勢モニタリング			
59	天然記念物周辺清掃事業 県指定天然記念物「山川薬園跡及びリュウガン」の周辺樹木の剪定や落葉清掃を実施する	行政	市費						
60 ◎	橋牟礼川遺跡史跡整備計画立案 国史跡指宿橋牟礼川遺跡の整備計画を立案し、整備に繋げる	行政	国費 市費						
61 ◎	今和泉島津家墓所修繕事業 国史跡今和泉島津家墓所の墓石や灯籠の立て直しと石垣修理を行い、墓所の保存に繋げる	行政	国費 市費						
62 ◎	枚間神社国重要文化財修繕支援 国重要文化財「松梅蒔絵櫛笥附属品並目録共一合」の修繕を支援する	団体 行政	国費 市費 民間						
63 ◎	枚間神社国重要文化財展示環境向上支援 国重要文化財「松梅蒔絵櫛笥附属品並目録共一合」が劣化しないように、枚間神社宝物館の展示環境向上のための助言を行う他、必要な場合補助金を交付する	団体 行政	国費 市費 民間						

方針14 歴史文化資源保存のための対策を検討する

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
64	伝統的な街並み等の保存方針検討 国・県・市の土木部署と連携し、国登録有形文化財が立ち並ぶ宮ヶ浜の街並みや島津家屋敷跡から道の駅いぶすき「彩花菜館」の間の松並木の保存の方向性を検討する	行政 (土・生)	国費 県費 市費						

65	歴史文化資源保存のための協議会設置 行政内関係部署が集まり、歴史文化資源の保存について協議する場を設置する	行政 (土・建 農・ 都・生)	市費						
66	市指定史跡刻み地蔵保存管理検討 崩落の危険性がある市指定史跡刻み地蔵の保存管理について検討する	行政	市費						
67	今和泉の歴史文化資源活用のための整備検討 今和泉島津家に関係する岩本地区の歴史文化資源の総合的な整備を検討する	行政	国費 市費						

4 歴史文化資源を「活かす」上での措置

本市の歴史文化を活かす措置を講じることで、次世代を担う子供たちが歴史文化の価値や魅力にいつでも触れることができるような、歴史文化で輝くまちにする。

方針15 歴史文化資源を教育・観光の場で活用できるよう取り組む

No.	事業名／事業概要	取組 主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
68	学校における「いぶ好きふるさと学」授業支援 小・中学校における郷土教育「いぶ好きふるさと学」のために、校区の歴史文化資源を活用した資料を提供する	行政 学校	市費						
69	学芸員による学校出前授業の実施 指宿市考古博物館時遊館C O C C Oはしむれの学芸員等が小・中学校へ出向き、歴史文化資源を活用した出前授業を行う	行政 学校	市費						
70 ◎	指宿まるごと博物館ジュニアガイドブック活用といぶすきジュニア検定への取組促進 市内の小中学校へ指宿まるごと博物館ジュニアガイドブックを配布し、「いぶ好きふるさと学」などへの活用を促すとともに、指宿商工会議所が実施するいぶすきジュニア検定への取り組みを促進する	団体 行政 学校	民間 市費						
71 ◎	市立高等学校いぶすき検定取組促進 市立指宿商業高等学校でいぶすき検定を活用した取組を促進する	学校 行政 団体	市費 民間						
72 ◎	いぶすき検定の実施協力 指宿商工会議所が実施するいぶすき検定のために、問題の作成や講座開催によって、いぶすき検定の実施に協力する	団体 行政	民間 市費						
73	「指宿の戦跡を訪ねて～今伝える事～」映像・パンフレット活用 「指宿の戦跡を訪ねて～今伝える事～」映像とパンフレットを小・中学校の授業で活用できるように働きかける	学校	市費						
74	ふるさとの伝承・昔話の教材活用 図書館司書が小学校・幼稚園・保育園等の求めに応じて、ふるさとの伝承・昔話紙芝居を活用し読み聞かせを行う	団体 行政	民間						
75	校区公民館・自治公民館歴史文化出前講座 学芸員による地域の歴史文化資源を活用した出前講座を校区公民館や自治公民館で実施する	行政	市費						

76	青少年健全育成共通実践事項「地域の文化財保護の推進」の実施支援 指宿市青少年健全育成共通実践事項「地域の文化財保護の推進」に基づき、校区公民館で歴史文化資源を活用した行事の実施を支援する	団体 行政	民間						
77	歴史文化振興功労者表彰及び優良団体表彰 歴史文化の振興及び歴史文化の啓発・普及等に多年にわたり寄与し、かつ、その功績が顕著である個人又は団体を表彰する	行政	市費						
78	歴史文化資源解説パネル展示 校区公民館等に地域の歴史文化資源の解説パネルを設置し、校区住民が活用する機会とする	行政	市費						
79	観光拠点施設における歴史文化活用 道の駅いぶすき彩花菜館（さかなかん）・道の駅山川港活お海道（いおかいどう）・IKEDAKO PAX等の観光拠点施設で歴史文化資源を紹介したパンフレットを配布する	行政	市費						
80	観光ワークショップ協力（１） 大宮姫伝説や龍宮界神話などの伝説の地を巡るワークショップに協力する	団体 行政 (観)	民間						
81	観光ワークショップ協力（２） 地元産石材で造られた石造物群のワークショップに協力する	団体 行政 (観)	民間						
82	観光ワークショップ協力（３） 火山銀座ガイドが案内する火山をテーマにしたワークショップに協力する	団体 行政 (観)	民間						
83 ◎	歴史的な温泉活用推進協力 温泉旅館事業協同組合や観光協会等が、摺ヶ浜温泉や二月田温泉、弥次ヶ湯温泉等に関連する歴史上の物語を活用できるように情報提供に努める	団体 行政 (観)	民間						
84	池田湖周辺資源活用支援 農政部局と連携し、新永吉・尾下の棚田での農業体験や歴史文化資源活用促進を支援する	行政 (農・生)	市費						
85	鰻地区幕末関係歴史文化資源保存活用検討 鰻地区に残る西郷関係資料や鰻窯跡などの保存活用対策について検討する	行政	市費						

方針16 歴史文化情報の発信拠点として活用するために、指宿市考古博物館時遊館COCOはしむれ展示リニューアル等の整備を推進する

No.	事業名／事業概要	取組 主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
86	指宿市考古博物館外国語展示案内等整備 指宿市考古博物館で外国人に対する音声展示案内等の整備を行い、インバウンド観光等への利活用を促進する	行政	市費						
87 ◎	指宿市考古博物館展示リニューアル事業 歴史文化資源に関する最新の調査成果を活かして博物館の常設展示をリニューアルする	行政	市費						
88	博物館・美術館連携展示検討 市内にある博物館と美術館とで連携し、歴史文化を活かした企画展等を検討する	行政 団体	市費 民間						

第7章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用に関する方針

第1節 関連文化財群の設定の方針

関連文化財群とは、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（文化庁，令和5年3月）において、『地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで，未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となる』とされている。

第3章において，本市の歴史文化の特徴を7つにまとめて説明した。それぞれの項目は，一体的なストーリーを紡ぐ多種多様な歴史文化資源で構成されている。ここでは，本市の歴史文化の7つの特徴に基づいて関連文化財群を設定する。関連文化財群の設定で，それを構成する歴史文化資源の一体的・総合的な保存・活用に取り組むことにする。そのことによって，指宿市の歴史文化の価値等に対する市民及び観光客等の理解を促すことができる。そして，それらを構成する個々の歴史文化資源の存在意義を高めていくことで，地域に対する誇りや愛着を育み，歴史文化を活かしたまちづくりへと主体的に取り組むことが期待される。

第2節 指宿市の関連文化財群

本市の歴史文化の7つの特徴に基づき，以下の9つの関連文化財群を設定する。

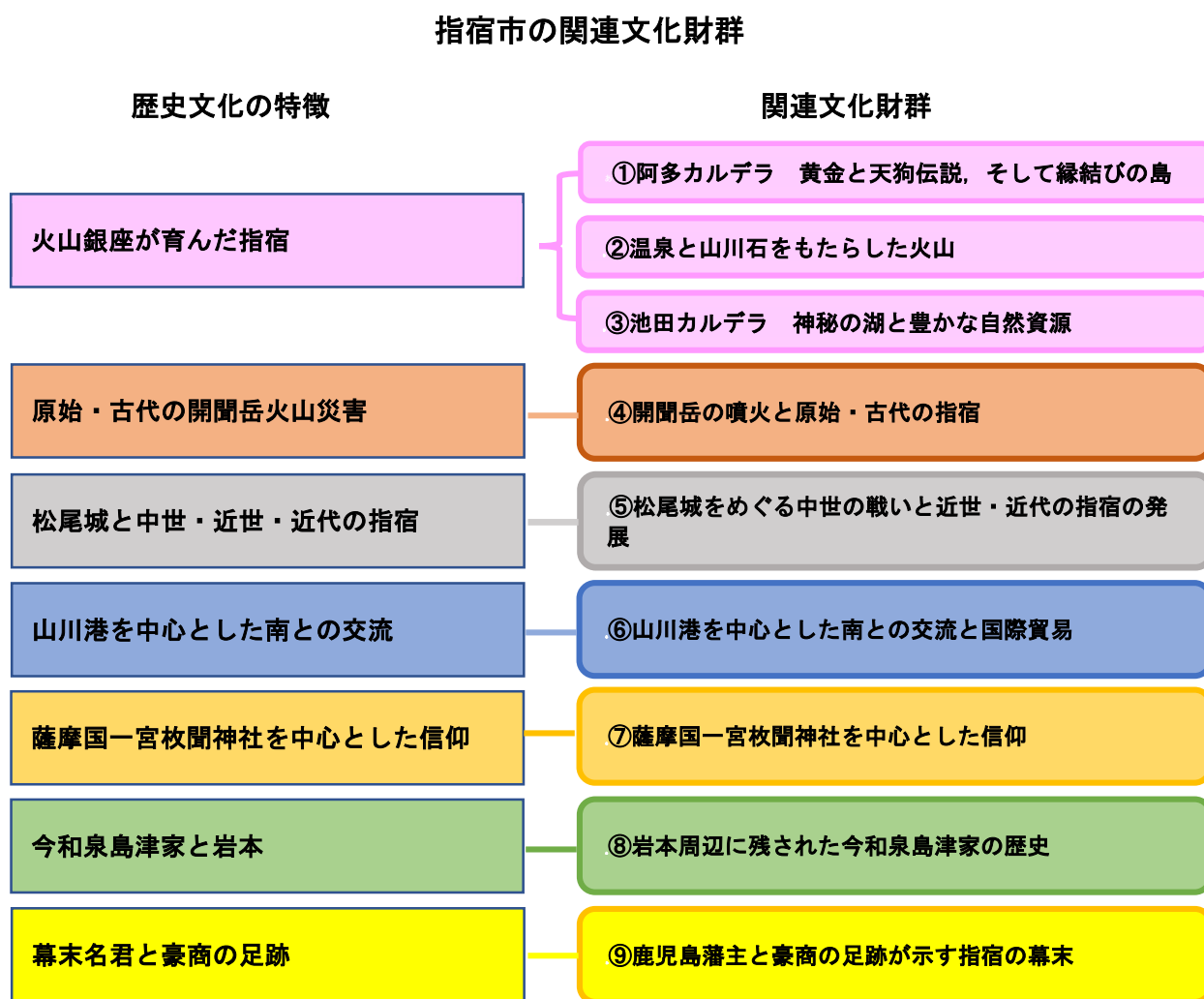


図 74 指宿市の関連文化財群

①阿多カルデラ 鬼門平の黄金と天狗伝説、そして縁結びの島

【概要】

指宿市北部の西指宿中学校の裏手には、約 110 万年前に噴火した高江山がある。高江山の南西 1 km の位置には、作家・椋嶋十が「屏風岩」と称した断崖である鬼門平（図 75）があり、この地形は鬼門平断層崖と呼ばれ、指宿市西部の開聞地域にかけて約 10 km 連続して伸びている。また、この断層崖は指宿市東部の魚見岳から知林ヶ島へ延びており、指宿市南部では開聞岳付近から長崎鼻に伸びるとされる。松本唯一氏は、この地形が大隅半島の南大隅町大根占へと伸びるとし、105,000 年前から 110,000 年前の噴火で形成された巨大カルデラ「阿多カルデラ」と呼んだ。指宿市域の大部分はこのカルデラ地形の内側に入っている。

阿多カルデラの火砕流堆積物でできた阿多石は、知林ヶ島や今和泉周辺の海岸付近に分布している。これは、鹿児島藩 10 代藩主島津斉興によって築かれた国登録有形文化財宮ヶ浜港防波堤や、6 代濱崎太平次によって整備された湊地区の石堀の材料等として使用された。また、鬼門平断層崖付近には、熱水作用によって形成された金鉱脈である南薩型鉱床が分布している。幕末から採掘がおこなわれていた大谷鉱山（図 76）や、河内山鉱山跡、弁財天鉱山等は太平洋戦争頃まで採掘され、一帯はゴールドラッシュにわいた。

また、大谷鉱山付近は美しい黄色の凝灰岩である池田石の産地となっている。この石材は、今和泉島津家墓所の墓石などの石材として利用された。

知林ヶ島（図 77）は、鹿児島湾内最大の島である。干潮時には本土と砂州で繋がる陸繋島であり、知林ヶ島のトンボロは県指定天然記念物となっている。この島は、古くから信仰の対象となっていたと考えられる。鎌倉時代初頭の建保 5 年（1217）の平某譲状に、出羽聖御房に譲られたことが記されており、山岳信仰の対象となったとみられる島である。現在は、縁結びの島として、多くの観光客が訪れている。



図 75 鬼門平



図 76 大谷鉱山



図 77 知林ヶ島

【構成歴史文化資源】

番号	歴史文化資源の名称	概要
1	高江山	未指定 天然記念物
2	阿多カルデラ	未指定 天然記念物
3	長崎鼻	未指定 天然記念物
4	鬼門平	未指定 天然記念物
5	鬼門平の天狗伝説	文化的資産
6	大谷鉱山	未指定 産業遺産
7	大谷鉱山付近の池田石産地	未指定 天然記念物
8	河内山鉱山	未指定 産業遺産
9	花籠鉱山	未指定 産業遺産
10	岩平鉱山	未指定 産業遺産
11	日影鉱山	未指定 産業遺産
12	金切鉱山	未指定 産業遺産

13	郡ヶ野鉾山	未指定 産業遺産
14	小金鉾山	未指定 産業遺産
15	烏帽子鉾山	未指定 産業遺産
16	立神鉾山	未指定 産業遺産
17	黒仁田鉾山	未指定 産業遺産
18	弁財天鉾山	未指定 産業遺産
19	池田石採掘場	未指定 天然記念物
20	池田石を利用した石造物群（今和泉島津家墓所他）	産業遺産
21	魚見岳	未指定 天然記念物
22	魚見岳の天狗伝説	文化的資産
23	知林ヶ島	未指定 天然記念物
24	知林ヶ島のトンボロ	県指定 天然記念物
25	阿多火砕流堆積物	未指定 天然記念物
26	阿多石採掘地 今和泉海岸	未指定 天然記念物
27	阿多石採掘地 知林ヶ島	未指定 天然記念物
28	今和泉の石倉	未指定 有形文化財
30	宮ヶ浜港防波堤（捍海隄）	国登録有形文化財
31	6代太平次の湊地区石堀	未指定 有形文化財
32	道の駅彩花菜館	施設

【関連文化財群①に関する課題と方針】

「阿多カルデラ」や、金山と地域の石材等がもたらした産業等に関する情報提供が不足している現状があり、情報提供の工夫が課題である。

このため、国立公園の解説活動等を行うスタッフとの連携や、阿多石石造物群と金山の活用、観光拠点施設の利用をととした「阿多カルデラ」の情報発信に努める。

【関連文化財群①に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
①-1	国立公園パークボランティアとの連携 霧島錦江湾国立公園鹿児島地区パークボランティアの会と連携し、知林ヶ島や阿多カルデラに関する情報発信の支援をする	行政 団体	市費						
①-2 再掲 79	観光ワークショップ協力（2） 地元産石材で造られた石造物群のワークショップに協力する	団体 行政 （観）	民間						
①-3	金山ワークショップ協力 金山を活用したワークショップの立案に協力する	団体 行政 （観）	民間						
①-4 再掲 77	観光拠点施設における歴史文化資源活用 道の駅いぶすき彩花菜館（さかなかん）等の観光拠点施設で歴史文化資源を紹介したパンフレットを配布する	行政 （観）	国費 市費						

【関連文化財群① 歴史文化資源配置図】



②山川石と温泉をもたらした火山

【概要】

105,000年前から110,000年前の阿多カルデラの噴火終了から、6,400年前の池田火山の噴火開始までの間、指宿では竹山（図78）、辻之岳、久世岳、権現山成層火山体、清見岳など、様々な火山の噴火によって、変化に富んだ火山地形が誕生した。また、これらの火山によって、本市の様々な産業の基礎が形成された。

色鮮やかな黄色を呈し、加工が容易な石材である山川石は、中世には鰻地蔵板碑をはじめとする石塔の原材料として使われたが、江戸時代になると鹿児島藩主の地位の象徴として、藩主の墓石のみに使用された貴重な石材となった。産地の山川では町・福元区の町並みを作る石塀や、山川郷地頭仮屋の石塀（図79）、正龍寺墓石群、河野寛兵衛家墓石群、石敢當（図80）等の材料としても使われた。山川の町・福元区の石敢當は県内でも最も集中して設置されている場所のひとつであり、現在も若干の製造が続いている。

指宿市中央部にある権現山成層火山体は70,000年前から50,000年前までに活動を休止した火山とされるが、現在でも地下には豊富な熱源があり、本市の1,000か所を超える泉源を生み出している。特に、摺ヶ浜温泉の砂むし風呂（図81）は著名である。ここには、江戸時代初頭に2代藩主島津光久によって藩主の温泉別荘が置かれた。砂むし風呂は島津光久によって「神井」と呼ばれ、文化7年（1810）に刊行された「旅行用心集」に紹介されたことから、鹿児島を代表する温泉地となった。指宿平野には、その他に、幕末に殿様湯が置かれた二月田温泉や、今和泉島津家の当主らが訪れた弥次ヶ湯温泉（図82）などの著名な温泉がある。このような指宿の特徴から、小川玄三郎は古代における指宿の地名由来が「湯生村（ゆぶすき）」であったとする説をしている。戦国時代の松尾城城代であった津曲兼任は、指宿を「湯豊宿」と表記した。この表記は温泉が豊かな本市の特徴を表したものである。

権現山成層火山体には、湯峯神社のスメのように現在でも噴気が立ち上る場所が複数あるが、このような場所では、温泉の熱変質で生成された白色の粘土鉱床（指宿カオリン）（図83）が発達している。江戸時代の寛永年間に朝鮮人陶工の朴貞用は、山川成川で白色の粘土を発見した。このことによって、薩摩焼の高級品「白薩摩」の生産が可能となったのである。



図 78 竹山



図 79 山川地頭仮屋石塀



図 80 石敢當



図 81 砂むし温泉（摺ヶ浜）



図 82 弥次ヶ湯温泉



図 83 指宿カオリン

【構成歴史文化資源】

番号	歴史文化資源の名称	概要
1	福元火砕岩類（山川石）採掘場跡	未指定 天然記念物
2	鰻地蔵板碑	市指定 有形文化財
3	小川六地蔵壇	市指定 有形文化財
4	成川十一面観音座像及び石殿	市指定 有形文化財
5	成川板碑	市指定 有形文化財
6	地頭仮屋跡石堀	市指定 有形文化財
7	山川石の石堀	未指定 有形文化財
8	正龍寺墓石群	未指定 有形文化財
9	河野覚兵衛家墓石群	市指定 有形文化財
10	田の神石像	市指定 有形文化財
11	石敢当	未指定 風習
12	竹山	未指定 天然記念物
13	竹山の天狗伝説	文化的資産
14	鹿児島県のソテツ自生地	国指定 天然記念物
15	竹山神社	未指定 有形文化財
16	辻之岳溶岩ドーム	未指定 天然記念物
17	久世岳溶岩ドーム	未指定 天然記念物
18	権現山成層火山体	未指定 天然記念物
19	湯峯神社スメ	未指定 天然記念物
20	二月田温泉	産業遺産
21	弥次ヶ湯温泉	産業遺産
22	摺ヶ浜温泉	産業遺産
23	板碑「湯豊宿」	市指定 有形文化財
24	長勝院址石造物（方柱板碑）	市指定 有形文化財
25	久保庵上の方柱板碑	市指定 有形文化財
26	水迫の方柱板碑（二基）	市指定 有形文化財
27	指宿カオリン採掘地 山川成川内山	未指定 天然記念物
28	指宿カオリン採掘地 東方高野	未指定 天然記念物

【関連文化財群②に関する課題と方針】

火山活動によってもたらされた本市の特有の石材である山川石や歴史的温泉があるが、その価値付けの活用が進んでいない現状があり、今後の活用が課題である。

このため、山川石の石造物群の観光的活用や、歴史的な温泉の活用に協力する。

【関連文化財群②に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
②-1 再掲 73	観光ワークショップ協力（2） 地元産石材で造られた石造物群のワークショップに協力する	団体 行政 （観）	民間						
②-2 ◎	歴史的な温泉活用推進協力 温泉旅館事業協同組合や観光協会等が、摺ヶ浜温泉や二月田温泉、弥次ヶ湯温泉等に関連する歴史上の物語を活用できるように情報提供に努める	団体 行政 （観）	民間						

【関連文化財群② 歴史文化資源配置図】



③池田カルデラ 神秘の湖と豊かな自然資源

【概要】

約 6,400 年前、指宿市の中央部分で池田火山の噴火が始まった。この噴火によって、火山灰・軽石・火砕流などの噴出物が膨大に噴出し、池田カルデラが形成された。特に池田火砕流は、指宿市内の東部と南部に厚い堆積物層を形成した。南部の伏目海岸付近では、火砕流堆積物が 100m 程度も堆積している。現在の指宿市の地勢は、池田火山の噴出物によって形づくられたのである。

池田カルデラには、九州最大の湖池田湖（図 84）が形成された。また、この噴火に連続して、東南東方向と南南西方向に延びる線上でつぎつぎと噴火が発生し、松ヶ窪、池底、鰻池、成川、山川湾、鏡池・水無池の爆裂火口（マール）群が形成された。これらによって、九州で 2 番目の大きさの湖鰻池と、天然の良港である山川港が形成された。噴火活動の最終段階には、カルデラ壁南部で鍋島岳溶岩ドームと大底月・小底月などの火山地形が形成された。

江戸時代の『三国名勝図会』には、池田湖が竜神の住む湖と記されている。湖畔には池王明神があり、この社には竜神伝承が伝えられている。池田湖には、オオウナギが生息しており、市指定天然記念物にも指定されている。中世には聖なる地とされていたようで、刻み地蔵などの磨崖仏が残されている。また、池田湖周辺は古くから名馬の産地とされ、名馬池月伝説がある。小浜の馬頭観音は畜産関係者の崇拝を受けている。

池田湖や鰻池へは雨水が周囲の火山地形を経由して流入することで、ミネラル分豊富な水が湛えられている。二つの湖は指宿市の水源となっているだけでなく、池田湖畔では豊かな水資源を利用した、新永吉と尾下に棚田（図 85）がある。平成 12 年（2000）には、新永吉の棚田米が皇室に献上された。また、池田湖の伏流水は京田湧水として開聞地域の唐船峡で湧き出しており、平成の名水百選に選出されている。それを活用した唐船峡そうめん流しは、著名な観光地である。

幕末に 11 代藩主島津斉彬は、開聞地域の仙田周辺の灌漑を目的として、池田カルデラのカルデラ壁を切り下げる鳥越堀切の工事に着手した。工事は明治 9 年（1876）に完成し、池田湖から流下する河川が初めて出来上がり、池田湖の湖面が約 3 m 低下した。この時陸地となった干寄には広大な田地が形成された。

九州 2 番目の大きさを誇る鰻池の湖畔には、噴気（スメ）が多数あり、これを利用した鰻温泉がある。スメを天然のかまどとして利用するスメ料理は、この地域の日常生活を支えているだけでなく、指宿市内でも特徴的な食文化となっている。

鰻温泉（図 86）は、江戸時代から湯治場であったが、明治 7 年（1874）に征韓論に敗れ帰鹿していた西郷隆盛が訪れた。この際、佐賀の乱に敗れた江藤新平が決起を促すため訪問した歴史がある。

開聞地域の水無池はかつて水を湛えており、河童が生息していたが、法力によって鏡池に水が移されたという伝承がある。

このように、火山がつくりだした神秘の湖には、様々な伝承が残されるとともに、その豊かな自然資源は指宿市民の生活を支えている。



図 84 池田湖



図 85 新永吉の棚田



図 86 鰻温泉

【構成歴史文化資源】

番号	歴史文化資源の名称	概要
1	池田カルデラと池田湖	未指定 天然記念物
2	オオウナギ群生地	市指定天然記念物
3	池王明神	未指定 有形文化財
4	竜神伝説	文化的資産
5	刻み地藏	市指定 史跡
6	仮屋の隠れ念仏	
7	池田湖湖底火山（溶岩ドーム）	未指定 天然記念物
8	IKEDAKO PAX	施設
9	エブロンハウス池田	施設
10	馬頭観音	未指定 有形文化財
11	池月伝説	文化的資産
12	伏目海岸の池田火砕流堆積物と噴気帯	県指定天然記念物
13	伏目塩田跡	産業遺産
14	新永吉の棚田	棚田百選 産業遺産
15	尾下の棚田	棚田百選 産業遺産
16	京田湧水	名水百選
17	唐船峡そうめん流し	産業遺産
18	鳥越堀切	市指定史跡
19	決湖碑	市指定有形文化財
20	千寄の田んぼ	産業遺産
21	鰻池マール	未指定 天然記念物
22	鰻のスメ	未指定 天然記念物
23	鰻温泉	産業遺産
24	鰻のスメ料理	未指定 無形民俗文化財
25	鰻池の大ウナギ伝承	文化的遺産
26	西郷逗留地跡	未指定 史跡
27	西郷のシャツ	未指定 有形文化財
28	成川マール	未指定 天然記念物
29	山川マール	未指定 天然記念物
30	山川港	産業遺産
31	鏡池と水無池	未指定 天然記念物
32	逆さ開聞	未指定 名勝
33	水無池の河童伝承	文化的資産
34	鍋島岳	未指定 天然記念物
35	大底月と小底月	未指定 天然記念物

【関連文化財群③に関する課題と方針】

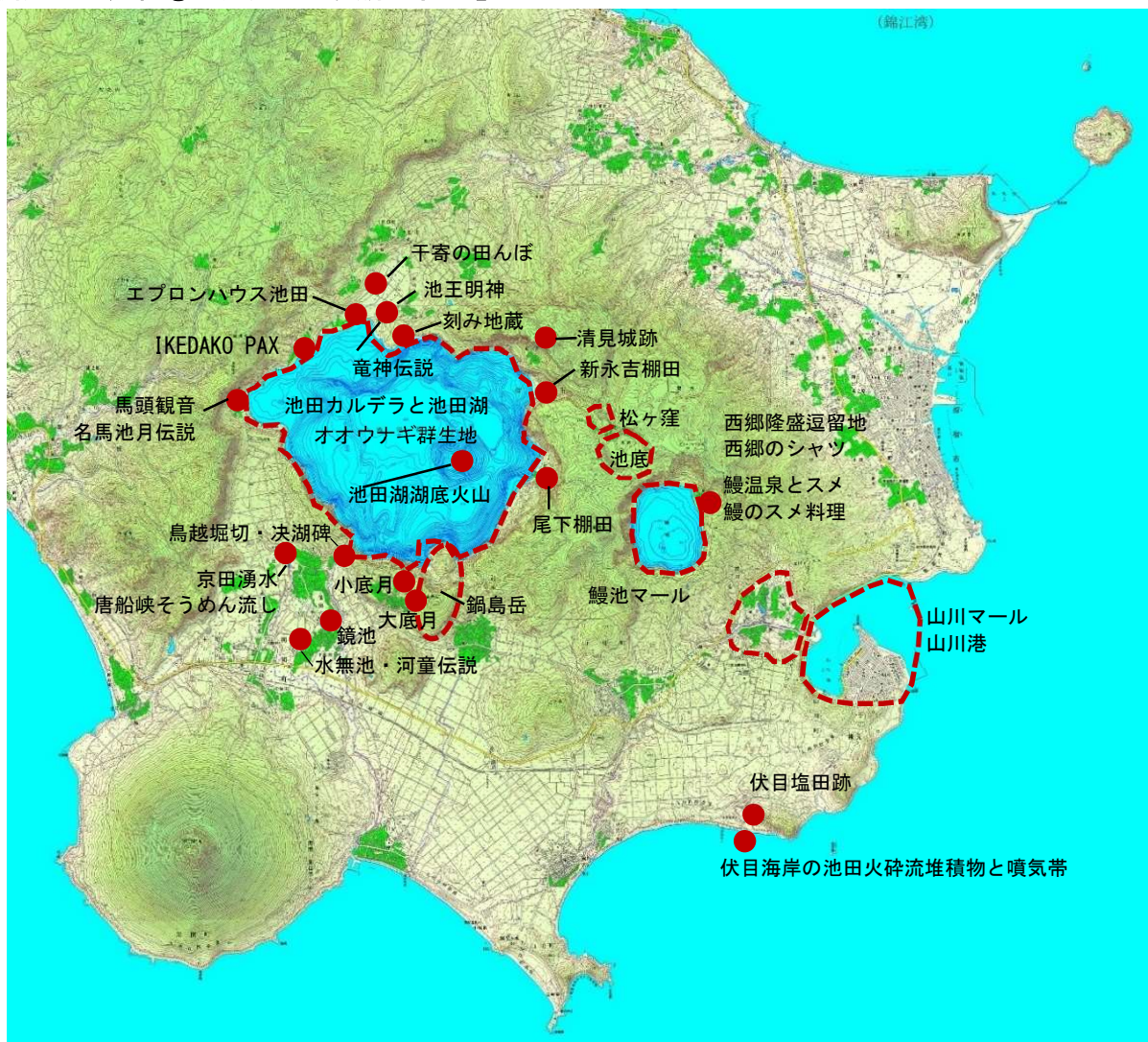
池田カルデラに関連する歴史文化資源の活用が進んでいないとともに、保存対策の検討が必要な歴史文化資源があるという現状があり、対応策の検討が課題となっている。

このため、行政や民間が取り組んでいる事業への支援や観光施設の活用などに取り組むとともに、歴史文化資源の適切な保存対策を検討する。

【関連文化財群③に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組 主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
③-1 再掲 81	池田湖周辺資源活用支援 農政部局と連携し、新永吉・尾下の棚田での農業体験や歴史文化資源活用促進を支援する	行政 (農・生涯学習)	市費						
③-2 再掲 77	観光拠点施設における歴史文化活用 IKEDAKO PAX 等の観光拠点施設で歴史文化資源を紹介したパンフレットを配布する	行政	国費 市費						
③-3	火山地形詳細調査検討 大底月・小底月等の火山地形の詳細な調査の実施を検討する	行政 専門	市費						
③-4 再掲 64	市指定史跡刻み地蔵保存管理検討 崩落の危険性がある市指定史跡刻み地蔵の保存管理について検討する	行政	市費						
③-5	竜神伝説活用協力 池田湖の竜神伝説を活用して和田鼻の利活用を促進する民間団体へ協力する	民間 行政 (農)	民間						
③-6 ◎	鰻地区幕末関係歴史文化資源保存検討 鰻地区に残る西郷関係資料や鰻窯跡などの保存対策について検討する	行政	市費						

【関連文化財群③ 歴史文化資源配置図】



④開聞岳の噴火と原始・古代の指宿

【概要】

開聞岳（図 87）は約 4,000 年前に海中噴火を始めて以来、12 回の噴火を繰り返し、西暦 885 年に現在の姿になった。指宿地域・山川地域・開聞地域では、原始・古代の開聞岳の噴火による火山災害を受けた。特に、指宿地域では、災害を受けた遺跡が当時の状況のままで発見されている。

橋牟礼川遺跡（図 88）では、大正 7・8 年に行われた発掘調査によって、弥生時代の中頃に堆積した火山灰層の下位から縄文土器が、その上位からは弥生土器が出土したことで、日本で初めて層位的に縄文土器と弥生土器の新旧関係が明らかにされた。

7 世紀後半の噴火では、弥次ヶ湯古墳（図 89）が火山灰と土石流によって途中まで埋没した。橋牟礼川遺跡では、噴火の終結を祈ったのであろうか、須恵器長頸壺が地面に置かれた状態で埋もれていた（図 90）。

指宿地域中部・南部では、平安時代の 8 世紀後半から 9 世紀前半には、橋牟礼川遺跡と敷領遺跡のいずれかに、郡の役所が置かれた可能性が考えられている。特に、敷領遺跡では、古代の役所で政策決定を行う際に使用された、占いの道具と考えられる鉄製「甲臺」が出土した。このため、役所があった可能性が高まっている。9 世紀後半には、敷領遺跡で整然と区画された大規模な水田が営まれ、文字を使う有力者が住む建物（敷領遺跡 1 号建物）があり、役人の給食を調理するためと考えられる建物（敷領遺跡 3 号建物）があった。一方、橋牟礼川遺跡は、島が広がり、所々に住居がある農村になっていた。そこへ、西暦 874 年旧暦 3 月 4 日の夜、開聞岳の噴火による火山災害が発生した。この災害は、それまでの開聞岳の災害と比べ被害規模が格段に大きかった。敷領遺跡や橋牟礼川遺跡などの指宿地域中部・南部では、火山灰が厚く積もり固まったことで、災害後の生活継続が困難となった。敷領遺跡では、水田大畔の復旧作業や、有力者の建物周囲の火山灰堆積層の除去作業が行われたが、火山灰が降り続け作業は断念された。調理用の建物は、竈に鍋がかかった状態で火山灰と土石流に埋没した（図 91）。橋牟礼川遺跡では、道、島、貝塚など、全てが火山灰に埋没し、河川は土石流で埋没した。建物は火山灰の重みで倒壊し、流れ込んだ土石流によって、完全に埋没した（図 92）。

以上のように、指宿地域中部・南部では、874 年の火山災害によって、人間の生活は数百年にわたり断絶した。開聞岳が最後に噴火したのは、西暦 885 年である。開聞地域には、他の山とけんかをすると火のついたものを投げつける開聞岳の昔話が伝わっているが、開聞岳が噴火する恐ろしい山であるというイメージが今に伝わったのかもしれない。

災害の一方で、開聞岳の噴火は恵みも与えた。開聞岳の火山噴出物であるスコリアが厚く積もった山川地域は、スコリアの優れた通気性・透水性によって、スイカの産地となった。後に「徳光スイカ」のブランド名がつく山川のスイカは、江戸時代にはすでに有名であった。



図 87 開聞岳



図 88 指宿橋牟礼川遺跡



図 89 弥次ヶ湯古墳



図 90 火山灰に埋もれた
す え き ち ょ う け い つ ぽ
須恵器長頸壺



図 91 敷領遺跡 3号建物



図 92 橋牟礼川遺跡倒壊建物

【構成歴史文化資源】

番号	文化財の名称	類型
1	開聞岳	未指定 名勝
2	昔話「開聞岳はけんか好きか」	文化的資産
3	縄状玄武岩	県指定 天然記念物
4	鉢窪火口縁	未指定 天然記念物
5	川尻海岸のオリビンサンド	未指定 天然記念物
6	開聞岳を祀る枚聞神社	県指定 有形文化財
7	徳光スイカ	産業遺産
8	慶固遺跡	未指定 埋蔵文化財
9	橋牟礼川遺跡	国指定 史跡
10	橋牟礼川遺跡地層展示施設	未指定 有形文化財
11	橋牟礼川遺跡出土遺物	未指定 有形文化財
12	指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ	施設
13	橋牟礼川遺跡倒壊建物（博物館展示）	未指定 有形文化財
14	片野田遺跡埋没畠跡	
15	小田遺跡埋没水田跡	
16	南迫田遺跡埋没畠跡	
17	敷領遺跡	未指定 史跡
18	弥次ヶ湯古墳（埋没古墳）	市指定 史跡
19	鉄製甲冑	未指定 有形文化財
20	敷領遺跡 1号・3号埋没建物跡	未指定 史跡
21	敷領遺跡埋没大規模水田跡	未指定 史跡
22	敷領遺跡出土品	県指定 有形文化財
23	中島ノ下遺跡埋没水田跡	未指定 史跡
24	宮之前遺跡	未指定 史跡

【関連文化財群④に関する課題と方針】

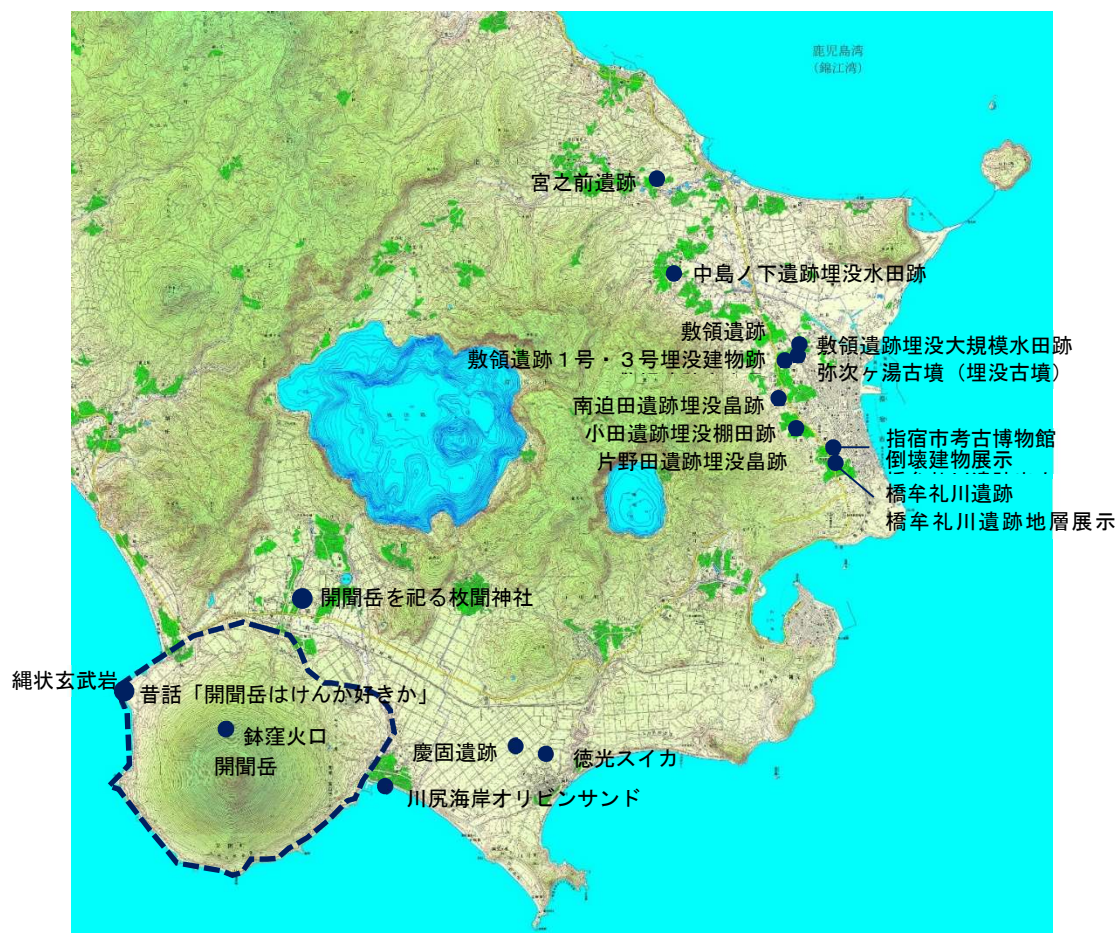
火山災害を受けた遺跡について市民の認識が高くないといった現状があり、防災の観点からも現在に繋がる価値を有することをどのように発信していくかが課題となっている。

このため、地域の核となる国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡が、令和6年に国指定百周年を迎えることを広くアピールする。また、構成歴史文化資源の確認調査を行うとともに、国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡の発掘調査報告書を刊行し、史跡整備の方向性を検討する。合わせて、開聞岳の名勝としての価値づけを行うための調査に向けた検討を行う。

【関連文化財群④に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
④-1 ◎ 再掲 14	国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡シンポジウム開催事業 国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡国指定百年を記念して、研究者を招聘しシンポジウムを開催する	行政 専門	国費 市費						
④-2 ◎	橋牟礼川遺跡報告書作成事業 都市計画事業に伴う橋牟礼川遺跡の発掘調査報告書を刊行し、発掘調査成果を公開する	行政	国費 市費						
④-3	橋牟礼川遺跡報告書インターネット公開 奈良文化財研究所の「全国遺跡報告総覧」において、橋牟礼川遺跡報告書の PDF データを公開する	行政	市費						
④-4	指宿橋牟礼川遺跡確認調査 国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡の整備のための確認調査を実施する	行政	市費						
④-5 ◎ 再掲 58	橋牟礼川遺跡史跡整備計画立案 国史跡指宿橋牟礼川遺跡の整備計画を立案し、整備に繋げる	行政	国費 市費						
④-6	敷領遺跡等確認調査 敷領遺跡等の確認調査を実施する	行政	国費 市費						
④-7 ◎ 再掲 11	開聞岳人文資料調査検討 名勝としての開聞岳に関する人文資料（絵画、詩歌、紀行文等）の調査を検討する	行政	市費						

【関連文化財群④ 歴史文化資源配置図】



⑤松尾城をめぐる中世の戦いと近世・近代の指宿の発展

【概要】

宮ヶ浜・外城市地区は、平安時代末から昭和の半ばに至るまで、指宿の政治の中心となってきた場所である。指宿の起源とも言えるのは、背後の山間部で発見された水迫遺跡である。この遺跡は、15,000年前の集落遺構が発見され、日本集落の源流とされた。また、宮之前遺跡と尾長谷迫遺跡は、古墳時代から古代にかけての拠点的な遺跡と考えられる。

平安時代末から室町時代初頭にかけて揖宿郡を治めたのは、薩摩平氏の流れをくむ指宿氏である。指宿氏は揖宿郡司職を務めたが、開聞新宮（後の揖宿神社）の祭祀権も掌握し、大きな権力を有していた。また、揖宿郡内には、海上交易により豊かな富をもたらす山川港があり、後に揖宿郡を巡る争いの原因となった。

南北朝時代に活躍した指宿忠篤は、松尾城を造営した人物であるとされる。松尾城跡は、シラス台地を削り出し造営された、鹿児島県特有の山城である。海岸に面した位置に整備されていることから、山城と海城の両方の特徴を備えているとされる。指宿忠篤が当主だった延元2年（1337）、後醍醐天皇の皇子で征西將軍懷良親王の使いとして、三条泰季が薩摩に来訪した。それ以降、忠篤は南朝方の武将として活躍した。しかし、室町幕府の命で九州探題が九州を平定したことで、指宿氏は幕府側の島津氏によって領地を取り上げられ、応永16年（1409）には、指宿氏は指宿から退去したものと考えられている。

応永27年（1420）、島津家8代当主島津久豊によって、肝付兼政は頼娃を与えられ、頼娃氏を名乗った。勢力伸長を狙った頼娃兼洪は、天文4年（1535）に松尾城を攻め、島津氏から揖宿郡を奪った。松尾城の城主兼地頭には家老の津曲兼任が就任した。しかし、永禄12年（1569）には薩摩国は島津氏により平定され、頼娃氏も改易された。

慶長14年（1609）、江戸幕府に恭順しないという理由から、鹿児島藩が琉球国を侵攻した。鹿児島軍船は山川港に結集し出港したが、島津義弘は、子の初代藩主島津家久の勝利を祈るため、宮ヶ浜の長松院に詣でた際、縁起を担いで寺の名前を長勝院に変えたと伝わっている。明治2年の廃仏毀釈まで、長勝院は十九町村の祈願所であった。

元和元年（1615）に江戸幕府は一国一城令を發布し、松尾城は廃城となり、松尾崎神社が置かれた。そして、小字城に指宿地頭仮屋が置かれたことで、この地域は江戸時代も引き続き指宿の政治の中心となった。幕末の地頭仮屋の役人である前田勘助の日記には、地頭仮屋の役人の業務等が詳細に記録されている。

幕末には、10代藩主島津斉興によって宮ヶ浜港防波堤の築堤による港湾整備や、藩道谷山筋の整備と湊川橋の架橋が行われた。この地区が指宿地域の経済の中心地として発展したことは、国道226号沿いに残る、明治から昭和初期にかけて建設された商家群が示している。



図 93 水迫遺跡



図 94 松尾城跡



図 95 長勝院関係石造物群



図 96 宮ヶ浜港防波堤（捍海隄）



図 97 前田勘助日記



図 98 坂本家住宅主屋

【構成歴史文化資源】

番号	文化財の名称	類型
1	水迫遺跡	市指定 史跡
2	宮之前遺跡	未指定 史跡
3	尾長谷迫遺跡	未指定 史跡
4	松尾城跡	市指定 史跡
5	陣之尾城跡	未指定 史跡
6	指宿文書 20 点	市指定 有形文化財
7	久保庵上方柱板碑	市指定 有形文化財
8	久保観音堂の木造観音立像	県指定 有形文化財
9	長勝院址石造物（快伝銘五輪塔・方柱板碑・石造如来形坐像）	市指定有形文化財
10	指宿地頭仮屋跡	未指定 史跡
11	前田勘助日記	未指定 有形文化財
12	宮ヶ浜港防波堤（捍海隄）	国登録有形文化財
13	指宿邑捍海隄記碑	市指定有形文化財
14	湊川橋	市指定有形文化財
15	鉄砲場	未指定 史跡
16	宮ヶ浜のアコウ	市指定天然記念物
17	無足明神	未指定 史跡
18	丸十金物百貨店店舗	国登録有形文化財
19	丸十金物百貨店蔵	国登録有形文化財
20	中俣家住宅主屋	国登録有形文化財
21	坂本家住宅主屋	国登録有形文化財
22	蜷川菓子店店舗兼主屋	国登録有形文化財
23	須藤農機具店店舗	未指定 有形文化財
24	旧制指宿中学校の門柱	未指定 有形文化財

【関連文化財群⑤に関する課題と方針】

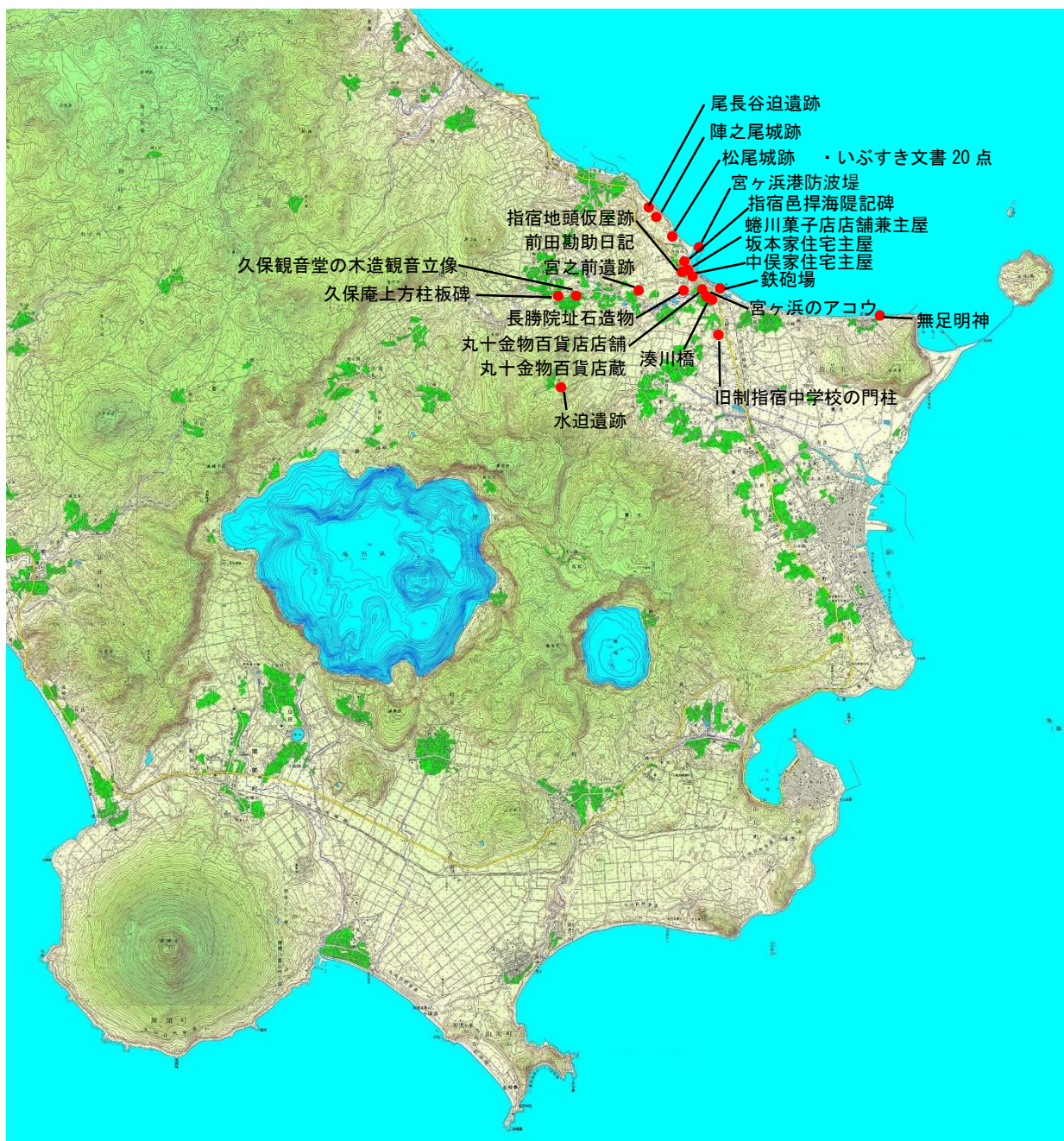
中世前半期に造営された松尾城跡は、一部のみが市指定となっているに過ぎないという現状がある。また、近世から現代にかけての商家群等を含めた伝統的な街並みの保存に関して検討がされていないという現状がある。このため、松尾城の実態把握が課題であるとともに、伝統的な街並みの保存に関する検討への着手が課題である。

したがって、松尾城の縄張り図作成や確認調査に取り組むとともに、その成果に基づき指定範囲の見直しに取り組む。また、商家群等を含めた伝統的な街並みの保存に関して、国・県の関係部署を含めてその方針を検討していく。

【関連文化財群⑤に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
⑤-1 ◎	松尾城跡縄張り調査・確認調査事業 松尾城跡の縄張り図作成と、曲輪・堀等の確認調査を実施する	行政	国費 市費						
⑤-2 ◎	松尾城跡指定範囲拡大事業 松尾城跡の縄張り図作成と確認調査を行い、その評価を固めるとともに、指定範囲の見直しを行う	行政	国費 市費						
⑤-3 再掲 50	伝統的な街並み等の保存方針検討 国・県・市の土木部署と連携し、国登録有形文化財が立ち並ぶ宮ヶ浜の街並みの保存の方向性を検討する	行政 (土・生涯学習)	国費 県費 市費						

【関連文化財群⑤ 歴史文化資源配置図】



⑥山川港を中心とした南との交流と国際貿易

【概要】

山川港は江戸時代において琉球貿易の拠点となったが、この地域は先史時代から南との交流が盛んに行われていた。

縄文時代後期・晩期に南島との交流があったことは、山川港近辺の遺跡での発見が示している。南摺ヶ浜遺跡では宇宿上層式土器^{うしゆくじょうそうしきどき}、大渡遺跡では乳房状尖底土器^{にゅうぼうじょうせんていどき}がそれぞれ出土しているが、これらは、沖縄・奄美などで使用されている土器であることから、交流の結果もたらされたと考えられる。

成川遺跡で発見された古墳時代の人骨は、「南九州・南西諸島タイプ」と呼ばれ、南西諸島の人々と類似した特徴を備えている。このような身体的特徴を持つ人々は、鹿児島県本土では指宿市を含めた薩摩半島南端のみに分布している。したがって、古墳時代の人々は南島の人々と交流以上の深い関係を持った人々であったことを示している。

中世になると、南との交易は山川港を拠点として行われた。枚聞神社に奉納された海外からの搬入品^{はんにゅうひん}の荷揚げ港は、山川港とされている。

山川港の正龍寺は外交文書を扱う機関としての役割を果たしていた。天文18年(1549)、山川港に滞在したポルトガル人商人ジョルジュ・アルバレスは、フランシスコ・ザビエルの依頼で『日本報告』を執筆した。これは、来日経験のある西欧人が初めて書いた日本滞在記であり、西欧世界に初めて紹介された日本の情報は山川で見聞したことであった。

江戸時代には、海外に開いた「四つの口」の一つである琉球口として、鹿児島藩が管轄して琉球貿易が行われた。山川港は藩港として、藩の財政を支える重要な役割を担った。数年ごとに訪れる琉球使節団は、琉球芸能(利永琉球傘踊り等)を市内各地に残し、枚聞神社には琉球扁額^{りゅうきゅうへんがく}が奉納された。また、伝来時期は不明だが、大隅諸島の来訪神行事メンドンが伝えられた。特に、琉球からもたらされたカライモ(サツマイモ)は、江戸時代の飢饉から日本を救う役割を果たした。沖縄・南西諸島から田芋の栽培も伝来している。

このように、南との交流と国際貿易の拠点である山川港の存在が、この地の歴史文化の特徴を形成している。



図 99 山川港



図 100 南摺ヶ浜遺跡の南島土器



図 101 成川遺跡



図 102 河野覚兵衛墓石群



図 103 前田利右衛門墓石



図 104 利永のメンドン



図 105 利永琉球傘踊り



図 106 尾下の田芋田



図 107 枚聞神社琉球扁額 7 点

【構成歴史文化資源】

番号	文化財の名称	類型
1	山川港	施設
2	南摺ヶ浜遺跡の南島土器（宇宿上層式土器）	未指定 有形文化財
3	成川遺跡	未指定 史跡
4	福元崖墓	未指定 史跡
5	正龍寺宝珠付角柱石塔婆	市指定 有形文化財
6	旧正龍寺跡墓石群（琉球人墓）	市指定 有形文化財
7	五人番跡	未指定 史跡
8	鎌田家系図	未指定 有形文化財
9	土矢倉城跡	未指定 史跡
10	鎌田氏居館跡	未指定 史跡
11	馬背城跡	未指定 史跡
12	熊野神社	
13	山川漬	産業遺産
14	山川薬園跡及びリュウガン	県指定 史跡・天然記念物
15	河野覚兵衛家墓石群	市指定 有形文化財
16	河野覚兵衛屋敷跡	未指定 史跡
17	本枯れ節	産業遺産
18	前田利右衛門墓石	市指定 有形文化財
19	利右衛門紙芝居	文化的資産
20	徳光神社	施設
21	大山琉球人傘踊り	未指定 無形民俗文化財
22	利永琉球傘踊り	市指定 無形民俗文化財
23	入野物袋琉球人踊り	未指定 無形民俗文化財
24	宮之前唐人踊り	未指定 無形民俗文化財
25	中小路唐人踊り	未指定 無形民俗文化財
26	利永琉球傘踊り	未指定 無形民俗文化財
27	利永のメンドン	未指定 無形民俗文化財
28	尾下の田芋田	未指定 有形民俗文化財
29	枚聞神社琉球扁額 7 点	市指定 有形文化財
30	枚聞神社中国製湖州鏡	未指定 有形文化財
31	青磁瓶	未指定 有形文化財
32	枚聞神社インドネシア鏡	未指定 有形文化財

【関連文化財群⑥に関する課題と方針】

山川港を中心とした南との交流が果たした役割については、市民に十分に周知されていない現状があることから、重要な歴史文化資源をピックアップして活用することが課題となっている。

このため、成川遺跡の範囲を確認するための調査に取り組むとともに、サツマイモを琉球から持ち帰った利右衛門の功績を学校教育の場などで学ぶ機会を設けるよう働きかける。また、琉球系郷土芸能の周知に努める。

【関連文化財群⑥に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
⑥-1 ◎ 再掲 45	成川遺跡指定に向けた範囲確認調査の検討 成川遺跡の指定に繋げるため、範囲確認調査の実施を検討する	専門 行政	国費 市費						
⑥-2	利右衛門紙芝居活用 サツマイモを鹿児島に持ち帰った前田利右衛門に関する紙芝居を学校教育等に活用するよう働きかける	行政 市民	市費						
⑥-3 再掲 25 ◎	指宿市伝統文化フェスティバル事業 指宿市民会館において、市主催の郷土芸能・伝統行事等を公開する事業を実施し、周知の機会を設ける	行政	民間 市費						

【関連文化財群⑥ 歴史文化資源配置図】



⑦薩摩国一宮枚聞神社を中心とした信仰の地

【概要】

開聞岳は指宿市のシンボルであるが、9世紀前半ごろには、南島航路の航海目標物であったことから海神として崇拝されるようになった。

一方、枚聞神社は、神社の縁起では和銅元年（708）の創建とされ、『日本三代実録』の貞観2年（860）の記事にも記述がある。枚聞神社は、開聞岳を祀る社として創建されたと考えられ、開聞岳の頂上付近に枚聞神社の奥宮である御嶽神社が置かれている。

枚聞神社が祀る開聞岳は航海の神であったが、同時に噴火する祟る神であったことから、枚聞神社は平安時代において式内社となり、薩摩国一宮として、薩摩半島の宗教的中心としての役割を果たした。

その後、新田神社との間で一宮争いが起きたが、枚聞神社はその後も権威を誇ったことから、国内外から様々な物品が集まった。草花蝶孔雀方鏡は平安時代の末期の12世紀代のものであり、群蝶双雀鏡は南北朝時代の14世紀のものである。いずれも、東京国立博物館に所蔵されている。また、宝物殿には平安時代末から鎌倉時代初頭に当たる12世紀から13世紀の中国製の湖州鏡や、鹿児島神宮の所蔵品と類似した14世紀前半の中国の元代の青磁瓶がある。酒甕（千年甕）は14世紀代に現在の愛知県で生産された常滑焼の大甕であるが、現存する製品としては鹿児島県内唯一の例である。松梅時絵櫛笥附属品並目録共一合（国重要文化財）は、大永3年（1523）に京都で製作されたとみられる非常に貴重な工芸品である。

江戸時代には、枚聞神社は歴代藩主によって庇護された。このため、神社には藩主に関連する歴史文化資源が残されている。現在の社殿は、慶長15年（1610）に島津義弘が建立したものを、天明7年（1787）に8代藩主島津重豪が改築したものである。本殿には建立当時の擬宝珠が残っており、宝物殿には島津重豪の扁額その他、9代藩主島津斉宣の短冊や、歴代藩主の奉納文書が残っている。

『三国名勝図会』には、開聞の地は太古龍宮界であったと記されている。枚聞神社の北にある玉井地区には日本書紀・古事記に登場する玉乃井があり、山幸彦が豊玉媛を娶った神話の舞台とされた。また、開聞岳の登山道に面して、室町時代や戦国時代、江戸時代の供養塔がまとまった天の岩屋供養塔群がある。ここには、鹿の口から生まれた大宮姫の伝説が残っている。大宮姫は、天智天皇の妃になった人物と伝えられ、それにちなむ郷土芸能もある。江戸時代の開聞一帯には、枚聞神社を中心に数多くの寺社が集中していた。枚聞神社の西側には、僧侶が枚聞神社の宮司を兼ねていた瑞応院が置かれた。江戸時代の絵図には、それ以外の寺社も描かれている。さらに、開聞地域には寺社を含めた信仰に関係する小字が数多くあり、地域のあちこちに石塔群等が残されている。

このことから、江戸時代にこの一帯には多くの宗教関連施設が置かれた、いわば「宗教センター」の様相を呈していたと考えられる。このことを示す多数の歴史文化資源が今も残されている。



図 108 薩藩景勝百図



図 109 枚聞神社本殿



図 110 松梅蒔絵櫛笥附属品並目錄共一合



図 111 千年甕



図 112 玉乃井

【構成歴史文化資源】

番号	文化財の名称	類型
1	開聞岳	未指定名勝
2	枚聞神社本殿	県指定有形文化財
3	御嶽神社	未指定
4	ホゼ祭り	未指定 無形民俗文化財
5	松梅蒔絵櫛笥附属品並目錄共一合	国指定重要文化財
6	青磁瓶	未指定有形文化財
7	湖州鏡	未指定有形文化財
8	インドネシア鏡	未指定有形文化財
9	常滑焼大甕	未指定有形文化財
10	「始生」額	未指定有形文化財
11	島津斉宣短冊	未指定有形文化財
12	歴代藩主奉納文書	未指定有形文化財
13	瑞応院跡	市指定史跡
14	瑞応院中興開山舜請の墓	市指定有形文化財
15	天の岩屋供養塔群	市指定有形文化財
16	大宮姫伝説	文化的資産
17	しだら節	未指定 無形民俗文化財
18	玉乃井	文化的資産
19	龍宮伝説	文化的資産
20	九郎塚・頼宋塚	市指定有形文化財
21	興玉神社(九玉神社)の棟札	市指定有形文化財
22	入野原石塔群	県指定天然記念物
23	上仙田東屋敷供養塔群	市指定有形文化財
24	モクヨ山六地藏塔	市指定有形文化財
25	寿福寺跡関連石造物	未指定 有形民俗文化財
26	鏡池	未指定 天然記念物
27	水無池の河童伝説	文化的資産
28	上野神社周辺供養塔群	市指定有形文化財
29	塩釜どん	未指定 無形民俗文化財
30	塩釜様の御絵像	未指定 有形民俗文化財
31	お伊勢神社	未指定 有形民俗文化財
32	火の神神社	未指定 有形民俗文化財

【関連文化財群⑦に関する課題と方針】

枚聞神社所蔵の国重要文化財松梅蒔絵櫛笥付属品並目録共一合については、経年劣化が進んでおり、現在九州国立博物館において修繕を行っている。また、枚聞神社の宝物殿には、未指定の重要な歴史文化資源が所蔵されている現状がある。このため、修復後の保存環境が課題となるとともに、枚聞神社宝物殿に所蔵されている未指定の歴史文化資源の保存や、枚聞神社を中心とした歴史文化資源の活用が課題である。

このことから、松梅蒔絵櫛笥付属品並目録共一合については、修繕後に指宿市考古博物館時遊館COCOはしむれで保存を図るとともに、枚聞神社での公開においては、資料に影響が出ないように、展示環境の向上に関して、助言する。さらに、枚聞神社宝物殿の歴史文化資源については、指定について検討する。また、枚聞神社を中心とした信仰関連の歴史文化資源を活用するために、観光周遊コースの造成に関して協力していく。

【関連文化財群⑦に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
⑦-1 ◎ 再掲 60	枚聞神社国重要文化財修繕支援 国重要文化財「松梅蒔絵櫛笥付属品並目録共一合」の修繕を支援する	行政 団体	国費 市費 民間						
⑦-2 ◎ 再掲 51	枚聞神社国重要文化財収蔵 国重要文化財「松梅蒔絵櫛笥付属品並目録共一合」を適切に保存するために、指宿市考古博物館時遊館COCOはしむれを活用する	行政	市費						
⑦-3 ◎ 再掲 61	枚聞神社国重要文化財展示環境向上支援 国重要文化財「松梅蒔絵櫛笥付属品並目録共一合」を劣化しないように展示するために、枚聞神社宝物殿の展示環境向上のための助言を行う他、必要な場合補助金を交付する	民間 行政	国費 市費 民間						
⑦-4 再掲 47	枚聞神社宝物殿所蔵資料指定検討 枚聞神社所蔵資料について、詳細調査の成果を基に重要資料をピックアップし、指定を検討する	行政	市費						
⑦-5	新たな観光周遊コース造成のための歴史文化ストーリー活用協力 枚聞神社を中心とした宗教に関連する歴史文化資源を活用した観光コース造成に協力する	行政	市費						

【関連文化財群⑦ 歴史文化資源配置図】



⑧岩本周辺に残された今和泉島津家の歴史

【概要】

岩本地区は、「篤姫」が生まれた今和泉島津家の、本領の中心地であった。今和泉島津家は、延享元年(1744)に島津宗家によって創設された鹿児島藩最上位に位置する一門家のひとつである。一門家は、藩主に後継がない場合、藩主を出すことのできる家として、島津宗家を守る目的を担っていた。

岩本地区には、宝暦4年(1754)、海に面して今和泉島津家本領本宅が置かれた。現在、今和泉小学校と指宿商業高等学校がある位置が本宅であった。現在でも屋敷の石垣と隼人松原、本宅の井戸や手水鉢が残されている。

また、国指定史跡鹿児島島津家墓所(今和泉島津家墓所)は、初代当主忠卿から6代当主忠冬までの歴代当主と室や子などの家族が葬られた墓所であり、墓石が13基と和泉家の招魂墓のほか、灯籠が120基以上、歴代当主の法名が刻まれた六地藏塔3基が置かれている。墓には墓石の形が複数あるが、墓石の形の違いによって今和泉島津家の成り立ちを示していると考えられる。

今和泉島津家墓所は今和泉島津家の菩提寺である光臺寺に付属していたが、寺は廃仏毀釈によって打ち壊され、今は残っておらず、敷地の石垣のみが、往時の姿をうかがわせる。また、今和泉島津家墓所の南から西の山間部にかけて、家臣団の墓が置かれるとともに、光臺寺の僧侶の墓が並んでおり、最も高い場所には、西南戦争等の招魂碑が建てられている。

藩道谷山筋は喜入黒地蔵坂より南では、山間部を通っていたが、弘化元年(1844)に山川港への軍用輸送の便を図るため、ルートを山間部から海岸沿いに造り替えた。このことで、谷山筋は今和泉郷の中央を通ることになったが、5代当主島津忠剛もこれに協力した。なお、谷山筋は昭和9年(1934)の旧国鉄の開通に伴い、再整備されたが、現在も、旧谷山筋の一部は現地に残されている。

本領本宅の東側一帯には、江戸時代そのままの町割が残されるとともに、郷社であった豊玉媛神社と元禄年間に建立された仁王、当主の隠居屋敷跡、田の神などがまとまっている様子は、現在でも江戸時代の雰囲気の色濃く残している。

岩本地区を中心とした歴史文化資源は、篤姫を育んだ今和泉島津家の歴史を象徴している。



図 113 今和泉島津家屋敷跡



図 114 隼人松原



図 115 今和泉島津家屋敷跡井戸



図 116 今和泉島津家墓所



図 117 今和泉麓の町割



図 118 下門猿の子踊り

【構成歴史文化資源】

番号	文化財の名称	類型
1	今和泉島津家屋敷跡	未指定 史跡
2	隼人松原	未指定 名勝
3	今和泉島津家屋敷跡石垣	未指定 有形文化財
4	今和泉島津家屋敷跡井戸	未指定 有形文化財
5	今和泉島津家屋敷跡の手水鉢	市指定 有形文化財
6	旧谷山筋跡	未指定 史跡
7	旧石畳	未指定 史跡
8	鹿児島島津家墓所（今和泉島津家墓所）	国指定 史跡
9	光臺寺跡	未指定 史跡
10	光臺寺参道跡	未指定 史跡
11	今和泉島津家家臣団の墓所	未指定 史跡
12	西南戦争招魂碑	
13	谷山筋松並木	未指定 名勝
14	今和泉麓の町割	未指定 史跡
15	今和泉島津家家臣の屋敷跡	未指定 有形文化財
16	旧中宮大明神（豊玉媛神社）	未指定 有形文化財
17	旧中宮大明神の仁王像	未指定 有形文化財
18	豊玉媛神社等棟札8点	市指定 有形文化財
19	今和泉島津家隠居屋敷跡	未指定 史跡
20	岩本の田の神	未指定 有形文化財
21	出目神	
22	今和泉校区公民館	施設
23	孝女袈裟子の碑	未指定 有形文化財
24	景色鼻	未指定 名勝
25	今和泉漁港（高目浦）	施設
26	県水産技術開発センター	施設
27	篤姫駐車場	施設
28	下門猿の子踊	市指定 無形民俗文化財
29	上野猿の子踊り	市指定 無形民俗文化財
30	日潤寺関係無縫塔	未指定 有形文化財
31	観音崎と道の駅彩花菜館	施設

【関連文化財群⑧に関する課題と方針】

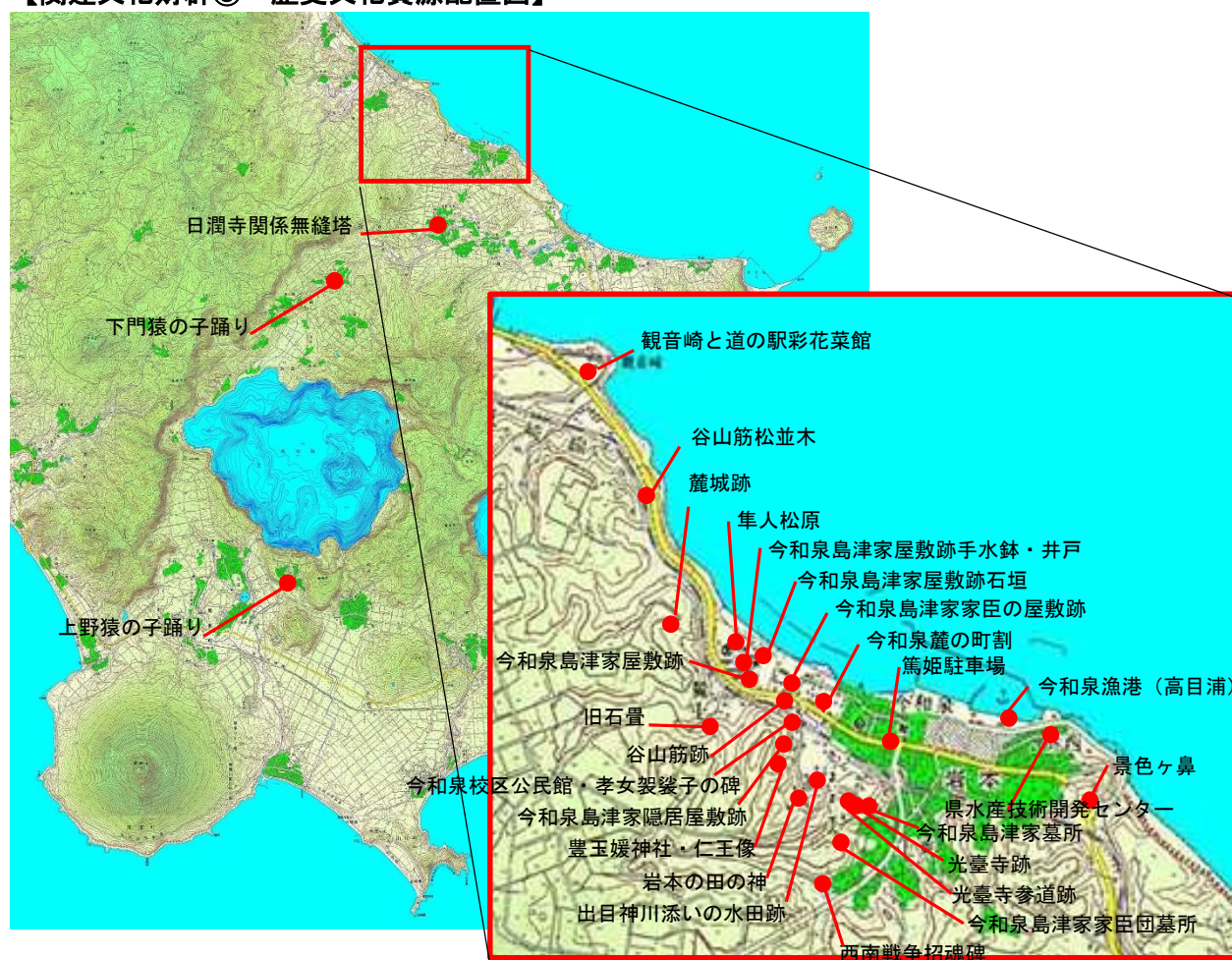
今和泉島津家の本領の中心地岩本地区には、今和泉島津家に関連する江戸時代の歴史文化資源が集中的に残っている。ただ、その中で、関連文化財群の核となる国指定史跡鹿児島島津家墓所（今和泉島津家墓所）は石垣や墓石、サイン等の老朽化が進んでいる現状や、構成歴史文化資源の保存と活用が手つかずの現状がある。そのため、今和泉島津家墓所の修繕等が喫緊の課題であるとともに、墓所のサイン整備や、谷山筋の松並木の保存、岩元地区の歴史文化資源の効果的な活用のための、総合的な観点からの取り組みが課題となっている。

このため、今和泉島津家墓所の修繕等を重点的に進めるとともに、サイン整備も行っていく。また、谷山筋沿いの松並木の保存方針の検討や、岩本地区の歴史文化資源の総合的な整備について検討していく。

【関連文化財群⑧に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
⑧-1 ◎	今和泉島津家墓所修繕事業 国史跡鹿兒島島津家墓所（今和泉島津家墓所）の墓石や灯籠、石垣の修繕を行い、墓所の保存につなげる	行政	国費 市費						
⑧-2 ◎	今和泉島津家墓所サイン等整備 国史跡今和泉島津家墓所のサイン等の整備を行う	行政	国費 市費						
⑧-3 再掲 50	伝統的な街並み等の保存方針検討 国・県・市の土木部署と連携し、国登録有形文化財が立ち並ぶ宮ヶ浜の街並みや島津家屋敷跡から道の駅いぶすき「彩花菜館」の間の松並木の保存の方向性を検討する	行政 (土・生)	国費 市費						
⑧-4	今和泉の歴史文化資源活用のための整備検討 本領本宅跡を含めた岩本地区の歴史文化資源の総合的な整備を検討する	行政	国費 市費						

【関連文化財群⑧ 歴史文化資源配置図】



⑨鹿児島藩主と豪商の足跡が示す指宿の幕末

【概要】

宮地区・二月田地区周辺は、幕末に活躍した鹿児島藩主と関係の深い場所である。10代藩主島津斉興は、天保改革の一環として公共工事を進めたが、指宿で最初に行われた事業は、天保2年（1831）に行われた長井温泉から二月田温泉への殿様湯の移設だった。二月田温泉の殿様湯へは、長井温泉にあった湯権現も同時に移設された。湯権現は、8代濱崎太平次の曾祖父湊太左衛門によって建立されたものである。現在では泉都指宿の象徴的な場所となり、温泉祭の神輿巡行は湯権現を出発点にしている。

弘化4年（1847）に、島津斉興は揖宿神社の造り替えを行ったが、この際、「敵国降服」扁額を納めている。当時の鹿児島藩は、領内の南西諸島にイギリス船やフランス船などが接近する事件が度々発生しており、緊張状態に置かれていた。この扁額は、斉興が神仏の力で外国勢力を退け、国家鎮護を図ろうとしていたことを示している。

安政5年（1858）、11代藩主島津斉彬は殿様湯に滞在していた際、指宿の干ばつを目の当たりにし、その対策として東郷吉左衛門らに井戸97基を掘らせた。これを記念して島津斉彬公堀井碑が建てられた。斉興と斉彬、そして、12代藩主島津忠義の時代には、鹿児島の軍事強化が図られた。湊浦には硝石丘小屋が作られ、成川には火薬製造所である成川銃薬方が置かれた。

鹿児島藩の名君たちが活躍した背後には、指宿が生んだ海商の活躍が不可欠であった。特に、島津斉興が藩主に就任した時には、鹿児島藩の負債は500万両に達していた。このため、藩は奄美などの黒砂糖の交易と琉球貿易に力を入れた。この中で、中心的役割を果たしたのが8代濱崎太平次である。太平次は黒砂糖の輸送以外に、鹿児島藩が主導した密貿易にも従事し、藩の財政に大きく貢献した。また、10代藩主島津斉興の天保改革や西洋式銃購入のために資金を献金している。湊地区には8代太平次の生誕地（屋敷跡）や墓などが残っているほか、濱崎家に縁の深い稲荷神社には8代太平次の頌徳碑が建てられている。このように幕末の名君と豪商の足跡を示す歴史文化資源が残されているのが、この地域の特徴である。



図 119 殿様湯跡



図 120 湯権現



図 121 二月田石積み堤防



図 122 揖宿神社



図 123 「敵国降服」扁額



図 124 島津斉彬公堀井碑新旧二基



図 125 第八代濱崎太平次正房墓



図 126 潟口の船溜まり



図 127 稲荷神社

【構成歴史文化資源】

番号	文化財の名称	類型
1	殿様湯	市指定史跡
2	湯権現	市指定史跡
3	二反田川石積み堤防	未指定 有形文化財
4	揖宿神社本殿・舞殿・勅使殿	市指定有形文化財
5	揖宿神社社叢	未指定 有形文化財
6	能面	県指定有形文化財
7	揖宿神社浜下り	未指定 無形民俗文化財
8	調所広郷寄進の手水鉢	市指定 有形文化財
9	揖宿神社前田ノ神依代棕ノ木	市指定 有形民俗文化財
10	揖宿神社造替関係資料3点	市指定 有形文化財
11	揖宿神社の鰐口	未指定 有形文化財
12	宮坂田踊り（宮）	未指定 無形民俗文化財
13	間水神社	施設
14	島津斉彬公堀井碑新旧二基	未指定 史跡
15	濱崎太平次正房墓	市指定 有形文化財
16	濱崎太平次生誕地（屋敷跡）	未指定 史跡
17	御本陣馬場	未指定 史跡
18	稲荷神社	施設
19	濱崎太平次頌徳碑	市指定 有形文化財
20	8代濱崎太平次銅像	施設
21	潟口の船溜まり	未指定 史跡
22	湊浦の硝石丘小屋跡	未指定 史跡

【関連文化財群⑨に関する課題と方針】

殿様湯跡については、苔が生えるなどして、石畳や浴槽等の遺構の見学に支障があるといった現状がある。また、揖宿神社の幕末造り替えの意味や8代濱崎太平次の役割について市民の理解が十分ではない現状があり、対応が課題となっている。

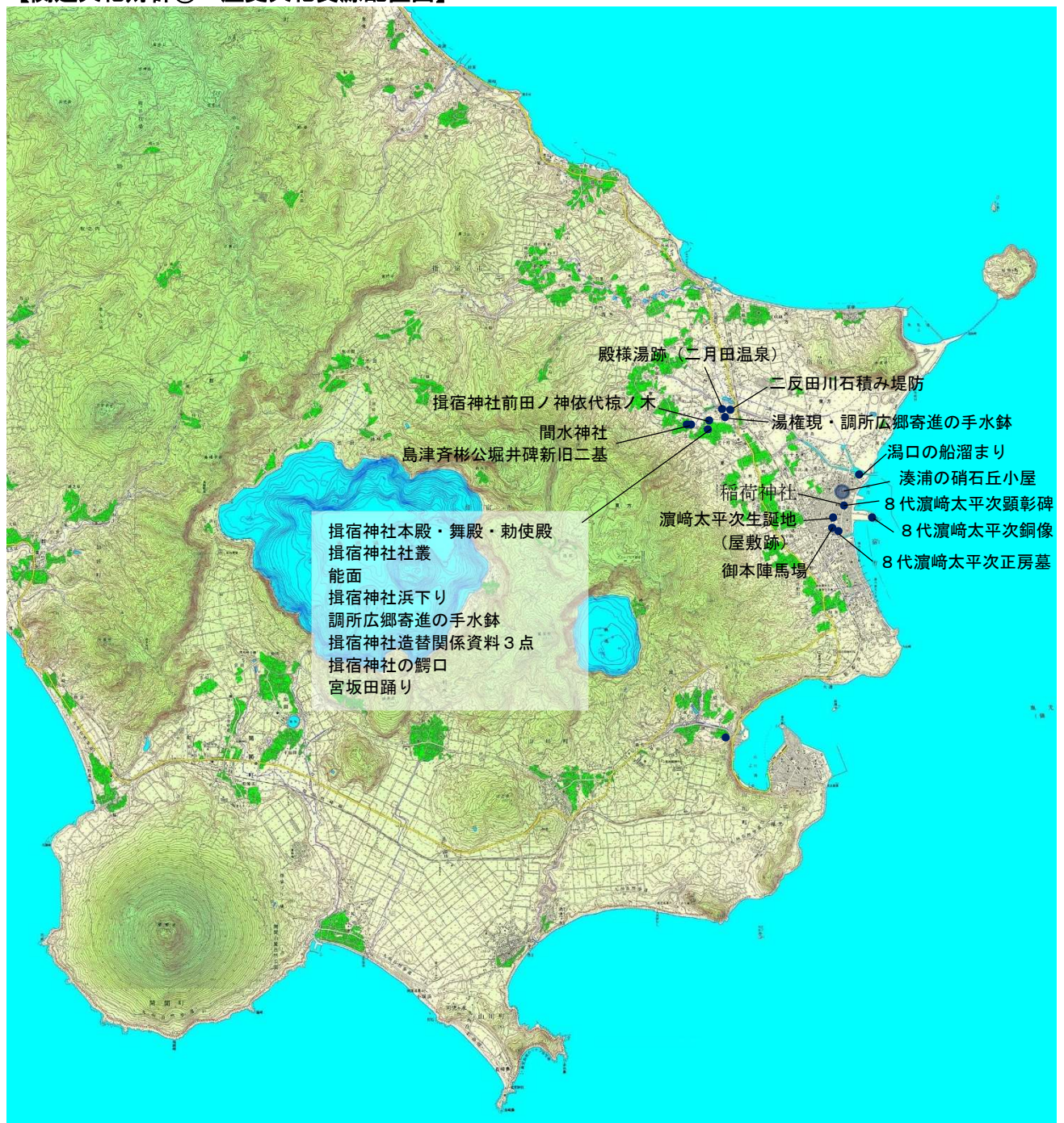
このことから、殿様湯の環境整備について、市補助事業の活用について所有者に働きかけるとともに、揖宿神社の宝物殿収蔵資料の詳細な調査の検討や、8代濱崎太平次の顕彰事業への協力に取り組む。

【関連文化財群⑨に関する措置】

No.	事業名／事業概要	取組主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11～
⑨-1 再掲 53 ◎	市指定文化財に係る補助事業 市指定文化財の管理・修理のための補助金を交付する	民間 行政	市費 民間						

⑨-2 再掲 4	揖宿神社宝物殿所蔵資料詳細調査検討 揖宿神社宝物殿所蔵資料（彫刻・工芸品・古文書等）の詳細調査を実施し、内容を明らかにする詳細調査の実施を検討する	行政	市費						
⑨-3	8代濱崎太平次顕彰協力 太平次顕彰ヤマキの会などが行う顕彰事業に協力する	民間	民間						

【関連文化財群⑨ 歴史文化資源配置図】



第8章 歴史文化資源の防災・防犯対策

第 1 節 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

近年、全国的に、自然災害や火災等による歴史文化資源の損傷や滅失被害が相次いでいる。歴史文化資源に被害を及ぼす自然災害等は、本市においても過去に様々発生している。

本市は、「指宿市地域防災計画」（平成 26 年策定，令和 3 年 11 月 30 日改正）において，過去の災害の発生状況を考慮し，台風，豪雨，洪水，崖崩れ，土石流，地すべり，火山災害，高潮，地震，津波，大規模な火事等に重点を置いて計画を策定した。

気象災害のうち，本市において事例が多いのは台風と豪雨である。台風は，夏季に例年のように接近しており，上陸コースによっては大きな被害が出るのが懸念される。台風災害の事例は，昭和 26 年（1951）10 月 14 日に鹿児島県本土に上陸したルース台風によるものがある。指宿市内の建物被害は，全半壊が 985 棟，流失が 14 棟，浸水が 458 棟であった。

豪雨災害の事例は，平成 5 年（1993）7 月 6 日～7 日の「七夕豪雨」による災害がある。時間最大雨量 54.0 mm，日最大雨量 304.0 mm の豪雨により，山川鰻地区で土石流被害が発生した。建物全半壊が 5 棟，浸水が 14 棟，死者 2 名，負傷者 3 名であった。台風と豪雨は，大きな被害をもたらす恐れがあるが，具体的対応策が立案されていない点が課題である。

火山災害の事例は，貞観 16 年（874）の開聞岳の噴火による火山災害がある。しかしながら，過去の火山災害を参考にした防災対策の検討が不十分である点が課題である。

大規模な火災の事例は，昭和 13 年（1938）2 月 24 日の「東方大火」（焼失家屋 358 棟）や，昭和 33 年（1958）11 月 19 日の「尾掛大火」（焼失家屋 178 棟），昭和 40 年（1965）5 月 18 日の上野地区の火災（焼失家屋 102 棟）などがある。近年は，大規模な火災はほぼ発生していないが，防火対策の具体的な検討がされていない点が課題である。

加えて，上記以外の災害への対策が検討されていない点が課題である。

一方，田の神石像等の小型の石造物のように，野外にある歴史文化資源や無人の社等に保管された歴史文化資源については，防犯に対する対策が検討されていない現状がある。このため，防災・防犯意識の醸成を含めた対応が課題である。

そして，地域の貴重な歴史文化資源を守るために，指宿市役所内の防災・防犯関係部署や消防組合・警察署等との連携構築が不十分である点が課題である。

大規模災害の場合の対応については，鹿児島県との連携構築が課題である。

第2節 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針

「指宿市地域防災計画」の目的は、本市のそれぞれの機関が全機能を有効に発揮し、災害予防対策、災害応急対策及び、災害復旧対策を実施し、市土並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することとしている。歴史文化資源の防災に関する方針については、同計画に準拠し、定めていくものとする。

また、本市は「指宿市強靱化地域計画」において、起きてはならない最悪の事態として、「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失」を挙げている。このような状況を避けるためには、災害の際の市民の対応力向上や、コミュニティ力の構築、文化財の所有者または管理者による防災体制の確立により、文化財の耐震化、防災設備の整備等を促進する必要がある。

一方、歴史文化資源の防犯については、文化庁の「文化財の防犯対策について（通知）」（平成27年4月30日）に準拠し、方針を定めていくものとする。

（１）各種災害に対する方針

- 「指宿市地域防災計画」等を参考に、防災計画・防犯計画の立案を検討する。
- 指定等文化財の所有者又は管理団体等に対し、防災体制の確立に関する指導、助言を行う。
- 災害時に備えて、個々の歴史文化資源の所在地や所有者等の情報を、指定等文化財カルテ等を活用して把握する。
- 指定等文化財の防犯対策として、所有者又は管理団体等が日頃から文化財やその周辺の状況の確認を行うとともに、文化財の周辺の整理整頓、及び定期的な見回りに努めるよう指導、助言を行う。
- 「文化財防火デー」において、指定等文化財所有者や地域住民らが参加して、消防組合と連携した消防訓練を実施し、地域の歴史文化資源への防火意識を高める。
- 文化財の防災・防犯に関する広報に努めることで、防火意識や防犯意識を醸成する。
- 防災・防犯対策のために市役所関係部署等との連携を図る。
- 大規模災害の場合、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を鹿児島県に要請する。

（２）被災後の歴史文化資源の取扱い

- 災害により歴史文化資源に被害が及んだ場合、被災した歴史文化資源は安易に移動、破棄せず、被害状況を確認後、専門家等の指導助言を受けながら移動・修復の可否を判断する。
- 浸水、汚損等による被害について、紙本類や木製品等は洗浄や乾燥について慎重を期す必要があることから、専門家等の指導助言のもと対応に当たる。
- 史跡や植物について、土地の崩落や倒木等の発生など二次災害も想定されることから、関係機関との協議のもと、必要に応じて一時的な措置を行い、本格的な修復については専門家等の指導助言を受けながら進める。

第3節 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置

課題，方針に基づく歴史文化資源の防災・防犯の取り組みとして，次の措置を実施する。

No.	事業名／事業概要	取組 主体	財源	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11～
1	歴史文化資源防犯・防災計画の立案検討 指宿市防災計画等を参考に，防災計画・防犯計画の立案を検討する	行政	市費						
2	指定等歴史文化資源防災体制整備 指定等歴史文化資源の所有者等に対し，防災体制の確立に関する指導，助言を行う	行政 市民 団体	市費						
3 再掲 39	指定等文化財カルテ管理・更新 指定等文化財のカルテを作成し，定期的に更新する。同時にその業務が継続して実施できる体制も整備する	行政	市費						
4	指定等歴史文化資源の防犯指導・助言 所有者等が日頃から歴史文化資源やその周辺の状況の確認を行い，歴史文化資源の周辺の整理整頓，及び定期的な見回りに努めるよう指導，助言を行う	行政 市民 団体	市費						
5	文化財防火デーの実施 全国文化財防火デーに合わせて，市内各地で文化財防火デーを行う	行政 団体	市費 民間						
6	歴史文化資源の防災・防犯に関する広報 歴史文化資源の防災・防犯に関する広報を実施し，防災意識や防犯意識を醸成する	行政	市費						
7	防災・防犯関係部署との連携 指宿市役所の防災・防犯関係部署や消防組合・警察署と連携を図り，歴史文化資源の防災・防犯に備える	行政	市費						
8	外部支援の要請 災害規模が大規模であり，市単独での対応が困難である場合，鹿児島県に要請し外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を要請する	行政	市費						

第9章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

第1節 指宿市の体制

本市の歴史文化資源の保存・活用は、次のような体制により推進していく。

推進体制は、図128で示したとおりである。指宿市では、指宿市教育委員会生涯学習課が担当課であり、指宿市関係課・関係機関との協力・連携を図る。国・県では、文化庁や鹿児島県文化財課等へ報告・相談を行うとともに、指導・支援を受ける。また、県立博物館等との連携強化を図る。専門では、指宿市文化財保護審議会へ諮問するとともに、大学等の指導・助言を受ける。市民・地域では、所有者等への指導・助言・支援等を行い、市民と地域の民間団体との協力・連携を進める。そして、外部団体との連携強化を図る。

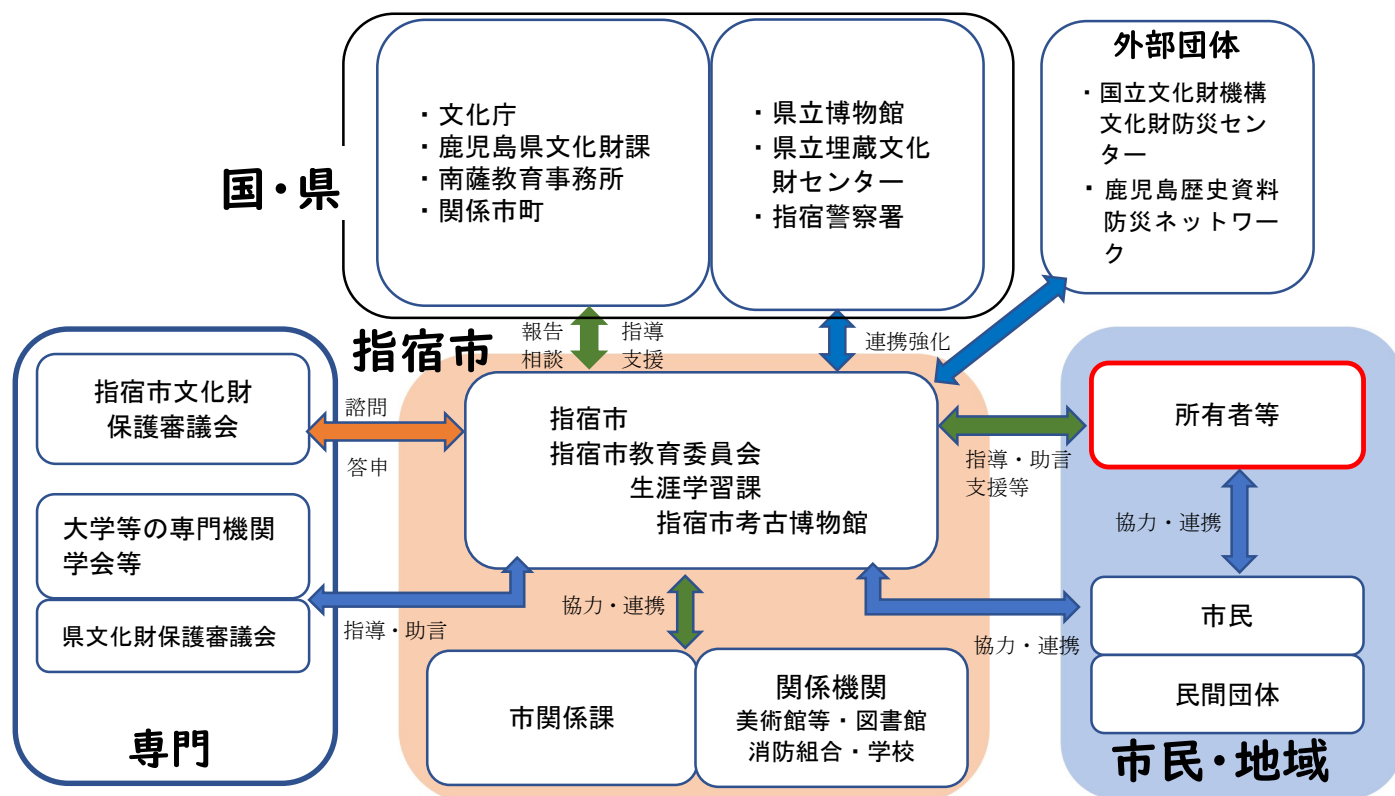


図128 推進体制の連携図

保存・活用の体制（令和5年10月現在）

指宿市
担当部署 生涯学習課（文化財に係る業務を抜粋） 文化財係：国指定史跡等管理，国指定史跡等保護・活用，文化財管理，文化財保護・活用，発掘調査，博物館運営，その他文化・文化財 施設管理係：博物館施設管理 指宿市考古博物館 時遊館COCCOはしむれ 資料収集，整理保管，展示。博物館資料及び地域に存する文化財，史跡等に関する専門的な調査研究。埋蔵文化財調査センターの機能。博物館資料の修復，保存及び一般公開のための技術的研究。展覧会，講演会，研究会，講座等の主催。博物館資料に関する案内書，解説書，図録，紀要，調査報告書等の作成及び頒布

市関係課
学校教育課 学校教育事務（教育課程・研究，学習指導，生徒指導，進路指導，特別支援教育，就学指導，教科書・教材選定，環境教育，人権同和教育，保健管理，安全指導）
商工水産課 商工企業事務（商工業団体，商工業振興，金融・資金制度，鉱業），交通運輸施策事務（陸上交通，海上交通，道の駅いぶすき），労働行政事務（雇用対策），消費者行政事務（消費生活，計量検査，製品表示検査，水産業事務（計画・調整，水産団体，改良普及事業，漁港・漁船，内水面漁業，経営技術改善，資源開発，水産加工振興，いぶすき山川港特産市場）
観光課 観光総務事務（観光振興団体庶務，観光統計，情報発信），イベント事務（基幹イベント），観光企画事務（観光施策，観光振興事業，観光施設整備計画，受入観光），観光誘致事務（海外誘致，国内誘致，広域観光，観光宣伝）
農政課 農政推進事務（農政総務，農政企画，農業施設管理，産業連携推進），農政推進事務（食・農つながり，食育推進，6次化推進），農村対策事務（農山村振興，棚田地域振興，中山間地域対策，村づくり共生協働）
土木課 道路橋梁事務（占用・工事施行承認，市道認定・廃止・変更，維持管理，占用料賦課・徴収，計画・調整，新設改良事業施工，調査・台帳管理，県営事業，市道維持工事，維持補修），河川事務（維持管理，整備改修施工，維持補修，調査・台帳管理，県営事業）
都市・海岸整備課 都市計画事務（計画・調整，都市計画法権限，駐車場法権限，景観形成，街路事業施工，公園緑地施工，屋外広告物，他課依頼工事，その他都市計画），区画整理事務（計画・調整，土地区画整理法権限，事業施工，換地，清算，その他区画整理），海岸事務（整備改修施工，維持管理，県営事業），指宿港海岸直轄海岸保全施設整備事業，災害対策事務（港湾・海岸の公共土木施設災害復旧施工，調査・台帳管理，その他災害対策），港湾事務（整備改修施工，維持管理，県営事業）
建築課 住宅建築事務（建築行政，公営住宅維持補修，公営住宅施工，公営住宅計画・調査），公共施設建築事務（計画・調査，災害復旧，施設施工）
市長公室 企画調整事務（交通政策，企業立地推進，電源立地地域対策，国際交流，広域行政，過疎・辺地対策，定住促進対策，P F I活用推進，重要施策の具現化，総合計画，地域活力活用，地域審議会，国土利用，住居表示，都市交流事務（姉妹・友好都市等）
総務課 総務事務（行政事務連絡員，市制市史，議定会例会，議会臨時会，総合教育会議，陳情・行政相談），文書法制事務（例規，法令等，情報公開，個人情報保護，行政手続），人事管理事務（任免，定数及び配置，服務，人材育成，会計年度任用職員制度），行政改革事務（組織機構見直し，福利厚生）
危機管理課 安全安心対策事務（災害予防・初動，防犯対策，自衛隊，交通安全指導・対策，交通共済，放置自転車，特殊地下壕，災害対策，国民保護，消防組合，消防団，非常備対応）
関係機関
薩摩伝承館 美術館の経営，美術工芸品の収集，収蔵

岩崎美術館・工芸館 美術館の経営，美術工芸品の収集，収蔵 長崎鼻パーキングガーデン 博物館の事業に類する事業を行う博物館相当施設 指宿市立図書館 図書，記録その他必要な資料の収集・整理・保存。資料を一般公衆の利用に供し，その教養，調査研究，レクリエーション等に資する 指宿南九州消防組合 国民の生命，身体及び財産の火災からの保護，災害の防除，災害による被害の軽減 市内小学校 （指宿小学校・魚見小学校・柳田小学校・丹波小学校・今和泉小学校・池田小学校・山川小学校・開聞小学校・川尻小学校） 市内中学校 （北指宿中学校・南指宿中学校・西指宿中学校・山川中学校・開聞中学校） 市内高等学校 （指宿商業高等学校・指宿高等学校・山川高等学校）
--

地域・市民
所有者等 個人，自治公民館，寺院，神社等 歴史文化資源（指定文化財）に関する届出（所有者，滅失，毀損，所在の変更） 歴史文化資源の保存（管理・修理） 歴史文化資源の公開 指宿市郷土芸能保存会 市内にある郷土芸能の保存・継承 指定等文化財の所有者団体（未組織） 指定等文化財の保存・継承
民間団体 一般社団法人いぶすき観光デザイン 市内関係団体と連携し，指宿市において新たな戦略に基づいた観光・商工業・農水産業等の産業全般の振興を図り，持続可能な観光地域づくりを推進し，もって指宿市の地域経済の振興に寄与 公益社団法人指宿市観光協会 観光客の誘致促進や，観光客の受入体制整備など，観光事業を通して地域消費拡大に繋げるべく行政機関や各関係団体と連携して活動 指宿商工会議所 地域内の商工業の振興を図り，社会の福祉の増進に資することを目的とした業務 菜の花商工会 地域内商工業者の経営の相談・指導，税務，融資・共済制度，検定に関すること 宗教法人薩摩一の宮枚聞神社 神社の経営，祭事，文化財の保存・継承に関すること 指宿市自治公民館連絡協議会 公民館活動の普及促進，公民館役員の研修，社会教育の振興，末端行政の協力，その他公民館活動上必要とする事項 太平次顕彰ヤマキの会 八代濱崎太平次の顕彰

NPO法人指宿観光&体験の会

観光指宿の魅力的な自然資源、食資源、温泉資源、文化資源、そして人的資源とふれあうことにより、観光指宿へ訪れた皆様方の旅が、10倍楽しめる旅になるようサポート

NPO法人本と人をつなぐそらまめの会

広く市民に対し、図書館を活動拠点として本に関心を持つ個人や団体等と連携を図りながら交流と学習の機会をつくり、良好な読書環境作り及び地域文化の継承に努めることにより、子どもを育てやすい地域社会の形成に寄与すること

専門

指宿市文化財保護審議会

指宿市文化財保護審議会条例により設置。指宿市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議。審議会は、5人以内の委員（考古学、古代史、指宿・山川・開闢の郷土史に関する学識経験者等）で組織

鹿児島県文化財保護審議会

鹿児島県教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議、及びこれらの事項に関する建議

大学等の研究機関（鹿児島大学・鹿児島国際大学・鹿児島女子短期大学等）

学会等

国・県

文化庁

鹿児島県教育庁文化財課

文化財の保存及び活用、埋蔵文化財の保存及び活用、文化財愛護思想の普及、銃砲刀剣類の登録、鹿児島県立博物館、鹿児島県立埋蔵文化財センター、博物館及び歴史民俗資料館、鹿児島県文化財保護審議会、鹿児島県上野原縄文の森に関すること

鹿児島県教育委員会南薩教育事務所

文化財に関すること

鹿児島県文化財保護指導委員

県内の文化財の巡視、状況を把握、県へ報告。文化財の所有者や市町村教育委員会と連携、文化財の保護

関係市町

近隣自治体：南九州市・南さつま市・枕崎市、鹿児島市他県下各市

鹿児島県立博物館

博物館資料を収集し、保管し、及び展示。博物館外での展示。博物館資料に係る電磁的記録を作成、公開。博物館資料の利用への説明、助言、指導等。博物館資料の調査研究、保管及び展示等の技術的研究、案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の作成・頒布、講演会・講習会・映写会・研究会等の主催と開催援助、社会教育における教育活動、学芸員等の人材の養成・研修、学校、図書館、研究所、公民館等への協力及び援助

鹿児島県埋蔵文化財センター

埋蔵文化財の調査及び研究、資料の収集、保存及び活用、調査に関する指導及び研修、知識の普及

鹿児島県歴史・美術センター黎明館

郷土の歴史、文化遺産等に対する県民の理解と認識を深め、県民の文化活動及び学術研究に寄与

指宿警察署

外部団体

国立文化財機構文化財防災センター

各種の災害から文化財を守り、災害発生時の救援・支援を多くの組織や専門家の協力によって迅速かつ効果的に実施

鹿児島歴史資料防災ネットワーク

自然環境（地震・津波・集中豪雨・噴火等）や歴史環境（急激な人口移動・高齢化等）の変化から、地域の歴史資料を救済・保全し、個人や地域の歴史を未来へ伝える活動を実施

第2節 計画の進捗管理と自己評価

本計画の事業を円滑に実施し、効果を発揮させるためには、進捗管理を的確に行う必要がある。

進捗の過程においては、PDCA サイクル（計画・実施・評価・改善）の考え方のもとに、計画的に事業を実施し、中間点や終了時点などでは、達成状況、課題などの把握・評価を行い、その成果を当該事業の改善及び他の事業や次の展開への反映に努めることとする。

毎年度の事業の進捗状況については、自己評価を行うとともに、指宿市文化財保護審議会にその結果を報告し、聴取した意見を踏まえて、次年度以降の取り組みに活かすこととする。また、最終評価では、指宿市文化財保護審議会に計画の進捗状況や達成状況を諮ることとする。

なお、本計画に変更する必要がある場合には、文化財保護法第 183 条の 4 に基づき文化庁長官による変更の認定を申請する。

また、計画の進捗管理の過程では、必要に応じて柔軟な見直しを行うものとし、軽微な変更については、鹿児島県教育委員会を通じて文化庁へ報告するものとする。

文部科学省令第 5 号

（認定を受けた文化財保存活用地域計画の軽微な変更）

第 61 条 法第 183 条の 4 第 1 項の文部科学省令で定める軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更に
する。

- 一 計画期間の変更
- 二 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- 三 前 2 号に掲げるもののほか文化財保存活用地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更



図 129 PDCA サイクルによる進行管理